

令和6年度

障害者総合福祉推進事業

盲ろう者の生活状況等に関する実態調査

事業報告書

令和7年3月

PwC コンサルティング合同会社

概要

【事業目的】

盲ろう者の生活状況等に関しては、平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」以降、全国規模での調査が行われていない。盲ろう者の生活実態について把握するとともに、盲ろう者への支援状況や支援に当たっての課題について把握し、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するための基礎資料を得ることが求められていることから、以下 3 点を目的として本事業を実施した。

- ✓ 盲ろう者の日常の様子や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業等の利用状況など、盲ろう者の生活実態について把握すること
- ✓ 地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について把握すること
- ✓ 盲ろう者への支援に関する好事例となる取組や課題について把握すること

【調査方法】

目的の達成のため、下記 4 つの調査を実施した。なお、調査設計や分析に当たっては、有識者による検討委員会から助言を得ながら検討を進めた。

- ① 都道府県・政令市・中核市を対象としたアンケート調査
- ② 盲ろう者を対象としたアンケート調査
- ③ 地域盲ろう者団体を対象としたアンケート調査
- ④ 地域盲ろう者団体を対象としたヒアリング調査

【実施結果】

以下 5 点について、調査結果をとりまとめた。

- ① 盲ろう者の生活実態について
- ② 地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について
- ③ 盲ろう者支援に関する好事例の取組について
- ④ 盲ろう者支援に関する課題について
- ⑤ その他（盲ろう者アンケート調査の調査手法について）

目次

1. 事業目的と方法	1
(1) 背景・目的	1
(2) 事業概要	2
(3) 検討委員会	6
2. アンケート調査（自治体アンケート調査）	8
(1) 調査概要	8
(2) 調査結果	9
3. アンケート調査（盲ろう者アンケート調査）	30
(1) 調査票の郵送	30
(2) 調査項目・回収状況	32
(3) 調査結果	34
4. アンケート調査（地域盲ろう者団体アンケート調査）	92
(1) 調査概要	92
(2) 調査結果	93
5. ヒアリング調査	113
(1) 調査概要	113
(2) 調査結果	115
I 兵庫盲ろう者友の会 ヒアリング結果	115
II 東京盲ろう者友の会 ヒアリング結果	124
III しが盲ろう者友の会 ヒアリング結果	132
IV 鳥取盲ろう者友の会 ヒアリング結果	139
6. まとめ	147
(1) 盲ろう者の生活実態について	147
(2) 地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について	153
(3) 盲ろう者支援に関する好事例の取組について	155
(4) 盲ろう者支援に関する課題について	157
(5) その他	160

付録1 アンケート調査票	161
① 自治体アンケート調査	161
② 盲ろう者アンケート調査.....	176
③ 地域盲ろう者団体アンケート調査	205
付録2 盲ろう者アンケート調査結果のクロス集計表（別添）	220

1. 事業目的と方法

本章では、本事業の背景と目的、目的を達成するための方法について記載する。

(1) 背景・目的

① 背景

盲ろう者の生活状況等に関しては、平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」以降、全国規模での調査が行われていない。また、他の調査でも、盲ろう者の置かれている状況を正確に把握することは難しい状況にある。

このような現状において、盲ろう者の日常の様子や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業等の利用状況など、盲ろう者の生活実態について把握するとともに、盲ろう者への支援状況や支援に当たっての課題について把握し、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するための基礎資料を得ることが求められている。

② 目的

以上のような背景を踏まえ、次の目的のもと本事業を実施した。

- (1) 盲ろう者の日常の様子や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業等の利用状況等の盲ろう者の生活実態について把握すること
- (2) 地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について把握すること
- (3) 盲ろう者への支援に関する好事例となる取組や課題について把握すること

(2) 事業概要

本事業は(1)②の目的を達成するため、全国の地方自治体、盲ろう者、地域盲ろう者団体を対象としたアンケート調査及び4つの地域盲ろう者団体を対象としたヒアリング調査を実施した。

① アンケート調査

(1) 自治体アンケート調査

全都道府県・政令市・中核市に対するアンケート調査を実施した。

図表 1 自治体アンケート調査概要

調査対象	都道府県 47、政令市 20、中核市 62 (計 129 団体)
調査方法	- 調査事務局から、依頼状及び調査票 (Excel ファイル) を調査対象者にメールにて送付 - 調査対象者は、電子媒体 (Excel ファイル) に入力し、調査事務局にメールにて返送
調査期間	令和 6 年 9 月 20 日～令和 6 年 12 月 19 日

(2) 盲ろう者アンケート調査

盲ろう者に対するアンケート調査を実施した。

図表 2 盲ろう者アンケート調査概要

調査対象	都道府県や市区町村で把握している身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている者であり、都道府県や市区町村から依頼状及び調査票 (紙) の郵送配布ができた者 (計 6,549 名)	
調査方法	調査票	以下の 6 種類の調査票を作成した。 ①紙 (通常文字版) ②紙 (拡大文字版) ③点字版 ④電子データ版 (テキストファイル) ⑤電子データ版 (Word ファイル) ⑥Web フォーム版
	調査票の送付	①紙 (通常文字版) 地方自治体から、調査対象者に依頼状とともに郵送にて送付 以下の調査票の送付方法等については、①の郵送時に同封した依頼状にて調査対象者に案内 ②紙 (拡大文字版)、③点字版 送付を希望する調査対象者は、調査事務局へ電話・メール・FAX のいずれかの方法により連絡。その後、調査事務局から、調査対象者に郵送にて送付。点字版の郵送送付の際は、点字専用の回答用紙も同封

		④電子データ版（テキストファイル）、⑤電子データ版（Word ファイル） 依頼状に記載された調査事務局が構築した専用 Web サイトの URL 又は二次元バーコードから、調査対象者自身が専用 Web サイトにアクセスし、データ版をダウンロード ⑥Web フォーム版 依頼状に記載された調査事務局が構築した専用 Web サイトにアクセスし、Web フォームのページに移動
	回答方法	①紙（通常文字版）、②紙（拡大文字版） 郵送された調査票へ記入し、調査事務局へ郵送又は FAX にて送付 ③点字版 郵送された点字回答用紙を用いて点字にて回答し、調査事務局へ郵送にて送付 ④電子データ版（テキストファイル）、⑤電子データ版（Word ファイル） ダウンロードした調査票に記入し、調査事務局へメールにて送付 ⑥Web フォーム版 Web フォームに入力して回答
調査期間	令和 6 年 11 月 6 日～令和 7 年 1 月 31 日 ¹	

(3) 地域盲ろう者団体アンケート調査

全国の地域盲ろう者団体に対するアンケート調査を実施した。

図表 3 地域盲ろう者団体アンケート調査概要

調査対象	盲ろう者に関することを中心として活動・支援に取り組んでいる団体である友の会やそれに類する団体として、社会福祉法人全国盲ろう者協会から推薦のあった団体（計 53 団体）
調査方法	- 社会福祉法人全国盲ろう者協会から、調査事務局が作成した依頼状及び調査票（Excel ファイル・テキストデータファイル）を調査対象者にメールにて送付² - 調査対象者は、調査票（Excel ファイル）又は調査票（テキストデータファイル）に入力し、調査事務局にメールにて返送
調査期間	令和 6 年 11 月 26 日～令和 7 年 1 月 31 日

¹ 開始日は調査事務局から地方自治体に紙の依頼状及び調査票送付を開始した日であり、終了日は集計に含めた回答の最終提出日である。

² メールが不通の一部の調査対象者に対しては、調査票（Excel ファイル）を印刷した紙を全国盲ろう者協会から郵送した。調査対象者は、郵送された紙に回答を記入して、調査事務局に郵送した。

② ヒアリング調査

全国の4つの地域盲ろう者団体に対するヒアリング調査を実施した。

図表 4 ヒアリング調査概要

調査対象	盲ろう者支援センターを設置している盲ろう者友の会（計4団体）
方法	• ハイブリッド形式（オンライン＋対面）又はオンライン形式 • 1回あたり2時間程度 • 盲ろう当事者へのヒアリング方法に関する有識者として、東京都盲ろう者支援センター長の前田氏が全てのヒアリングに同席
調査期間	令和6年12月16日～令和6年12月24日

③ 事業経過

本事業は令和6年6月3日に内示を受け、令和7年3月31日まで、次の経過で事業を実施した。

図表 5 事業経過

	事業実施状況			
令和6年 6月				
7月		各アンケート調査設計		
8月	★第1回 検討委員会			
9月				ヒアリング調査設計
10月		自治体 アンケート調査		
11月	★第2回 検討委員会			
12月		盲ろう者 アンケート調査	地域盲ろう 者団体アンケート調査	ヒアリング 調査
令和7年 1月		集計		とりまとめ
2月	★第3回 検討委員会	集計	集計	報告書作成
3月				

(3) 検討委員会

盲ろう者について知見のある有識者による検討委員会を組織して議論を進めた。検討委員会は全3回実施した。

① 検討委員

検討委員は次のとおりである。なお、座長には福島氏が就任した。

図表6 検討委員

氏名	所属
相浦 輝之	兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 課長
加藤 敦	国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 主任研究員
橋間 信市	全国盲ろう者協会 常務理事
福島 智◎	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
藤崎 直樹	千葉県保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 給付班 主査
前田 晃秀	東京都盲ろう者支援センター センター長

(五十音順、敬称略、◎は座長)

検討委員会オブザーバーとして次の者が参画した。

図表7 オブザーバー

氏名	所属
吉元 信治	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 室長補佐
小畑 和博	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 係長
今野 晴菜	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 事務官

(順不同、敬称略)

本事業を実施した事務局は下記のとおりである。

図表8 事務局

氏名	所属
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 ディレクター
大瀬 千紗	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 マネージャー
藤井 瞭	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 シニアアソシエイト
志水 尚輝	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 アソシエイト
リ ヒゼ	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 アソシエイト

② 検討委員会開催状況

全3回の検討委員会は、オンライン開催とした。

図表9 開催状況

開催日	主な議題
第1回 令和6年8月6日	- 事業概要 - アンケート調査設計の検討 - ヒアリング調査設計の検討
第2回 令和6年11月13日	- 自治体アンケート調査結果（速報値）の報告 - ヒアリング調査設計の検討 - 報告書の骨子案の検討
第3回 令和7年2月19日	- アンケート調査結果の報告 - ヒアリング調査結果の報告 - 事業報告書の検討

2. アンケート調査（自治体アンケート調査）

本章では、都道府県・政令市・中核市を対象としたアンケート調査の内容とその結果について詳細を記載する。

なお、盲ろう者とは、「視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者」と定義して、調査を実施した。

（1）調査概要

① 調査項目

前回調査である、平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」（以下「前回調査」という。）の調査項目や、検討委員会等での検討結果を踏まえ、次の項目についてアンケート調査を実施した。

図表 10 調査項目

1. 基礎項目	- 自治体区分・自治体名 - 回答者名 回答者職名 回答者所属部局
2. 盲ろう者数等	- 盲ろう者数、視覚障害者数、聴覚障害者数 - 盲ろう者一人ずつの性別、年齢、障害等級
3. 盲ろう者一人ずつの情報の把握方法	- 把握方法 - 管内市区町村数及びデータ抽出を依頼した市区町村数 - データ抽出の回答がなかった市区町村数及び市区町村名
4. 盲ろう者支援に関する取組や課題等	- 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における実施要綱等で定めている内容 - 令和 5 年度の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の実績 - 障害福祉計画等への盲ろう者支援に関する記載の有無 - 盲ろう者支援の取組 - 盲ろう者支援全般における課題意識
5. 盲ろう者アンケートへの協力可否	- 盲ろう者への調査票送付作業の協力可否 （協力可の場合）調査票入り封筒の送り先や必要数等

② 回収状況

調査票の回収状況は次のとおりである。

図表 11 回収状況

	調査対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
都道府県	47	47	47	100.0%
政令市	20	20	20	100.0%
中核市	62	61	61	98.4%
全体	129	128	128	99.2%

(2) 調査結果

i 盲ろう者数・属性等

① 盲ろう者数・盲ろう者情報の把握方法

【盲ろう者情報の概要】

盲ろう者数³（原則令和6年1月1日時点⁴）について尋ねたところ、回答が得られた126の地方自治体の合計は9,135人であった。

また、視覚障害者数及び聴覚障害者数（原則令和6年1月1日時点）についても尋ねたところ、合計は次のとおりであった。

図表 12 盲ろう者数・視覚障害者数・聴覚障害者数

	合計
盲ろう者数 (n=126)	9,135
視覚障害者数 (n=115)	297,657
聴覚障害者数 (n=114)	405,442

【都道府県における盲ろう者情報の把握方法】

盲ろう者数や盲ろう者一人ずつの情報（性別・年齢・障害等級）については、都道府県ではなく、管内市区町村で把握している場合もある。そこで47の都道府県に盲ろう者に関する情報のデータ抽出方法について尋ねた⁵ところ、図表13のとおりであった。

盲ろう者数や盲ろう者一人ずつの情報について、全部又は一部を「管内市区町村が保有している台帳・データベースからデータを抽出した」と回答した18の都道府県においては、都道府県から管内市区町村（政令市・中核市を除く）にデータの抽出を依頼してもらった。18の各都道府県から抽出を依頼した計759市区町村のうち、741市区町村から盲ろう者数や盲ろう者一人ずつの情報について回答が得られた（回収率：97.6%）⁶。

³ 前述のとおり、盲ろう者数とは、「視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者」の数である。

⁴ 令和6年1月1日時点での盲ろう者数の把握が不可能な都道府県等もあり、当該都道府県等からは、直近の把握可能な日時点などでの盲ろう者数についての回答がなされた。視覚障害者数及び聴覚障害者数についても同様。

⁵ 盲ろう者一人ずつの情報のデータ抽出方法について回答を得た上で、その総数と別項目で回答を得た盲ろう者数の総数が異なる場合にその理由について回答を得る形で、盲ろう者数のデータ抽出方法についても把握した。

⁶ 盲ろう者がいないという回答も含む。

図表 13 把握方法

	合計(盲ろう者数)	合計(盲ろう者一人 ずつの情報)
都道府県で所有している台帳・データベースから全部のデータを抽出	31	28
管内の市区町村が所有している台帳・データベースから全部のデータを抽出	11	15
都道府県で所有している台帳・データベースから一部のデータを抽出し、それ以外は管内の市区町村が所有している台帳・データベースからデータを抽出	4	3
その他	1	1
無回答	0	0
全体	47	47

図表 14 「その他」の内容

- 統計データから抽出

【盲ろう者数（推計）】

盲ろう者数について回答が得られなかった計 21 の市区町村（以下「未回答市区町村」という。）における盲ろう者数について推計したところ、178 人であった。そのため、全国の盲ろう者数（推計）は合計 9,313 人であった。

推計の具体的方法は次のとおりである。

図表 15 盲ろう者数の推計方法

本調査において 盲ろう者数の回答を 得られなかった 市区町村	次の計 21 の市区町村 - アンケート調査に回答しなかった中核市（計 1） - アンケート調査に回答したものの、盲ろう者数について回答しなかった中核市（計 2） 18 の各都道府県から盲ろう者数等のデータ抽出を依頼した際に、回答がなかった市区町村（計 18）
推計方法	未回答市区町村が所在する各都道府県の盲ろう者数（推計）を次のとおり算出した（推計値の小数点以下は繰り上げ）。 Z（各都道府県の盲ろう者数（推計）） $= A（都道府県人口） \times \frac{B（回答のあった盲ろう者数）}{C（未回答市区町村を除く都道府県人口）}$

⁷総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 6 年 1 月 1 日現在）」より

図表 16 都道府県別盲ろう者数

都道府県	人口 ⁸	盲ろう者数 (都道府県等から 回答のあった盲ろう者数)	盲ろう者数 (推計) (回答が得られなかった 市区町村分も含めた推計)
北海道	5,093,983	270	270
青森県	1,205,578	95	95
岩手県	1,172,349	79	79
宮城県	2,242,389	151	151
秋田県	924,620	100	103
山形県	1,027,509	70	70
福島県	1,795,219	145	145
茨城県	2,865,690	88	94
栃木県	1,916,787	95	95
群馬県	1,919,232	147	147
埼玉県	7,378,639	219	234
千葉県	6,310,158	204	205
東京都	13,911,902	675	716
神奈川県	9,208,688	477	477
新潟県	2,137,672	248	248
富山県	1,019,004	83	83
石川県	1,109,226	75	75
福井県	752,390	87	87
山梨県	806,369	58	58
長野県	2,028,135	104	118
岐阜県	1,967,862	113	113
静岡県	3,606,469	141	141
愛知県	7,500,882	430	453
三重県	1,757,527	143	143
滋賀県	1,410,534	110	110
京都府	2,488,075	377	377
大阪府	8,775,708	898	898
兵庫県	5,426,863	419	419
奈良県	1,315,207	155	162
和歌山県	913,297	151	151
鳥取県	540,207	66	66
島根県	650,624	150	150
岡山県	1,851,125	96	96
広島県	2,750,540	239	239
山口県	1,310,109	48	48
徳島県	710,012	90	94
香川県	948,585	60	108
愛媛県	1,312,298	118	118
高知県	675,623	66	66
福岡県	5,095,379	499	515
佐賀県	801,051	117	117
長崎県	1,289,994	250	250
熊本県	1,728,098	185	185
大分県	1,112,827	179	179
宮崎県	1,058,710	147	147
鹿児島県	1,576,361	227	227
沖縄県	1,485,669	191	191
全体	124,885,175	9,135	9,313

⁸ 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日現在）」より

② 盲ろう者の年齢階級

盲ろう者の一人ずつの年齢(令和6年1月1日時点)について尋ねたところ、平均年齢は76.0歳であり、80歳代が最も多い年齢階級であった。なお、前回調査では平均年齢は75.8歳であった。

図表 17 年齢階級①

	合計		前回調査 ⁹ (n=13,952)
	回答数	% ¹⁰	%
10歳未満	32	0.4	0.4
10歳代	107	1.2	0.9
20歳代	187	2.2	1.5
30歳代	237	2.8	1.8
40歳代	343	4.0	3.1
50歳代	541	6.3	5.8
60歳代	810	9.4	11.6
70歳代	1624	18.9	23.1
80歳代	2668	31.1	30.1
90歳以上	1977	23.1	18.1
無回答	50	0.6	3.7
全体 ¹¹	8576	100.0	100.0

※無効回答 559¹² 最年長¹³ 最年少1歳 平均76.0歳

⁹ 前回調査時になかった回答項目や集計項目については、「-」と記載している。以降の「前回調査」を掲載している集計表においても同様。

¹⁰ 割合(%)については、各項目において小数点第1位までの値となるように小数点第2位について四捨五入をしているため、合計が100.0%とならない場合がある。以降の集計表においても同様。

¹¹ 「全体」については無効回答数に影響を受けるため、設問によって数字が異なっている。以降の集計表においても同様。

¹² 記述回答などの集計不可の回答を無効回答として扱っている。以降の集計表においても同様。
また、各地方自治体は、盲ろう者の総数を回答した上で、別の調査票(別表)で盲ろう者一人ずつの情報(年齢、性別、障害等級)について回答している。「i 盲ろう者の属性」中②「盲ろう者の年齢階級」～⑤「盲ろう者の総合障害等級」においては、別表の回答結果を集計している。しかし、盲ろう者の総数を回答した上で、別表の回答をしなかった自治体の盲ろう者については、一人ずつの情報について不明であり、それらの盲ろう者の数については、無効回答に含めている。

¹³ 厚生労働省令和5年12月13日報道発表において、国内最高齢者が115歳になったと発表されており、それを超える年齢の回答が複数あったため、各地方自治体の台帳・データベース上に一部の死亡者のデータも含まれていると推察される。そのため、最年長の年齢は不明としている。なお、それらの回答は無効回答として扱っている。

図表 18 年齢階級②

	合計	
	回答数	%
18 歳未満	116	1.4
18 歳以上 65 歳未満	1665	19.4
65 歳以上	6745	78.6
無回答	50	0.6
全体	8576	100.0

※無効回答 559

③ 盲ろう者の性別

盲ろう者の一人ずつの性別について尋ねたところ、男性は 42.3%、女性は 56.3%であった。

図表 19 性別

	合計		前回調査 (n-13, 952)
	回答数	%	%
男性	3646	42.3	41.8
女性	4853	56.3	57.0
無回答	123	1.4	1.2
全体	8622	100.0	100.0

※無効回答 513

④ 盲ろう者の視覚障害等級・聴覚障害等級

盲ろう者の一人ずつの視覚障害等級及び聴覚障害等級について尋ねたところ、視聴覚障害の等級の組み合わせについては、「視覚 1・2 級、聴覚 3～6 級」の組み合わせが 45.4%と最も多く、次いで「視覚 3～6 級、聴覚 3～6 級」の組み合わせが 25.7%であった。

図表 20 視聴覚障害の組み合わせ（等級）

	合計		前回調査 (n-13, 952)
	回答数	%	%
視覚 1・2 級 聴覚 1・2 級	1523	17.7	15.5
視覚 1・2 級 聴覚 3～6 級	3913	45.4	39.6
視覚 3～6 級 聴覚 1・2 級	610	7.1	8.2
視覚 3～6 級 聴覚 3～6 級	2213	25.7	28.8
無回答	360	4.2	8.0
全体	8619	100.0	100.0

※無効回答 516

⑤ 盲ろう者の総合障害等級

盲ろう者の一人ずつの総合障害等級について尋ねたところ、「１級」との回答が 52.1%と最も多く、次いで「２級」が 25.9%であった。

図表 21 総合障害等級

	合計		前回調査 (n=13,952)
	回答数	%	%
１級	4496	52.1	49.5
２級	2231	25.9	25.6
３級	605	7.0	7.7
４級	614	7.1	6.5
５級	479	5.6	7.3
６級	137	1.6	0.1
無回答	60	0.7	3.2
全体	8622	100.0	100.0

ii 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

① 実施要項等における派遣可能時間に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で定めている派遣可能時間について尋ねたところ、「1日の利用上限を定めている」との回答が35.2%と最も多く、次いで「年の利用上限を定めている」が26.6%であった。

「1日の利用上限を定めている」場合の利用者1人の1日当たりの利用上限時間を尋ねたところ、「8時間」との回答が93.3%と最も多かった。

「年の利用上限を定めている」場合の利用者1人の1年当たりの利用上限時間を尋ねたところ、「240時間」との回答が61.8%と最も多かった。

図表 22 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣可能時間に関する定め（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1日の利用上限を定めている	45	35.2	18	38.3	8	40.0	19	31.1
週の利用上限を定めている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
月の利用上限を定めている	2	1.6	1	2.1	0	0.0	1	1.6
年の利用上限を定めている	34	26.6	15	31.9	5	25.0	14	23.0
利用可能時刻を定めている	10	7.8	5	10.6	1	5.0	4	6.6
曜日を定めている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他利用時間・時刻に関する要件を定めている	24	18.8	10	21.3	4	20.0	10	16.4
特段定めていない	26	20.3	14	29.8	3	15.0	9	14.8
無回答	33	25.8	0	0.0	7	35.0	26	42.6
全体	128	-	47	-	20	-	61	-

※無効回答0

図表 23 「その他利用時間・時刻に関する要件を定めている」の主な内容¹⁴

- 通訳・介助員1人につき8時間

図表 24 「1日の利用上限を定めている」場合の利用者1人の1日当たりの利用上限時間

	回答数	%
4時間	1	2.2
6時間	1	2.2
8時間	42	93.3
10時間	1	2.2
無回答	0	0.0
全体	45	100.0

※無効回答0

¹⁴ 「その他」等に関する自由記述回答については、主な内容として、複数の類似した回答があったものについて最大2項目を記載しており、類似した回答がなかったものについては、記載していない。また、内容についてカテゴリー化できるものについては、カテゴリー化したものを記載している。以降の「主な内容」として掲載している図表において同様。

図表 25 「月の利用上限を定めている」場合の利用者 1 人の 1 月当たりの利用上限時間

	回答数	%
20 時間	1	50.0
22 時間	1	50.0
無回答	0	0.0
全体	2	100.0

※無効回答 0

図表 26 「年の利用上限を定めている」場合の利用者 1 人の 1 年当たりの利用上限時間

	回答数	%
50 時間	1	2.9
200 時間	2	5.9
240 時間	21	61.8
341 時間	2	5.9
1080 時間	8	23.5
無回答	0	0.0
全体	34	100.0

※無効回答 0

図表 27 「利用可能時刻を定めている」場合の具体的内容

	回答数	%
午前 8 時～午後 6 時	3	30.0
午前 8 時～午後 7 時	1	10.0
午前 8 時～午後 8 時	1	10.0
午前 8 時～午後 9 時	1	10.0
午前 9 時～午後 5 時	4	40.0
無回答	0	0.0
全体	10	100.0

※無効回答 0

② 実施要項等における派遣可能回数に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で派遣可能回数の制限の定めの有無について尋ねたところ、「派遣回数の制限を定めている」との回答が 0.8%であった。一方で「(予算の範囲内であれば) 特に派遣回数の制限を定めていない」との回答は 72.7%であった。

図表 28 派遣可能回数の制限

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
派遣回数の制限を定めている	1	0.8	1	2.1	0	0.0	0	0.0
(予算の範囲内であれば) 特に派遣回数の制限を定めていない	93	72.7	46	97.9	13	65.0	34	55.7
無回答	34	26.6	0	0.0	7	35.0	27	44.3
全体	128	100.0	47	100.0	20	100.0	61	100.0

※無効回答 0

③ 実施要項等における派遣対象となる者の障害等級に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で定めている派遣対象となる者の障害等級について尋ねたところ、「総合障害等級」との回答が 47.7%と最も多く、次いで「特段定めていない」が 18.0%であった。

総合障害等級について定めている場合の具体的な等級内容について尋ねたところ、「2 級」との回答が 96.7%と最も多かった。

図表 29 障害等級に関する定めの内容（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
視覚障害等級	21	16.4	11	23.4	3	15.0	7	11.5
聴覚障害等級	21	16.4	11	23.4	3	15.0	7	11.5
総合障害等級	61	47.7	32	68.1	11	55.0	18	29.5
その他	11	8.6	4	8.5	1	5.0	6	9.8
特段定めていない	23	18.0	11	23.4	1	5.0	11	18.0
無回答	33	25.8	0	0.0	7	35.0	26	42.6
全体	128	—	47	—	20	—	61	—

※無効回答 0

図表 30 「視覚障害等級」について定めている場合の具体的内容

	回答数	%
2 級	5	26.3
4 級	10	52.6
6 級	1	5.3
無回答	3	15.8
全体	19	100.0

※無効回答 2

図表 31 「聴覚障害等級」について定めている場合の具体的内容

	回答数	%
2 級	5	26.3
4 級	10	52.6
6 級	1	5.3
無回答	3	15.8
全体	19	100.0

※無効回答 2

図表 32 「総合障害等級」について定めている場合の具体的内容

	回答数	%
1 級	2	3.3
2 級	58	96.7
無回答	0	0.0
全体	60	100.0

※無効回答 1

④ 実施要項等における派遣対象となる者の年齢に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で定めている派遣対象となる者の年齢について尋ねたところ、「特段定めていない」との回答が 71.1%と最も多く、次いで「年齢に関わる下限を定めている」が 3.1%であった。

「年齢に関わる下限を定めている」場合の具体的な年齢について尋ねたところ、全て「18 歳」との回答であった。

図表 33 年齢に関する定めの内容（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
年齢に関わる下限を定めている	4	3.1	1	2.1	2	10.0	1	1.6
年齢に関わる上限を定めている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特段定めていない	91	71.1	46	97.9	11	55.0	34	55.7
無回答	33	25.8	0	0.0	7	35.0	26	42.6
全体	128	—	47	—	20	—	61	—

※無効回答 0

図表 34 「年齢に関わる下限を定めている」について定めている場合の具体的内容

	回答数	%
18 歳	4	100.0
無回答	0	0.0
全体	4	100.0

※無効回答 0

⑤ 実施要項等における派遣対象となる者の障害等級や年齢以外に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で派遣対象となる者の障害等級や年齢以外の定めの有無について尋ねたところ、「定めがある」との回答が 42.2%であった。一方で「定めがない」との回答は 32.0%であった。

図表 35 障害等級と年齢以外に定めがあるか

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
定めがある	54	42.2	26	55.3	8	40.0	20	32.8
定めがない	41	32.0	21	44.7	5	25.0	15	24.6
無回答	33	25.8	0	0.0	7	35.0	26	42.6
全体	128	100.0	47	100.0	20	100.0	61	100.0

※無効回答 0

図表 36 「定めがある」の主な内容

- 都府県内／市内に居住している者
- 利用登録している者

⑥ 実施要項等における派遣対象となる又はならない支援内容や場面、派遣先等に関する定め

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関して、実施要綱等で派遣対象となる又はならない支援内容や場面、派遣先等の定めの有無について尋ねたところ、「支援内容や場面、派遣先等について、派遣する対象を定めている」との回答が 50.8%であった。一方で「支援内容や場面、派遣先等について、派遣しない対象を定めている」との回答は 59.4%であった。

派遣する対象を定めている場合の具体的な内容について尋ねたところ、「通訳」と「移動介助（外出時の付き添い、誘導、移動の援護等を含む）」の回答がそれぞれ 67.7%と最も多かった。

派遣しない対象を定めている場合の具体的な内容について尋ねたところ、「経済的活動（営業活動、就労等を含む）」の回答が 78.9%と最も多かった。

図表 37 派遣する又はしない対象としている支援内容や場面、派遣先等の定めの有無（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
支援内容や場面、派遣先等について、派遣する対象を定めている	65	50.8	28	59.6	10	50.0	27	44.3
支援内容や場面、派遣先等について、派遣しない対象を定めている	76	59.4	36	76.6	10	50.0	30	49.2
特に定めはない	9	7.0	6	12.8	1	5.0	2	3.3
無回答	34	26.6	0	0.0	7	35.0	27	44.3
全体	128	—	47	—	20	—	61	—

※無効回答 0

図表 38 「支援内容や場面、派遣先等について、派遣する対象を定めている」場合の
具体的内容（複数回答）

	回答数	%
通訳	44	67.7
コミュニケーション支援	43	66.2
移動介助(外出時の付き添い、誘導、移動の援護等を含む)	44	67.7
情報提供(情報保障、視覚的情報の提供等を含む)	32	49.2
代読	24	36.9
代筆	22	33.8
通所	10	15.4
通学	1	1.5
通勤	1	1.5
入院	23	35.4
通院	42	64.6
介護(排泄、食事等)	2	3.1
経済的活動(営業活動、就労等を含む)	2	3.1
宗教的活動	1	1.5
政治的活動	1	1.5
通年かつ長期に渡る内容	3	4.6
通訳・介助員の自家用車での移動	5	7.7
居宅内での支援	8	12.3
その他	27	41.5
無回答	0	0.0
全体	65	-

※無効回答 0

図表 39 「その他」の主な内容

- 医療機関への通院、冠婚葬祭等社会生活上必要不可欠な場合
- 総合支援法に基づく同行援護を通訳・介助者以外の者から受ける場合であって、当該同行援護を受けて行う活動のうち通訳に係るもの

図表 40 「支援内容や場面、派遣先等について、派遣しない対象を定めている」場合の
具体的内容（複数回答）

	回答数	%
通訳	1	1.3
コミュニケーション支援	0	0.0
移動介助(外出時の付き添い、誘導、移動の援護等を含む)	1	1.3
情報提供(情報保障、視覚的情報の提供等を含む)	0	0.0
代読	1	1.3
代筆	1	1.3
通所	18	23.7
通学	30	39.5
通勤	44	57.9
入院	2	2.6
通院	0	0.0
介護(排泄、食事等)	4	5.3
経済的活動(営業活動、就労等を含む)	60	78.9
宗教的活動	47	61.8
政治的活動	45	59.2
通年かつ長期に渡る内容	30	39.5
通訳・介助員の自家用車での移動	20	26.3
居宅内での支援	3	3.9
その他	38	50.0
無回答	0	0.0
全体	76	-

※無効回答 0

図表 41 「その他」の主な内容

- ・ 社会通念上派遣が適当でない場合
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする場合

⑦ 通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者数

令和5年度末の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における登録盲ろう者数について尋ねたところ、回答が得られた43の都道府県¹⁵の合計は1,008人であった。

⑧ 通訳・介助員派遣事業の登録通訳・介助員数

令和5年度末の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における登録通訳・介助員数について尋ねたところ、回答が得られた46の都道府県の合計は5,732人であった。

¹⁵ 以下の理由から、今回の調査では都道府県のみ的人数を集計した。

政令市及び中核市の回答した人数が、当該政令市又は中核市が所在する都道府県の回答と完全に一致している場合が複数見られた。その理由については、都道府県と市が同じ団体に盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を委託しており、都道府県と市の登録盲ろう者数を区分することなく団体から報告のあった人数について回答していることが推察されることから、今回都道府県のみ的人数を集計した。⑧の通訳・介助員派遣事業の登録通訳・介助員数についても同様。

⑨ 通訳・介助員派遣事業の予算上の上限時間数

令和5年度の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における予算上の上限時間数について尋ねたところ、「不明」との回答が39.1%と最も多く、次いで「1時間以上1,000時間以下」の区分での回答が13.3%であった。

図表 42 予算上の上限時間数

	回答数	%
1時間以上1,000時間以下	17	13.3
1,001時間以上2,000時間以下	11	8.6
2,001時間以上3,000時間以下	7	5.5
3,001時間以上4,000時間以下	2	1.6
4,001時間以上	5	3.9
不明	50	39.1
無回答	36	28.1
全体	128	100.0

※無効回答0 最大54,600時間 最小5時間 平均3,229.9時間

⑩ 通訳・介助員派遣事業の派遣時間数の実績

令和5年度の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における派遣時間数の実績について尋ねたところ、「0時間以上1,000時間以下」の区分での回答が33.9%と最も多く、次いで「1,001時間以上2,000時間以下」の区分での回答が15.0%であった。

図表 43 派遣時間数の実績

	回答数	%
0時間以上1,000時間以下	43	33.9
1,001時間以上2,000時間以下	19	15.0
2,001時間以上3,000時間以下	11	8.7
3,001時間以上4,000時間以下	3	2.4
4,001時間以上5,000時間以下	4	3.1
5,001時間以上	8	6.3
不明	8	6.3
無回答	31	24.4
全体	127	100.0

※無効回答1 最大48,005時間 最小0時間 平均3,236.6時間

⑪ 通訳・介助員派遣事業の予算上の派遣件数の実績

令和5年度の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における派遣件数の実績について尋ねたところ、「1件以上500件以下」の区分での回答が48.4%と最も多く、次いで「501件以上1,000件以下」の区分での回答が11.7%であった。

図表 44 派遣件数の実績

	回答数	%
0 件	2	1.6
1 件以上 500 件以下	62	48.4
501 件以上 1,000 件以下	15	11.7
1,001 件以上 2,000 件以下	11	8.6
2,001 件以上 3,000 件以下	4	3.1
3,001 件以上	4	3.1
不明	1	0.8
無回答	29	22.7
全体	128	100.0

※無効回答0 最大12,568件 最小0件 平均936.8件

⑫ 通訳・介助員派遣事業の派遣できなかった件数の実績

令和5年度の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業における派遣できなかった件数の実績について尋ねたところ、「不明」との回答が30.5%と最も多く、次いで「0件」との回答が28.1%であった。

また、「0件」と回答した以外の方に、派遣できなかった理由について尋ねたところ、「日にちが迫ってからの依頼だった」との回答が17.2%と最も多く、次いで「利用者のコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員がいなかった」との回答が14.8%であった。

図表 45 派遣できなかった件数の実績

	回答数	%
0 件	36	28.1
1 件以上 20 件以下	14	10.9
21 件以上 40 件以下	5	3.9
41 件以上	3	2.3
不明	39	30.5
無回答	31	24.2
全体	128	100.0

※無効回答0 最大137件 最小0件 平均9.0件

図表 46 派遣できなかった理由（最大3つまで選択）

	回答数	%
日にちが迫ってからの依頼だった	22	17.2
派遣が難しい時間帯の依頼だった	6	4.7
派遣が難しい地域の利用者からの依頼だった	4	3.1
時間数が短い依頼だった	0	0.0
時間数が長い依頼だった	0	0.0
利用者のコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員がいなかった	19	14.8
専門的な内容に対応できる通訳・介助員がいなかった	1	0.8
利用者と相性の合う通訳・介助員がいなかった	15	11.7
その他	12	9.4
特になし	7	5.5
無回答	81	63.3
全体	92	-

※無効回答0

図表 47 「その他」の主な内容

- 通訳・介助員の都合と合わなかった

iii 盲ろう者支援の状況

① 障害福祉計画等における盲ろう者支援に関する記載状況

障害福祉計画、障害児福祉計画、その他障害福祉施策に関する計画や条例等における盲ろう者支援に関する記載の有無について尋ねたところ、「障害福祉計画・障害児福祉計画において、盲ろう者支援に関する記載がある」との回答が 71.9%と最も多く、次いで「上記いずれにも、特段の記載はない」が 18.8%であった。

図表 48 障害福祉計画等における盲ろう者支援に関する記載状況（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
障害福祉計画・障害児福祉計画において、盲ろう者支援に関する記載がある	92	71.9	44	93.6	14	70.0	34	55.7
①に定める計画以外に、障害福祉施策に関連する計画や条例等において、盲ろう者支援に関する記載がある	19	14.8	10	21.3	2	10.0	7	11.5
上記いずれにも、特段の記載はない	24	18.8	1	2.1	4	20.0	19	31.1
無回答	9	7.0	1	2.1	2	10.0	6	9.8
全体	128	－	47	－	20	－	61	－

※無効回答 0

② 盲ろう者支援に関する取組状況

盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業以外の盲ろう者・児支援の取組について尋ねたところ、「特になし」との回答が 58.6%と最も多く、次いで「盲ろう者対象の相談支援」が 19.5%であった。

図表 49 盲ろう者支援に関する取組状況（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
盲ろう者対象の相談支援	25	19.5	16	34.0	5	25.0	4	6.6
盲ろう者対象の訓練	21	16.4	15	31.9	2	10.0	4	6.6
盲ろう者対象の交流会・学習会	13	10.2	9	19.1	2	10.0	2	3.3
盲ろう者対象の就労支援	4	3.1	2	4.3	1	5.0	1	1.6
盲ろう児とその家族対象の相談支援	17	13.3	10	21.3	4	20.0	3	4.9
盲ろう児とその家族対象の訓練	6	4.7	5	10.6	1	5.0	0	0.0
盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会	4	3.1	4	8.5	0	0.0	0	0.0
支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	6	4.7	6	12.8	0	0.0	0	0.0
支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	4	3.1	4	8.5	0	0.0	0	0.0
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	14	10.9	9	19.1	2	10.0	3	4.9
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	6	4.7	5	10.6	0	0.0	1	1.6
その他	9	7.0	4	8.5	1	5.0	4	6.6
特になし	75	58.6	19	40.4	11	55.0	45	73.8
無回答	8	6.3	0	0.0	2	10.0	6	9.8
全体	128	—	47	—	20	—	61	—

※無効回答 0

iv 盲ろう者支援に関する課題意識

盲ろう者支援に関する課題意識について尋ねたところ、「一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している」との回答が 43.8%と最も多く、次いで「通訳・介助員の人数が不足している」が 34.4%であった。

図表 50 盲ろう者支援に関する課題意識（複数回答）

	合計		都道府県		政令市		中核市	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
通訳・介助員の人数が不足している	44	34.4	16	34.0	8	40.0	20	32.8
通訳・介助員の質が十分でない	26	20.3	16	34.0	3	15.0	7	11.5
通訳・介助員派遣事業の予算が不足している	29	22.7	14	29.8	4	20.0	11	18.0
通訳・介助員派遣事業の派遣コーディネーターが不足している	11	8.6	10	21.3	0	0.0	1	1.6
通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者が不足している	22	17.2	14	29.8	3	15.0	5	8.2
通訳・介助員養成研修の受講者が不足している	35	27.3	16	34.0	7	35.0	12	19.7
通訳・介助員養成研修の講師が不足している	22	17.2	16	34.0	2	10.0	4	6.6
通訳・介助員養成研修の予算が不足している	28	21.9	15	31.9	3	15.0	10	16.4
通訳・介助員養成研修の企画・立案担当者が不足している	12	9.4	9	19.1	0	0.0	3	4.9
盲ろう者の相談を受ける体制が整っていない	26	20.3	11	23.4	2	10.0	13	21.3
盲ろう者が訓練を受ける体制が整っていない	23	18.0	13	27.7	4	20.0	6	9.8
盲ろう者が交流を図る場が整っていない	16	12.5	9	19.1	3	15.0	4	6.6
盲ろう者に関わる支援者（通訳・介助員を除く）や支援機関（盲ろう者支援を中心とした機関・団体を除く）の盲ろうに関する知識・理解が不足している	17	13.3	8	17.0	4	20.0	5	8.2
一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している	56	43.8	26	55.3	12	60.0	18	29.5
行政（貴自治体）と盲ろう者支援を中心とした機関との連携・交流の機会が不足している	22	17.2	8	17.0	3	15.0	11	18.0
その他	18	14.1	7	14.9	4	20.0	7	11.5

特になし	17	13.3	3	6.4	2	10.0	12	19.7
無回答	10	7.8	0	0.0	2	10.0	8	13.1
全体	128	－	47	－	20	－	61	－

※無効回答 0

図表 51 「その他」の主な内容

- 行政における盲ろう者の実態把握ができていない
- 通訳・介助員派遣事業の周知が十分でない

3. アンケート調査（盲ろう者アンケート調査）

本章では、盲ろう者を対象としたアンケート調査の内容とその結果について詳細を記載する。

なお、盲ろう者とは、「視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者」と定義して、調査を実施した。

（1）調査票の郵送

① 郵送協力の可否

調査票等の郵送によるアンケート調査を実施するにあたり、個人情報保護の観点から、盲ろう者の氏名及び住所の情報を有する地方自治体から調査票等の郵送を実施することとした。

自治体アンケート調査において盲ろう者アンケート調査への協力可否を尋ねたところ、協力可否に関する回答状況は次のとおりであった。

図表 52 自治体アンケート調査における盲ろう者アンケート調査への郵送協力の可否

	合計	都道府県	政令市	中核市
盲ろう者アンケートへの協力可	107	43	16	48
盲ろう者アンケートへの協力不可	21	4	4	13
全体	128	47	20	61

図表 53 自治体アンケート調査における盲ろう者アンケート調査への郵送協力不可の理由

	回答数	%
業務多忙や人員不足	8	38.1
個人情報保護への懸念	5	23.8
データ未把握	2	9.5
その他	4	19.0
無回答	2	9.5
全体	21	100.0

② 協力内容

都道府県に対しては、盲ろう者の氏名・住所の把握状況に応じて、次のとおり協力を依頼した。

図表 54 都道府県における盲ろう者アンケート調査への協力内容

都道府県での盲ろう者の 氏名・住所の把握状況	数	協力内容
ア 都道府県が把握	24	都道府県から調査票等を盲ろう者の自宅等へ郵送
イ 管内市区町村が把握	16	都道府県が管内市区町村に対して、郵送協力の可否や、協力可の場合の調査票入り封筒の送り先や必要数等について調査し、管内市区町村の回答結果を調査事務局へ報告
ウ 両方（都道府県・管内市区町村）が把握	3	- 都道府県が把握している盲ろう者については、都道府県から調査票等を郵送 - 管内市区町村が把握している盲ろう者については、都道府県が管内市区町村に対して、郵送協力の可否について調査し、管内市区町村の回答結果を調査事務局へ報告
全体	43	-

「イ 管内市区町村が把握」又は「ウ 両方（都道府県・管内市区町村）が把握」とした 19 の都道府県において、調査した管内市区町村の郵送協力の可否に関する調査結果は、次のとおりである。

図表 55 管内市区町村への調査結果

調査対象（管内市区町村）	回答のあった市区町村	うち協力可			無回答の市区町村
		うち協力可	うち盲ろう者なし	うち協力不可	
843	835	432	332	71	8

協力可と回答のあった 432 の市区町村に対しては、盲ろう者の自宅等へ調査票等を郵送することを依頼した。

また、政令市及び中核市に対しては、盲ろう者の自宅等へ調査票等を郵送することを依頼した。

(2) 調査項目・回収状況

① 調査項目

前回調査及び厚生労働省「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」の調査項目や、検討委員会等での検討結果を踏まえ、次の項目についてアンケート調査を実施した。

図表 56 調査項目

1. 回答者等	- 回答者、代理回答者 - 年齢 - 性別
2. 住まい	- 住んでいる都道府県・市区町村 - 住まいの種類 - 同居人
3. 生活のしづらさ	- 生活のしづらさが生じた頻度 - 日常的な主な支援者
4. 視覚障害	- 受障時期 - 障害の進行 - 視力の状態 - 視野の状態 - 視覚障害等級
5. 聴覚障害	- 受障時期 - 障害の進行 - 聴覚の状態 - 聴覚障害等級
6. 障害全般	- 視聴覚障害以外の障害の有無、障害種別、等級 - 総合障害等級
7. コミュニケーション	- 発信コミュニケーション - 独力での発信力 - 受信コミュニケーション - 独力での受信力 - 他者との会話頻度、会話相手、遠隔地にいる者との連絡方法
8. 外出	- 独力での移動力 - 外出頻度、外出目的、同行者、盲導犬の有無
9. 情報入手	- 文章の読み取り方法 - 独力での情報入手力 - 情報入手頻度、入手方法、使用機器
10. 福祉サービス	- 障害支援区分の認定状況 - 障害福祉サービス等の利用状況、利用希望 - 障害福祉サービス等を利用していない理由 - 要介護度の認定状況 - 介護保険サービスの利用状況 - 補装具・日常用具等の利用状況
11. 日中活動	- 日中の過ごし方 - 就労の詳細

	- 教育・保育・療育の詳細 - その他の詳細
12. 災害	- 災害対策 - 災害時の支援者 - 災害時の困難
13. 生活全般	- 生活満足度 - 課題

② 回収状況

調査票の回収状況は次のとおりである。

図表 57 回収状況

調査対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
6,549	1,958	1,950	29.8%

図表 58 回答方法

	数
①紙（通常文字版）の郵送回答	1,914
②紙（拡大文字版）の郵送回答	1
③紙（通常文字版）や紙（拡大文字版）の FAX 回答	0
④点字版の郵送回答	2
⑤電子データ版（テキストファイル）のメール回答	4
⑥電子データ版（Word ファイル）のメール回答	1
⑦Web フォーム版による回答	36
全体	1,958

(3) 調査結果

i 基本的属性

① 年齢

回答者の年齢について、平均年齢は 71.4 歳であり、80 歳代が最も多い年齢階級であった。
 なお、前回調査では平均年齢は 71.7 歳であった。

図表 59 年齢階級①

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
10 歳未満	19	1.0	0.9
10 歳代	37	1.9	1.1
20 歳代	56	2.9	1.9
30 歳代	61	3.1	2.8
40 歳代	90	4.6	4.6
50 歳代	164	8.5	8.2
60 歳代	225	11.6	15.5
70 歳代	399	20.6	26.4
80 歳代	537	27.7	28.4
90 歳以上	290	15.0	10.3
無回答	60	3.1	0.0
全体	1938	100.0	100.0

※無効回答 12 最年長 104 歳 最年少 0 歳 平均 71.4 歳

図表 60 年齢階級②

	合計	
	回答数	%
18 歳未満	54	2.8
18 歳以上 65 歳未満	462	23.8
65 歳以上	1362	70.3
無回答	60	3.1
全体	1938	100.0

※無効回答 12

② 性別

男性は 43.5%、女性は 53.7%であった。

図表 61 性別

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
男性	849	43.5	43.9
女性	1047	53.7	56.1
その他	3	0.2	-
答えたくない	3	0.2	-
無回答	48	2.5	-
全体	1950	100.0	100.0

※無効回答 0

③ 視聴覚障害の組み合わせ（等級）

視聴覚障害の組み合わせ（等級）について、「視覚 1・2 級 聴覚 1・2 級」の組み合わせが 37.8%と最も多く、次いで「視覚 1・2 級 聴覚 3～6 級」の組み合わせが 30.6%であった。

図表 62 視聴覚障害の組み合わせ（等級）

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
視覚 1・2 級 聴覚 1・2 級	729	37.8	31.3
視覚 1・2 級 聴覚 3～6 級	590	30.6	27.8
視覚 3～6 級 聴覚 1・2 級	79	4.1	5.1
視覚 3～6 級 聴覚 3～6 級	281	14.6	21.9
無回答	248	12.9	13.8
全体	1927	100.0	100.0

※無効回答 23

④ 視聴覚障害の組み合わせ（状態）

視聴覚障害の組み合わせ（状態）について、「弱視難聴」が 38.6%と最も多く、次いで「全盲難聴」の組み合わせが 26.8%であった。

なお、視聴覚障害の組み合わせについては、後述する「視力の状態」と「聴覚の状態」の問における回答結果をもとに、以下のように操作的に定義をして、組み合わせたものである。

- 全盲：「光も感じない」「電灯等の明るい光は見える」のいずれかを回答
- 弱視：「目の前で手を動かせばわかる」「目の前に出された指の本数が数えられる」「大きな文字（新聞の見出しなど）を読める」「小さな文字（新聞の記事など）を読める」のいずれかを回答
- ろう：「話し声をまったく聞き取れない」を回答
- 難聴：「耳元で大きな話し声なら聞き取れる」「少し離れても大きな話し声なら聞き取れる」「少し離れても普通の大きさの話し声を聞き取れる」のいずれかを回答

図表 63 視聴覚障害の組み合わせ（状態）

	合計		前回調査 (n=2,744) ¹⁶
	回答数	%	%
全盲ろう	217	11.6	11.5
全盲難聴	502	26.8	23.5
弱視ろう	212	11.3	12.1
弱視難聴	724	38.6	44.0
無回答	220	11.7	8.9
全体	1875	100.0	100.0

※無効回答 75

¹⁶ 前回調査の%は、今回調査の定義により再集計したものである。

⑤ 視聴覚障害の受障経緯

視聴覚障害の受障経緯について、後天性(成人期)が 44.7%と最も多く、次いでろうベースが 14.4%であった。

なお、視聴覚障害の受障経緯の組み合わせについては、後述の「視覚障害受障時期」と「聴覚障害受障時期」の問いにおける回答結果をもとに、以下のように操作的に定義をして、組み合わせたものである。

- 先天性：視覚・聴覚とも 4 歳未満で受障
- 盲ベース：視覚は 4 歳未満、聴覚は 4 歳以後に受障
- ろうベース：聴覚は 4 歳未満、視覚は 4 歳以後に受障
- 後天性（成人期）：視覚・聴覚とも 4 歳以後に受障し、視覚・聴覚とも又はいずれかが 65 歳未満に受障
- 後天性（高齢期）：視覚・聴覚とも 65 歳以後に受障

図表 64 視聴覚障害の受障経緯

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
先天性	208	11.3	8.0
盲ベース	95	5.1	5.2
ろうベース	265	14.4	12.2
後天性(成人期)	824	44.7	54.8
後天性(高齢期)	208	11.3	10.1
無回答	245	13.3	9.8
全体	1845	100.0	100.0

※無効回答 105

⑥ 発信コミュニケーション方法（最もスムーズな方法）

最もスムーズにコミュニケーションできる発信方法について尋ねたところ、「音声(発話)」との回答が 61.2%と最も多く、次いで「文字」との回答が 9.9%であった。

図表 65 発信コミュニケーション方法（最もスムーズな方法）

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
音声(発話)	1159	61.2	65.4
手話	151	8.0	7.2
指文字	23	1.2	0.9
文字	188	9.9	9.0
その他	105	5.5	3.5
特にない	160	8.4	9.4
無回答	109	5.8	4.6
全体	1895	100.0	100.0

※無効回答 55

⑦ 受信コミュニケーション方法（最もスムーズな方法）

最もスムーズにコミュニケーションできる受信方法について尋ねたところ、「耳で聴く（音声・聴覚）」との回答が 60.0%と最も多く、次いで「筆談」との回答が 8.6%であった。

図表 66 受信コミュニケーション方法（最もスムーズな方法）

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
耳で聴く（音声・聴覚）	1122	60.0	59.5
手話を見る（弱視手話・接近手話）	91	4.9	3.9
手話に触る（触手話・触読手話）	82	4.4	3.5
指文字を見る	8	0.4	0.4
指文字に触る	11	0.6	0.4
てのひらに書かれた文字を読む（手書き文字）	70	3.7	4.8
紙やパソコンに書かれた文字を読む（筆談）	161	8.6	9.4
タイプライターやパソコンで打ち出された点字を読む（点字筆記）	8	0.4	0.7
指点字	7	0.4	0.2
その他	88	4.7	3.2
特にない	106	5.7	7.6
無回答	116	6.2	6.3
全体	1870	100.0	100.0

※無効回答 80

ii 回答者・住まい・日常的な支援者等

① 回答者

回答者について尋ねたところ、「ご本人の意見を聞いて、ご本人以外が代筆」との回答が 33.9%と最も多く、次いで「ご本人の意向をくみ取って、ご本人以外が記入」が 33.7%であった。

また、「ご本人の意向をくみ取って、ご本人以外が記入」と回答した方に、代理回答者について尋ねたところ、「子」との回答が 34.2%と最も多く、次いで「親」が 20.1%であった。

図表 67 回答者

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
ご本人（身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている方）	444	23.0	26.1
ご本人の意見を聞いて、ご本人以外が代筆	655	33.9	32.5
ご本人の意向をくみ取って、ご本人以外が記入	651	33.7	25.8
無回答	183	9.5	15.6
全体	1933	100.0	100.0

※無効回答 17

図表 68 代理回答者

	合計		前回調査 (n=707)
	回答数	%	%
配偶者（夫または妻）・パートナー	62	9.6	10.9 ¹⁷
親	130	20.1	14.1
子	221	34.2	35.5
兄弟姉妹	54	8.3	9.1
親戚	17	2.6	2.1
ホームヘルパー	4	0.6	1.6
盲ろう者向け通訳・介助員	9	1.4	2.0
手話通訳者	0	0.0	－
要約筆記者	1	0.2	－
福祉サービス事業所や福祉施設職員	119	18.4	16.4 ¹⁸
友人・知人	2	0.3	0.6
その他	28	4.3	6.8
無回答	0	0.0	1.0
全体	647	100.0	100.0

※無効回答 4

図表 69 「その他」の主な内容

- 子の配偶者や孫などの家族・親戚
- ケアマネジャー

¹⁷ 前回調査については、「配偶者」の回答数の割合¹⁸ 前回調査については、「施設職員」の回答数の割合

② 住まい

住まいの種類について尋ねたところ、「一戸建て / 持ち家」との回答が 53.9%と最も多く、次いで「入所型施設（児童施設、高齢者施設、障害者施設等）」が 13.6%であった。

図表 70 住まい

	合計	
	回答数	%
一戸建て / 持ち家	1037	53.9
一戸建て / 賃貸・給与住宅（社員寮等）	45	2.3
一戸建て / 公営住宅	20	1.0
共同住宅（マンション、アパート等） / 持ち家	142	7.4
共同住宅（マンション、アパート等） / 賃貸・給与住宅（社員寮等）	120	6.2
共同住宅（マンション、アパート等） / 公営住宅	147	7.6
貸間（部屋を借りての下宿）	5	0.3
障害者のグループホーム	30	1.6
福祉サービス付き住宅（障害者のグループホームを除く）	30	1.6
入所型施設（児童施設、高齢者施設、障害者施設等）	261	13.6
その他	34	1.8
無回答	52	2.7
全体	1923	100.0

※無効回答 27

図表 71 「その他」の主な内容

• 病院 • 家族の住居

③ 同居人

福祉施設¹⁹以外の住まいに住んでいると回答した方に、誰と一緒に暮らしているかについて尋ねたところ、「配偶者・パートナーと暮らしている」との回答が 35.1%と最も多く、次いで「一人で暮らしている」が 26.2%であった。

図表 72 同居人（複数回答）

	合計		前回調査 (n=2, 279)
	回答数	%	%
配偶者・パートナーと暮らしている	544	35.1	41.5
親と暮らしている	275	17.7	13.0
子と暮らしている	395	25.5	29.4
兄弟姉妹と暮らしている	138	8.9	6.2
その他の人と暮らしている	84	5.4	5.4
一人で暮らしている	406	26.2	22.2
無回答	14	0.9	-
全体	1550	-	-

※無効回答 0

図表 73 「その他の人」の主な内容

・ 孫 ・ 子の配偶者
--

¹⁹ 「障害者のグループホーム」「福祉サービス付き住宅（障害者のグループホームを除く）」「入所型施設（児童施設、高齢者施設、障害者施設等）」

④ 生活のしづらさ

視覚・聴覚障害による日常生活を送る上での生活のしづらさが生じる頻度について尋ねたところ、「毎日」との回答が 61.8%と最も多く、次いで「まったく生活のしづらさはなかった」が 10.5%であった。

図表 74 生活のしづらさが生じる頻度

	合計	
	回答数	%
毎日	1203	61.8
2～3日に1回程度	138	7.1
1週間に1回程度	99	5.1
2週間に1回程度	36	1.8
1ヶ月に1回程度	51	2.6
2～3ヶ月に1回程度	41	2.1
半年に1回程度	31	1.6
まったく生活のしづらさはなかった	204	10.5
無回答	143	7.3
全体	1946	100.0

※無効回答 4

⑤ 日常的な主な支援者

日常的に支えている支援者として最もあてはまる者について尋ねたところ、「配偶者・パートナー」との回答が 23.5%と最も多く、次いで「子（18歳以上）」が 17.0%であった。「日常的に支えている支援者は特にいない」との回答は 4.7%であった。

図表 75 日常的な主な支援者

	合計	
	回答数	%
配偶者・パートナー	400	23.5
親	199	11.7
子（18歳未満）	17	1.0
子（18歳以上）	290	17.0
兄弟姉妹（18歳未満）	2	0.1
兄弟姉妹（18歳以上）	75	4.4
親戚	10	0.6
ホームヘルパー	117	6.9
盲ろう者向け通訳・介助員	45	2.6
手話通訳者	2	0.1
要約筆記者	6	0.4
同行援護従業者（ガイドヘルパー）	30	1.8
福祉サービス事務所や福祉施設職員	263	15.4
盲ろう者団体の職員	3	0.2
盲ろう者団体以外の障害者団体の職員	3	0.2
友人・知人	17	1.0
近隣住民	4	0.2
その他	51	3.0
日常的に支えている支援者は特にいない	80	4.7
無回答	91	5.3
全体	1705	100.0

※無効回答 245

図表 76 「その他」の主な内容

- 子の配偶者
- 孫

iii 視覚障害

① 視覚障害等級

視覚障害等級について尋ねたところ、「1 級」との回答が 41.7%と最も多く、次いで「2 級」が 31.5%であった。

図表 77 視覚障害等級

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
1 級	807	41.7	36.9
2 級	610	31.5	28.6
3 級	111	5.7	8.2
4 級	101	5.2	6.3
5 級	132	6.8	8.8
6 級	43	2.2	4.4
無回答	133	6.9	6.7
全体	1937	100.0	100.0

※無効回答 13

② 視覚障害受障時期

視覚障害の受障時期について尋ねたところ、「0～3 歳」の年齢区分での回答が 17.5%であり、「4～12 歳」の年齢区分での回答が 10.5%であった。

図表 78 視覚障害受障時期

	合計	
	回答数	%
0～3 歳	329	17.5
4～12 歳	198	10.5
13～17 歳	66	3.5
18～29 歳	132	7.0
30～39 歳	150	8.0
40～49 歳	186	9.9
50～59 歳	179	9.5
60～64 歳	103	5.5
65～74 歳	192	10.2
75 歳以上	189	10.1
無回答	156	8.3
全体	1880	100.0

※無効回答 70 最大 95 歳 最小 0 歳 平均 26.3 歳

③ 視覚障害の進行

視覚障害の障害の進行について尋ねたところ、「かなり進行（悪化）している」との回答が52.6%と最も多く、次いで「やや進行（悪化）している」が26.5%であった。

図表 79 視覚障害の進行

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
かなり進行（悪化）している	1022	52.6	55.6
やや進行（悪化）している	515	26.5	27.0
進行していない	267	13.7	14.4
改善している	21	1.1	—
無回答	118	6.1	3.0
全体	1943	100.0	100.0

※無効回答 7

④ 視力の状態

視力の状態について尋ねたところ、「大きな文字（新聞の見出しなど）を読める」との回答が23.1%と最も多く、次いで「光も感じない」が20.4%であった。

図表 80 視力の状態

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
光も感じない	385	20.4	17.8
電灯等の明るい光は見える	376	19.9	18.1
目の前で手を動かせばわかる	239	12.7	12.9
目の前に出された指の本数が数えられる	162	8.6	9.7
大きな文字（新聞の見出しなど）を読める	436	23.1	28.4
小さな文字（新聞の記事など）を読める	145	7.7	6.3
無回答	146	7.7	6.8
全体	1889	100.0	100.0

※無効回答 61

⑤ 視野の状態

視力の状態について、「光も感じない」「電灯等の明るい光は見える」以外の回答をした方に、視野の状態について尋ねたところ、「周辺が見えにくい」との回答が 50.9%と最も多く、次いで「その他」が 24.1%であった。

図表 81 視野の状態

	合計		前回調査 (n=1, 572)
	回答数	%	%
視野に障害はない	62	6. 5	9. 2
中心が見えにくい	131	13. 8	13. 4
周辺が見えにくい	483	50. 9	49. 4
その他	228	24. 1	21. 1
無回答	44	4. 6	6. 9
全体	948	100. 0	100. 0

※無効回答 34

図表 82 「その他」の主な内容

- 左右で異なる
- 全体が見えにくい

iv 聴覚障害

① 聴覚障害等級

聴覚障害等級について尋ねたところ、「2 級」との回答が 23.0%と最も多く、次いで「1 級」が 20.7%であった。

図表 83 聴覚障害等級

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
1 級	401	20.7	8.6
2 級	445	23.0	29.6
3 級	192	9.9	12.4
4 級	292	15.1	15.2
5 級	49	2.5	2.1
6 級	360	18.6	22.3
無回答	198	10.2	9.9
全体	1937	100.0	100.0

※無効回答 13

② 聴覚障害受障時期

聴覚障害の受障時期について尋ねたところ、「0～3 歳」の年齢区分での回答が 27.4%であり、「4～12 歳」の年齢区分での回答が 10.9%であった。

図表 84 聴覚障害受障時期

	合計	
	回答数	%
0～3 歳	515	27.4
4～12 歳	205	10.9
13～17 歳	52	2.8
18～29 歳	103	5.5
30～39 歳	91	4.8
40～49 歳	132	7.0
50～59 歳	128	6.8
60～64 歳	107	5.7
65～74 歳	181	9.6
75 歳以上	202	10.7
無回答	164	8.7
全体	1880	100.0

※無効回答 70 最大 90 歳 最小 0 歳 平均 32.2 歳

③ 聴覚障害の進行

聴覚障害の障害の進行について尋ねたところ、「かなり進行（悪化）している」との回答が 48.1%と最も多く、次いで「やや進行（悪化）している」が 27.5%であった。

図表 85 聴覚障害の進行

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
かなり進行（悪化）している	935	48.1	52.7
やや進行（悪化）している	535	27.5	26.3
進行していない	335	17.2	16.9
改善している	15	0.8	—
無回答	124	6.4	4.0
全体	1944	100.0	100.0

※無効回答 6

④ 聴覚の状態

聴覚の状態について尋ねたところ、「耳元で大きな話し声なら聞き取れる」との回答が 35.9%と最も多く、次いで「少し離れても大きな話し声なら聞き取れる」が 27.7%であった。

図表 86 聴覚の状態

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
話し声をまったく聞き取れない	475	24.6	25.5
耳元で大きな話し声なら聞き取れる	692	35.9	40.2
少し離れても大きな話し声なら聞き取れる	535	27.7	26.7
少し離れても普通の大きさの話し声を聞き取れる	120	6.2	5.4
無回答	108	5.6	2.1
全体	1930	100.0	100.0

※無効回答 20

v 障害全般

① 総合障害等級

総合障害等級について尋ねたところ、「1 級」との回答が 50.7%と最も多く、次いで「2 級」が 22.4%であった。

図表 87 総合障害等級

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
1 級	978	50.7	46.6
2 級	432	22.4	21.1
3 級	109	5.7	6.4
4 級	65	3.4	4.8
5 級	50	2.6	5.0
6 級	13	0.7	1.1
無回答	281	14.6	15.0
全体	1928	100.0	100.0

※無効回答 22

② 視聴覚障害以外の障害の有無

視聴覚障害以外の障害の有無について尋ねたところ、「ある」との回答が 30.5%であった。一方で「ない」との回答は 62.3%であった。

図表 88 視聴覚障害以外の障害の有無

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
ある	594	30.5	38.1
ない	1215	62.3	53.8
無回答	140	7.2	8.2
全体	1949	100.0	100.0

※無効回答 1

③ 視聴覚障害以外の障害及び障害等級

視聴覚障害以外の障害についてあると回答した方に、該当する障害について尋ねたところ、「知的障害」との回答が 25.4%と最も多く、次いで「肢体不自由（下肢）」が 19.2%であった。

図表 89 視聴覚障害以外の障害種別（複数回答）

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
音声・言語・そしゃく機能障害	89	15.0	23.6
平衡機能障害	38	6.4	12.3
肢体不自由（上肢）	79	13.3	46.9
肢体不自由（下肢）	114	19.2	
肢体不自由（体幹）	65	10.9	
肢体不自由（脳原生運動機能障害・上肢機能障害）	39	6.6	
肢体不自由（脳原生運動機能障害・移動機能障害）	29	4.9	
内部障害（心臓・呼吸器・免疫など）	65	10.9	18.7
精神障害	52	8.8	9.5
知的障害	151	25.4	18.6
無回答	166	27.9	－
全体	594	－	－

※無効回答 0

図表 90 音声・言語・そしゃく機能障害の等級

	合計		前回調査 (n=216)
	回答数	%	%
3 級	38	58.5	35.2
4 級	11	16.9	11.1
無回答	16	24.6	53.7
全体	65	100.0	100.0

※無効回答 24

図表 91 平衡機能障害の等級

	合計		前回調査 (n=112)
	回答数	%	%
3 級	11	37.9	16.1
5 級	6	20.7	10.7
無回答	12	41.4	73.2
全体	29	100.0	100.0

※無効回答 9

図表 92 肢体不自由（上肢）の等級

	合計	
	回答数	%
1 級	17	22.7
2 級	11	14.7
3 級	9	12.0
4 級	5	6.7
5 級	4	5.3
6 級	12	16.0
7 級	5	6.7
無回答	12	16.0
全体	75	100.0

※無効回答 4

図表 93 肢体不自由（下肢）の等級

	合計	
	回答数	%
1 級	26	23.0
2 級	16	14.2
3 級	16	14.2
4 級	15	13.3
5 級	5	4.4
6 級	9	8.0
7 級	5	4.4
無回答	21	18.6
全体	113	100.0

※無効回答 1

図表 94 肢体不自由（体幹）の等級

	合計	
	回答数	%
1 級	24	41.4
2 級	14	24.1
3 級	7	12.1
5 級	5	8.6
無回答	8	13.8
全体	58	100.0

※無効回答 7

図表 95 肢体不自由（脳原生運動機能障害・上肢機能障害）の等級

	合計	
	回答数	%
1 級	12	32.4
2 級	4	10.8
3 級	3	8.1
4 級	2	5.4
5 級	2	5.4
6 級	6	16.2
7 級	1	2.7
無回答	7	18.9
全体	37	100.0

※無効回答 2

図表 96 肢体不自由（脳原生運動機能障害・移動機能障害）の等級

	合計	
	回答数	%
1 級	12	42.9
2 級	4	14.3
3 級	5	17.9
4 級	0	0.0
5 級	2	7.1
6 級	0	0.0
7 級	1	3.6
無回答	4	14.3
全体	28	100.0

※無効回答 1

図表 97 内部障害の等級

	合計		前回調査 (n=170)
	回答数	%	%
1 級	27	44.3	34.1
2 級	6	9.8	2.9
3 級	13	21.3	11.2
4 級	10	16.4	12.9
無回答	5	8.2	38.8
全体	61	100.0	100.0

※無効回答 4

図表 98 精神障害の等級

	合計		前回調査 (n=86)
	回答数	%	%
1 級	13	27.7	14.0
2 級	16	34.0	18.6
3 級	8	17.0	8.1
無回答	10	21.3	59.3
全体	47	100.0	100.0

※無効回答 5

図表 99 知的障害の程度（等級）²⁰

	合計	
	回答数	%
重度	101	66.9
その他	32	21.2
無回答	18	11.9
全体	151	100.0

※無効回答 0

²⁰ 「A」「A1」「A2」「1」「1度」「2」「2度」のいずれかの回答は「重度」の区分に含まれており、それ以外の等級の回答は「その他」の区分に含まれている。

vi コミュニケーション

① 発信コミュニケーション

可能な発信コミュニケーション方法について尋ねたところ、「音声（発話）」との回答が 68.5% と最も多く、次いで「文字」が 21.9%であった。

図表 100 発信コミュニケーション（複数回答）

	合計		前回調査 (n=2, 714)
	回答数	%	%
音声（発話）	1335	68. 5	73. 9
手話	296	15. 2	12. 7
指文字	186	9. 5	7. 1
文字	428	21. 9	21. 6
その他	198	10. 2	6. 4
特にない	158	8. 1	9. 5
無回答	85	4. 4	－
全体	1950	－	－

※無効回答 0

図表 101 「その他」の主な内容

- ジェスチャー
- 触手話・ボディタッチ

② 独力での発信

初めて会う人に自分の言いたいことを一人でどの程度伝えることができるかについて尋ねたところ、「かなり伝えられる」との回答が 26.2%と最も多く、次いで「あまり伝えられない」が 21.2%であった。

図表 102 独力での発信

	合計		前回調査 (n=2, 744)
	回答数	%	%
まったく伝えられない	303	15. 6	12. 3
あまり伝えられない	413	21. 2	22. 9
どちらともいえない	318	16. 3	14. 7
かなり伝えられる	510	26. 2	26. 5
すべて伝えられる	304	15. 6	19. 7
無回答	98	5. 0	3. 9
全体	1946	100. 0	100. 0

※無効回答 4

③ 受信コミュニケーション

可能な受信コミュニケーション方法について尋ねたところ、「耳で聴く（音声・聴覚）」との回答が 66.9%と最も多く、次いで「紙やパソコンに書かれた文字を読む（筆談）」が 17.4%であった。

図表 103 受信コミュニケーション（複数回答）

	合計		前回調査 (n=2, 712)
	回答数	%	%
耳で聴く（音声・聴覚）	1305	66.9	69.0
手話を見る（弱視手話・接近手話）	193	9.9	8.0
手話を触る（触手話・触読手話）	141	7.2	6.7
指文字を見る	115	5.9	4.6
指文字を触る	82	4.2	3.8
てのひらに書かれた文字を読む（手書き文字）	227	11.6	13.2
紙やパソコンに書かれた文字を読む（筆談）	340	17.4	20.2
タイプライターやパソコンで打ち出された点字を読む（点字筆記）	77	3.9	4.8
指点字	39	2.0	1.7
その他	193	9.9	7.3
特にない	93	4.8	8.3
無回答	91	4.7	—
全体	1950	—	—

※無効回答 0

図表 104 「その他」の主な内容

- ジェスチャー
- スマートフォンやタブレット等の機器を使用する

④ 独力での受信

初めて会う人の言っていること又は話していることを一人でどの程度理解することができるかについて尋ねたところ、「あまり理解できない」との回答が 26.9%と最も多く、次いで「かなり理解できる」が 20.1%であった。

図表 105 独力での受信

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
まったく理解できない	385	19.8	15.7
あまり理解できない	522	26.9	26.1
どちらともいえない	386	19.9	19.0
かなり理解できる	391	20.1	25.8
すべて理解できる	135	7.0	10.1
無回答	123	6.3	3.4
全体	1942	100.0	100.0

※無効回答 8

⑤ 他者との会話（会話頻度）

約 1 年の間の他者との会話頻度について尋ねたところ、「毎日」との回答が 59.9%と最も多く、次いで「2～3 日に 1 回程度」が 14.1%であった。「まったく会話していない」との回答は 5.9%であった。

図表 106 他者との会話頻度

	合計	
	回答数	%
毎日	1163	59.9
2～3 日に 1 回程度	274	14.1
1 週間に 1 回程度	137	7.1
2 週間に 1 回程度	43	2.2
1 ヶ月に 1 回程度	43	2.2
2～3 ヶ月に 1 回程度	25	1.3
半年に 1 回程度	12	0.6
まったく会話していない	114	5.9
無回答	131	6.7
全体	1942	100.0

※無効回答 8

⑥ 他者との会話（相手）

半年に1回程度以上の会話をしていると回答した方に、会話相手について尋ねたところ、「医療関係者（医師・看護師など）」との回答が53.9%と最も多く、次いで「子」が46.6%であった。

図表 107 会話相手（複数回答）

	合計	
	回答数	%
配偶者・パートナー	524	30.9
親	320	18.9
子	791	46.6
兄弟姉妹	536	31.6
親戚	441	26.0
ホームヘルパー	375	22.1
盲ろう者向け通訳・介助員	223	13.1
手話通訳者	97	5.7
要約筆記者	27	1.6
同行援護従業者（ガイドヘルパー）	274	16.1
福祉サービス事務所や福祉施設職員	722	42.5
盲ろう者団体の職員	119	7.0
盲ろう者団体以外の障害者団体の職員	83	4.9
友人・知人	595	35.1
近隣住民	416	24.5
医療関係者（医師・看護師など）	915	53.9
教育・保育関係者（教員・保育士など）	64	3.8
無回答	25	1.5
全体	1697	-

※無効回答 0

⑦ 他者との会話（遠隔地にいる者との連絡）

遠隔地にいる者との連絡をとる方法について尋ねたところ、「電話やスマートフォン、パソコン等による音声通話」との回答が 35.1%と最も多く、次いで「特にない」が 30.2%であった。

図表 108 遠隔地にいる者との連絡方法（複数回答）

	合計	
	回答数	%
電話やスマートフォン、パソコン等による音声通話	685	35.1
携帯電話やスマートフォン、パソコン等によるビデオ通話	253	13.0
電話リレーサービス	28	1.4
F A X	128	6.6
電子メール	226	11.6
L I N E などのメッセージアプリ	286	14.7
郵便	217	11.1
その他	106	5.4
特にない	588	30.2
無回答	182	9.3
全体	1950	-

※無効回答 0

図表 109 「その他」の主な内容

- 家族経由で電話・メールする
- 施設職員経由で電話・メールする

vii 外出

① 独力での移動

他者や盲導犬などの支援を受けずに一人でどの程度移動することができるかについて尋ねたところ、「自宅内の移動はできる」との回答が 40.9%と最も多く、次いで「自宅内の移動ができない」が 13.9%であった。

図表 110 独力での移動

	合計		前回調査 (n=2,744))
	回答数	%	%
自宅内の移動ができない	260	13.9	12.4
自宅内の移動はできる	764	40.9	37.0
自宅周辺の歩行はできる	251	13.4	15.9
最寄りのバス停や駅まで外出できる	81	4.3	4.7
バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出できる	222	11.9	15.6
バスや電車の交通機関を利用して知らない所に外出できる	90	4.8	5.8
無回答	199	10.7	8.6
全体	1867	100.0	100.0

※無効回答 83

② 外出（外出頻度）

約 1 年の間の外出頻度について尋ねたところ、「2～3 日に 1 回程度」との回答が 24.7%と最も多く、次いで「毎日」が 21.1%であった。「まったく外出していない」との回答は 6.6%であった。

また、支援を受けずに外出した頻度は「まったくない」との回答が 43.7%と最も多く、次いで「2～3 日に 1 回程度」が 15.0%であった。

図表 111 外出頻度

	合計	
	回答数	%
毎日	410	21.1
2～3 日に 1 回程度	480	24.7
1 週間に 1 回程度	267	13.7
2 週間に 1 回程度	101	5.2
1 ヶ月に 1 回程度	159	8.2
2～3 ヶ月に 1 回程度	120	6.2
半年に 1 回程度	81	4.2
まったく外出していない	128	6.6
無回答	197	10.1
全体	1943	100.0

※無効回答 7

図表 112 外出頻度（支援なし）

	合計	
	回答数	%
毎日	238	14.7
2～3日に1回程度	242	15.0
1週間に1回程度	162	10.0
2週間に1回程度	44	2.7
1ヶ月に1回程度	71	4.4
2～3ヶ月に1回程度	54	3.3
半年に1回程度	28	1.7
まったくない	706	43.7
無回答	70	4.3
全体	1615	100.0

※無効回答 3

③ 外出（外出目的）

半年に1回程度以上の外出をしていると回答した方に、外出した目的について尋ねたところ、「通院（病院や診療所など）」との回答が 80.8%と最も多く、次いで「買い物」が 57.7%であった。

図表 113 外出目的（複数回答）

	合計	
	回答数	%
通勤・通学	148	9.1
通所（施設やデイサービスなど）	480	29.7
通院（病院や診療所など）	1308	80.8
金融機関（銀行・郵便局など）	451	27.9
買い物	933	57.7
公的機関（役所、福祉事務所など）	370	22.9
盲ろう者団体の会合・行事への参加	192	11.9
盲ろう者団体以外の団体等の会合・行事への参加	149	9.2
飲食、旅行、スポーツなどの余暇活動	488	30.2
別居の家族・親族、友人・知人に会う	397	24.5
上記にあてはまるものはない	38	2.3
無回答	21	1.3
全体	1618	-

※無効回答 0

④ 外出（同行者）

半年に1回程度以上の外出をしていると回答した方に、誰と外出したかについて尋ねたところ、「子」との回答が36.4%と最も多く、次いで「配偶者・パートナー」が24.5%であった。

図表 114 同行者（複数回答）

	合計	
	回答数	%
配偶者・パートナー	397	24.5
親	285	17.6
子	589	36.4
兄弟姉妹	272	16.8
親戚	131	8.1
ホームヘルパー	145	9.0
盲ろう者向け通訳・介助員	189	11.7
手話通訳者	51	3.2
要約筆記者	11	0.7
同行援護従業者（ガイドヘルパー）	252	15.6
福祉サービス事務所や福祉施設職員	372	23.0
盲ろう者団体の職員	49	3.0
盲ろう者団体以外の障害者団体の職員	24	1.5
友人・知人	250	15.5
近隣住民	66	4.1
医療関係者（医師・看護師など）	38	2.3
教育・保育関係者（教員・保育士など）	22	1.4
無回答	95	5.9
全体	1618	-

※無効回答 0

⑤ 外出（盲導犬の有無）

半年に1回程度以上の外出をしていると回答した方に、外出時に盲導犬をつれているかについて尋ねたところ、「いいえ」との回答が95.0%であった。一方で「はい」との回答は0.4%であった。

図表 115 外出時に盲導犬をつれているか

	合計	
	回答数	%
はい	7	0.4
いいえ	1536	95.0
無回答	74	4.6
全体	1617	100.0

※無効回答 1

viii 情報入手

① 文章の読み取り方法

文章を読むときに使う方法について尋ねたところ、「文字・活字（拡大したものも含む）」との回答が 42.3%と最も多く、次いで「特にない」が 30.7%であった。

図表 116 文章の読み取り方法（複数回答）

	合計		前回調査 (n=2, 549)
	回答数	%	%
文字・活字（拡大したものも含む）	824	42. 3	54. 7
点字	167	8. 6	9. 3
音声（音声コード・音声ソフトや録音図書などにより、文字情報を音声にする）	266	13. 6	－
その他	228	11. 7	9. 6
特にない	598	30. 7	31. 4
無回答	117	6. 0	－
全体	1950	－	－

※無効回答 0

図表 117 「その他」の主な内容

- 代読

② 独力での情報入手

他者との支援を受けずに一人でどの程度自分の関心のあるニュースなどの情報を得ることができるかについて尋ねたところ、「かなり得ることができる」との回答が 26.7%と最も多く、次いで「まったく得ることができない」が 24.8%であった。

図表 118 独力での情報入手

	合計		前回調査 (n=2, 744)
	回答数	%	%
すべて得ることができる	122	6. 3	5. 7
かなり得ることができる	521	26. 7	29. 5
どちらともいえない	323	16. 6	16. 4
あまり得ることができない	408	20. 9	21. 8
まったく得ることができない	483	24. 8	22. 6
無回答	92	4. 7	4. 1
全体	1949	100. 0	100. 0

※無効回答 1

③ 情報入手（入手頻度）

約1年の間の自分の関心のあるニュースなどの情報を得た頻度について尋ねたところ、「毎日」との回答が42.4%と最も多く、次いで「まったく情報を得ていない」が21.9%であった。

図表 119 情報入手頻度

	合計	
	回答数	%
毎日	825	42.4
2～3日に1回程度	276	14.2
1週間に1回程度	131	6.7
2週間に1回程度	28	1.4
1ヶ月に1回程度	52	2.7
2～3ヶ月に1回程度	29	1.5
半年に1回程度	35	1.8
まったく情報を得ていない	427	21.9
無回答	144	7.4
全体	1947	100.0

※無効回答 3

④ 情報入手（入手方法）

半年に1回程度以上の情報入手をしていると回答した方に、どのような方法で自分の関心のあるニュースなどの情報を得たかについて尋ねたところ、「テレビ（一般放送）」との回答が56.2%と最も多く、次いで「家族や支援者などの他者」が37.8%であった。

図表 120 情報入手方法（複数回答）

	合計	
	回答数	%
一般図書・新聞・雑誌	321	23.3
録音図書	79	5.7
点字図書	67	4.9
インターネット（ニュースサイト・ホームページ・電子メール等）	306	22.2
ソーシャルメディア（YouTube・Instagram・Facebook等）	143	10.4
ファックス	31	2.3
テレビ（一般放送）	773	56.2
手話放送	58	4.2
字幕放送	159	11.6
ラジオ	363	26.4
自治体広報	109	7.9
家族や支援者などの他者	520	37.8
その他	52	3.8
無回答	65	4.7
全体	1376	-

※無効回答0

⑤ 情報入手（使用機器）

情報を得るときに活用している機器について尋ねたところ、「特にない」との回答が 33.6%と最も多く、次いで「スマートフォン」が 26.8%であった。

図表 121 情報入手機器（複数回答）

	合計	
	回答数	%
パソコン	186	13.5
スマートフォン	369	26.8
タブレット型端末	119	8.6
点字音声情報端末（ブレイルセンス）	48	3.5
点字ディスプレイ	33	2.4
拡大読書器	172	12.5
その他	276	20.1
特にない	463	33.6
無回答	108	7.8
全体	1376	-

※無効回答 0

図表 122 「その他」の主な内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • ラジオ • テレビ |
|--|

ix 福祉サービス

① 障害支援区分（認定状況・区分）

障害支援区分の認定を受けているかについて尋ねたところ、「申請をしていない」との回答が41.0%と最も多く、次いで「認定を受けている」が39.5%であった。また、認定を受けている者の障害支援区分については、区分3が16.0%と最も多かったものの、突出して多かった区分はなかった。

図表 123 障害支援区分の認定状況

	合計		前回調査 ²¹ (n=2,744)
	回答数	%	%
認定を受けている	768	39.5	25.2
申請したが、非該当だった	18	0.9	1.5
申請をしていない	798	41.0	50.6
申請中である	15	0.8	0.5
無回答	345	17.7	22.2
全体	1944	100.0	100.0

※無効回答 6

図表 124 障害支援区分

	合計		前回調査 ²² (n=692)
	回答数	%	%
区分1	119	15.7	22.1
区分2	119	15.7	18.5
区分3	121	16.0	11.3
区分4	100	13.2	7.8
区分5	58	7.7	6.8
区分6	118	15.6	8.7
無回答	122	16.1	24.9
全体	757	100.0	100.0

※無効回答 11

²¹ 前回調査については、障害者自立支援法の障害程度区分の認定状況

²² 前回調査については、障害者自立支援法の障害程度区分

② 障害福祉サービス等の利用有無及び今後の利用希望

障害福祉サービス等の利用有無について尋ねたところ、「利用している」との回答が 37.8%であった。一方で「利用していない」との回答は 49.3%であった。

また、今後の利用希望について尋ねたところ、「利用を希望する」との回答が 42.4%であった。一方で「利用を希望しない」との回答は 35.9%であった。

図表 125 利用有無

	合計		前回調査 ²³ (n=2,744)
	回答数	%	%
利用している	738	37.8	49.1
利用していない	962	49.3	47.4
無回答	250	12.8	3.5
全体	1950	100.0	100.0

※無効回答 0

図表 126 利用希望

	合計		前回調査 ²⁴ (n=2,744)
	回答数	%	%
利用を希望する	826	42.4	55.1
利用を希望しない	700	35.9	31.4
無回答	423	21.7	13.5
全体	1949	100.0	100.0

※無効回答 1

²³ 前回調査については、「人的支援による福祉サービス」の利用有無

²⁴ 前回調査については、「人的支援による福祉サービス」の利用希望

③ 障害福祉サービス等の未利用の理由

障害福祉サービス等を利用していない方に、利用していない理由について尋ねたところ、「家族がサポートしてくれるため利用の必要がないから」との回答が 48.1%と最も多かった。

図表 127 未利用の理由（複数回答）

	合計		前回調査 (n=1, 224)
	回答数	%	%
福祉サービスがあることを知らなかったから	173	18.0	11.4
移動やコミュニケーションのことは自分でできるため利用の必要がないから	173	18.0	21.6
家族がサポートしてくれるため利用の必要がないから	463	48.1	60.0
福祉サービスの利用の仕方がよくわからないから	157	16.3	15.4
サービスを利用するまでの手続きが面倒だから	48	5.0	8.6
利用したいが、利用の基準にあてはまらず、利用できないから	31	3.2	－
利用したいが、サービス提供者がおらず、利用できないから	25	2.6	－
その他	199	20.7	18.8
無回答	64	6.7	－
全体	962	－	－

※無効回答 0

図表 128 「その他」の主な内容

- ・ 介護施設入所中や入院中のため
- ・ 介護保険サービス利用中のため

④ 障害福祉サービス等の利用状況及び利用希望

障害福祉サービス等を利用している方に、いくつかの障害福祉サービス等の利用頻度や利用希望頻度について尋ねた。盲ろう者向け通訳・介助員派遣については、1ヶ月に1回程度以上の利用頻度を回答した方は10.6%²⁵であり、一方で「まったく利用していない」を回答した方と無回答の合計は88.1%であった。また、1か月に1回程度以上の利用希望頻度を回答した方は12.3%であり、一方で「まったく希望しない」を回答した方と無回答の合計は86.1%であった。

同行援護は、図表 137 にあるとおり、1か月に1回程度以上の利用頻度を回答した方は15.2%であり、「まったく利用していない」を回答した方と無回答の合計は82.6%であった。また、図表 138 にあるとおり、1か月に1回程度以上の利用希望頻度を回答した方は18.3%であり、「まったく希望しない」を回答した方と無回答の合計は78.4%であった。

²⁵ 割合(%)については、各項目において小数点第1位までの値となるように小数点第2位について四捨五入をしているため、文中に記載している値と表中の合計値が合わない場合がある。他の値についても同様。

図表 129 利用状況（盲ろう者向け通訳・介助員派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	17	0.9
2～3日に1回程度	63	3.2
1週間に1回程度	55	2.8
2週間に1回程度	29	1.5
1ヶ月に1回程度	42	2.2
2～3ヶ月に1回程度	9	0.5
半年に1回程度	17	0.9
まったく利用していない ²⁶	1090	55.9
無回答 ²⁷	627	32.2
全体	1949	100.0

※無効回答 1

図表 130 利用希望（盲ろう者向け通訳・介助員派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	46	2.4
2～3日に1回程度	73	3.7
1週間に1回程度	63	3.2
2週間に1回程度	28	1.4
1ヶ月に1回程度	30	1.5
2～3ヶ月に1回程度	18	0.9
半年に1回程度	13	0.7
まったく希望しない ²⁸	804	41.3
無回答	873	44.8
全体	1948	100.0

※無効回答 2

²⁶ 障害福祉サービス等について「利用していない」と回答した回答数を含む。以下、他の障害福祉サービス等についても同様。

²⁷ 障害福祉サービス等の利用有無について無回答であった回答数を含む。以下、他の障害福祉サービス等についても同様。

²⁸ 障害福祉サービス等について「利用を希望しない」と回答した回答数を含む。以下、他の障害福祉サービス等についても同様。

図表 131 利用状況（手話通訳者派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	2	0.1
2～3日に1回程度	5	0.3
1週間に1回程度	6	0.3
2週間に1回程度	6	0.3
1ヶ月に1回程度	20	1.0
2～3ヶ月に1回程度	12	0.6
半年に1回程度	9	0.5
まったく利用していない	1150	59.0
無回答	740	37.9
全体	1950	100.0

※無効回答 0

図表 132 利用希望（手話通訳者派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	13	0.7
2～3日に1回程度	8	0.4
1週間に1回程度	15	0.8
2週間に1回程度	10	0.5
1ヶ月に1回程度	12	0.6
2～3ヶ月に1回程度	7	0.4
半年に1回程度	8	0.4
まったく希望しない	874	44.9
無回答	1001	51.4
全体	1948	100.0

※無効回答 2

図表 133 利用状況（要約筆記者派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	2	0.1
2～3日に1回程度	1	0.1
1週間に1回程度	1	0.1
2週間に1回程度	2	0.1
1ヶ月に1回程度	6	0.3
2～3ヶ月に1回程度	2	0.1
半年に1回程度	7	0.4
まったく利用していない	1172	60.1
無回答	757	38.8
全体	1950	100.0

※無効回答 0

図表 134 利用希望（要約筆記者派遣）

	合計	
	回答数	%
毎日	7	0.4
2～3日に1回程度	5	0.3
1週間に1回程度	9	0.5
2週間に1回程度	6	0.3
1ヶ月に1回程度	8	0.4
2～3ヶ月に1回程度	7	0.4
半年に1回程度	15	0.8
まったく希望しない	882	45.3
無回答	1009	51.8
全体	1948	100.0

※無効回答 2

図表 135 利用状況（移動支援）

	合計	
	回答数	%
毎日	24	1.2
2～3日に1回程度	55	2.8
1週間に1回程度	44	2.3
2週間に1回程度	22	1.1
1ヶ月に1回程度	21	1.1
2～3ヶ月に1回程度	15	0.8
半年に1回程度	7	0.4
まったく利用していない	1105	56.7
無回答	655	33.6
全体	1948	100.0

※無効回答 2

図表 136 利用希望（移動支援）

	合計	
	回答数	%
毎日	52	2.7
2～3日に1回程度	78	4.0
1週間に1回程度	71	3.6
2週間に1回程度	38	2.0
1ヶ月に1回程度	48	2.5
2～3ヶ月に1回程度	22	1.1
半年に1回程度	18	0.9
まったく希望しない	781	40.1
無回答	838	43.1
全体	1946	100.0

※無効回答 4

図表 137 利用状況（同行援護）

	合計	
	回答数	%
毎日	34	1.7
2～3日に1回程度	91	4.7
1週間に1回程度	91	4.7
2週間に1回程度	37	1.9
1ヶ月に1回程度	44	2.3
2～3ヶ月に1回程度	27	1.4
半年に1回程度	16	0.8
まったく利用していない	1070	54.9
無回答	539	27.7
全体	1949	100.0

※無効回答 1

図表 138 利用希望（同行援護）

	合計	
	回答数	%
毎日	58	3.0
2～3日に1回程度	108	5.5
1週間に1回程度	90	4.6
2週間に1回程度	44	2.3
1ヶ月に1回程度	57	2.9
2～3ヶ月に1回程度	40	2.1
半年に1回程度	23	1.2
まったく希望しない	761	39.1
無回答	767	39.4
全体	1948	100.0

※無効回答 2

図表 139 利用状況（居宅介護）

	合計	
	回答数	%
毎日	50	2.6
2～3日に1回程度	81	4.2
1週間に1回程度	48	2.5
2週間に1回程度	6	0.3
1ヶ月に1回程度	9	0.5
2～3ヶ月に1回程度	3	0.2
半年に1回程度	6	0.3
まったく利用していない	1107	56.8
無回答	640	32.8
全体	1950	100.0

※無効回答 0

図表 140 利用状況（重度訪問介護）

	合計	
	回答数	%
毎日	9	0.5
2～3日に1回程度	16	0.8
1週間に1回程度	13	0.7
2週間に1回程度	4	0.2
1ヶ月に1回程度	5	0.3
2～3ヶ月に1回程度	0	0.0
半年に1回程度	0	0.0
まったく利用していない	1165	59.8
無回答	737	37.8
全体	1949	100.0

※無効回答 1

図表 141 利用希望（居宅介護・重度訪問介護）

	合計	
	回答数	%
毎日	61	3.1
2～3日に1回程度	87	4.5
1週間に1回程度	55	2.8
2週間に1回程度	12	0.6
1ヶ月に1回程度	14	0.7
2～3ヶ月に1回程度	6	0.3
半年に1回程度	8	0.4
まったく希望しない	807	41.4
無回答	898	46.1
全体	1948	100.0

※無効回答 2

⑤ 要介護度（認定状況・度）

要介護度の認定状況について尋ねたところ、「要支援の認定を受けている」との回答が 16.7% であり、「要介護の認定を受けている」との回答が 25.4%であった。一方で「要介護又は要支援の認定を受けていない（40歳未満の方を含む）」との回答は 42.9%であった。

図表 142 要介護度の認定状況

	合計	
	回答数	%
要支援の認定を受けている	325	16.7
要介護の認定を受けている	494	25.4
要介護又は要支援の認定を受けていない（40歳未満の方を含む）	833	42.9
無回答	291	15.0
全体	1943	100.0

※無効回答 7

図表 143 要介護度

	合計		前回調査 (n=1,004)
	回答数	%	%
要支援 1	118	14.4	8.7
要支援 2	145	17.7	13.2
要介護 1	102	12.5	15.3
要介護 2	162	19.8	22.1
要介護 3	74	9.0	13.2
要介護 4	89	10.9	8.0
要介護 5	57	7.0	10.8
無回答	72	8.8	8.7
全体	819	100.0	100.0

※無効回答 0

⑥ 介護保険サービスの利用状況

利用している介護保険サービスについて尋ねたところ、「訪問介護」との回答が 23.8%と最も多く、次いで「その他の介護保険サービス」が 23.4%であった。

図表 144 利用している介護保険サービス（複数回答）

	合計	
	回答数	%
訪問介護	195	23.8
訪問看護	104	12.7
通所介護	167	20.4
訪問リハビリ	48	5.9
通所リハビリ	95	11.6
その他の介護保険サービス	192	23.4
無回答	304	37.1
全体	819	—

※無効回答 0

図表 145 「その他の介護保険サービス」の主な内容

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 福祉用具貸与

⑦ 補装具・日常生活用具等の利用状況

利用している補装具・日常生活用具等について尋ねたところ、「補聴器」との回答が 62.2%と最も多く、次いで「視覚障害者用安全つえ（白杖）」が 31.4%であった。

図表 146 利用している補装具・日常生活用具等（複数回答）

	合計		前回調査 (n=1,768)
	回答数	%	%
視覚障害者用安全つえ（白杖）	613	31.4	38.7
義眼	70	3.6	4.9
眼鏡（矯正眼鏡・遮光眼鏡・コンタクトレンズ・弱視眼鏡）	607	31.1	21.8
電磁調理器	82	4.2	5.3
視覚障害者用体温計	114	5.8	4.5
視覚障害者用体重計	97	5.0	4.8
視覚障害者用時計	264	13.5	14.4
点字ディスプレイ	57	2.9	3.0
点字器	113	5.8	5.9
点字タイプライター	40	2.1	3.3
視覚障害者用拡大読書器	223	11.4	16.6
視覚障害者用ポータブルレコーダー（プレクストーク）	106	5.4	6.8
視覚障害者用活字文書読み上げ装置（文字を音声に変えて知らせる機器）	46	2.4	2.2
歩行時間延長信号機用小型送信機（歩行者用信号の時間を延長する機器）	2	0.1	0.5
補聴器	1212	62.2	73.0
人工内耳	75	3.8	－
聴覚障害者用屋内信号装置（物音を光や振動に変えて知らせる機器）	88	4.5	8.4
聴覚障害者用通信装置（ファックス）	122	6.3	11.3
聴覚障害者用情報受信装置（CS放送受信機「アイドラゴン」）	5	0.3	1.9
義足	3	0.2	－
装具	36	1.8	－
車椅子	198	10.2	－
電動車椅子	12	0.6	－
歩行補助つえ	127	6.5	－
歩行器	73	3.7	－
その他	37	1.9	4.5
特になし	75	3.8	－
無回答	229	11.7	－
全体	1950	－	－

※無効回答 0

x 日中活動

① 日中の過ごし方

日中の主な過ごし方について尋ねたところ、「仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている」が 31.3%と最も多く、次いで「仕事をしている」が 13.4%であった。

18 歳以上 65 歳未満においては、「仕事をしている」が 38.1%と最も多かった。

図表 147 日中の過ごし方

	合計	
	回答数	%
仕事をしている	262	13.4
教育・保育・療育を受けている	73	3.7
仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている	610	31.3
無回答	1005	51.5
全体	1950	100.0

※無効回答 0

図表 148 日中の過ごし方（年齢階級②によるクロス集計）

	18 歳未満		18 歳以上 65 歳未満		65 歳以上		無回答	
	回答数	%	回答数	回答数	%	回答数	回答数	%
仕事をしている	0	0.0	176	38.1	76	5.6	9	15.0
教育・保育・療育を受けている	42	77.8	12	2.6	19	1.4	0	0.0
仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている	8	14.8	152	32.9	438	32.2	10	16.7
無回答	4	7.4	122	26.4	829	60.9	41	68.3
全体	54	100.0	462	100.0	1362	100.0	60	100.0

※無効回答 12

② 就労

就労している方の雇用などの形態について尋ねたところ、「就労継続支援B型」との回答が31.9%と最も多く、次いで「自営業（家の仕事の手伝いを含む）」が18.8%であった。また、図表153にあるとおり、勤務時の支援について、「特に支援を受けていない」との回答は29.0%であった。

図表 149 雇用形態等

	合計	
	回答数	%
一般雇用かつ正職員	23	8.8
一般雇用かつ正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇い等）	19	7.3
障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）かつ正職員	12	4.6
障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）かつ正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇い等）	36	13.8
自営業（家の仕事の手伝いを含む）	49	18.8
就労継続支援A型	18	6.9
就労継続支援B型	83	31.9
無回答	20	7.7
全体	260	100.0

※無効回答 2

図表 150 主な通勤方法（複数回答）

	合計	
	回答数	%
公共交通機関（電車）	54	20.6
公共交通機関（バス）	47	17.9
自動車（あなたの運転）	9	3.4
自動車（あなた以外の運転）	62	23.7
就業先の専用バス	42	16.0
徒歩	71	27.1
自転車	9	3.4
その他	25	9.5
通勤していない（在宅勤務や職住一体など）	30	11.5
無回答	27	10.3
全体	262	-

※無効回答 0

図表 151 通勤時の人的支援（複数回答）

	合計	
	回答数	%
職場の同僚から支援を受けている	20	9.8
職場が配置した通勤支援者から支援を受けている	40	19.5
障害者雇用納付金制度に基づく助成金（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金・通勤援助助成金）を利用して支援を受けている	7	3.4
雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を利用して支援を受けている	11	5.4
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を利用し支援を受けている	13	6.3
移動支援事業を利用し支援を受けている	9	4.4
職場外の家族・親族・知人等から支援を受けている。	28	13.7
その他	24	11.7
特に支援は受けていない	71	34.6
無回答	25	12.2
全体	205	-

※無効回答 0

図表 152 「その他」の主な内容

- 就労継続支援B型事業所による送迎

図表 153 勤務時の人的支援（複数回答）

	合計	
	回答数	%
職場の同僚から支援を受けている	52	19.8
職場が雇用した職場介助者から支援を受けている	42	16.0
障害者雇用納付金制度に基づく助成金（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金・通勤援助助成金）を利用して支援を受けている	9	3.4
雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を利用して支援を受けている	10	3.8
ジョブコーチや就労定着支援員から支援を受けている	7	2.7
その他	27	10.3
特に支援は受けていない	76	29.0
無回答	64	24.4
全体	262	-

※無効回答 0

③ 教育・保育・療育

教育・保育・療育を受けている方のその内容について尋ねたところ、「特別支援学校（乳幼児教育相談、幼稚部、小学部、中学部、高等部）に通学している」との回答が 41.7%と最も多く、次いで「特別な支援は受けていない（上記いずれにも該当しない場合）」が 25.0%であった。

図表 154 教育・保育・療育の内容

	合計	
	回答数	%
児童発達支援事業所を利用している	5	6.9
特別支援学校（乳幼児教育相談、幼稚部、小学部、中学部、高等部）に通学している	30	41.7
特別支援学級（小中学校において障害の種別ごとに編成された学級）に通学している	3	4.2
その他の特別支援教育を受けている（通級による指導等）	1	1.4
特別な支援は受けていない（上記いずれにも該当しない場合）	18	25.0
無回答	15	20.8
全体	72	100.0

※無効回答 1

図表 155 主な通学方法（複数回答）

	合計	
	回答数	%
公共交通機関（電車）	10	13.7
公共交通機関（バス）	5	6.8
自動車	28	38.4
スクールバス	11	15.1
徒歩	17	23.3
自転車	0	0.0
その他	4	5.5
通学していない（通信教育など）	6	8.2
無回答	17	23.3
全体	73	-

※無効回答 0

図表 156 通学時の人的支援（複数回答）

	合計	
	回答数	%
学校の送迎バスを利用している	11	22.0
学友や教職員から支援を受けている	3	6.0
学校が配置した通学支援者から支援を受けている	1	2.0
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を利用し支援を受けている	4	8.0
移動支援事業を利用し支援を受けている	5	10.0
家族・親族・知人等から支援を受けている	35	70.0
その他	6	12.0
特に支援は受けていない	5	10.0
無回答	1	2.0
全体	50	-

※無効回答 0

④ その他

仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている方にその過ごし方について尋ねたところ、「主に家で過ごしている（家事、育児、介護等をしている場合を含む）」との回答が **58.0%**と最も多く、次いで「主に病院・介護施設の通所サービス（リハビリ、デイケア、デイサービス等）を利用して外で過ごしている」が **12.7%**であった。

図表 157 その他の過ごし方の内容

	合計	
	回答数	%
主に障害者・障害児向け施設の通所サービス（就労移行支援、地域活動支援センター等）を利用して外で過ごしている	62	10.3
主に病院・介護施設の通所サービス（リハビリ、デイケア、デイサービス等）を利用して外で過ごしている	76	12.7
その他の活動（ボランティア活動、農作業、カラオケ、ゲートボール、その他の趣味活動等）をして外で過ごしている	63	10.5
主に家で過ごしている（家事、育児、介護等をしている場合を含む）	348	58.0
無回答	51	8.5
全体	600	100.0

※無効回答 10

xi 災害

① 災害対策

災害が発生したときに向けて取り組んでいることについて尋ねたところ、「何もしていない」との回答が 31.7%と最も多く、次いで「支援者（家族、近所の知人、福祉サービス事業者等）との連絡方法の確保」が 24.2%であった。

図表 158 災害対策（複数回答）

	合計	
	回答数	%
居住地の災害リスクの確認	270	13.8
避難する場所の環境の確認	347	17.8
持ち出し荷物の準備	372	19.1
支援者（家族、近所の知人、福祉サービス事業者等）との連絡方法の確保	472	24.2
災害に関する情報源の確保	209	10.7
避難する場所への避難方法の確保	245	12.6
医薬品や機材（医療機器の電源等）等などの備え・蓄え	197	10.1
家で避難生活するための飲食料・日用品等の買い置き	464	23.8
地域の防災訓練への参加	85	4.4
家具の固定	241	12.4
その他	90	4.6
何もしていない	619	31.7
無回答	275	14.1
全体	1950	-

※無効回答 0

図表 159 「その他」の主な内容

- 施設入所中、施設に任せている
- 家族に任せている

② 災害時の支援者

支援を予め依頼しているなどにより、災害が発生した時に支援を受けられると考える方について尋ねたところ、「子」との回答が 34.3%と最も多く、次いで「配偶者・パートナー」が 21.1%であった。「災害発生時において支援を受けられる支援者は特にいない」との回答は 4.8%であった。

図表 160 災害時の支援者（複数回答）

	合計	
	回答数	%
配偶者・パートナー	412	21.1
親	257	13.2
子	668	34.3
兄弟姉妹	272	13.9
親戚	181	9.3
ホームヘルパー	118	6.1
盲ろう者向け通訳・介助員	87	4.5
手話通訳者	35	1.8
要約筆記者	9	0.5
同行援護従業者（ガイドヘルパー）	86	4.4
福祉サービス事務所や福祉施設職員	400	20.5
盲ろう者団体の職員	44	2.3
盲ろう者団体以外の障害者団体の職員	14	0.7
友人・知人	132	6.8
近隣住民	246	12.6
その他	70	3.6
災害発生時において支援を受けられる支援者は特にいない	94	4.8
無回答	304	15.6
全体	1950	-

※無効回答 0

図表 161 「その他」の主な内容

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 孫 ・ 親族 |
|---|

③ 災害時の困難

過去に災害が発生したときに困ったことや今後災害が発生したときに不安なことがあるかについて尋ねたところ、「ある」との回答が 43.8%であった。一方で「ない」との回答は 27.5%であった。また、最も困ったことや不安なことについてのその場面は、「地震・津波」との回答が 67.2%と最も多かった。

図表 162 困ったことや不安なことの有無

	合計	
	回答数	%
困ったことや不安なことがある	853	43.8
困ったことや不安なことはない	536	27.5
無回答	559	28.7
全体	1948	100.0

※無効回答 2

図表 163 最も困ったことや不安なことの場面

	合計	
	回答数	%
地震・津波	477	67.2
大雨・台風	131	18.5
火山	4	0.6
雪害	15	2.1
その他	30	4.2
無回答	53	7.5
全体	710	100.0

※無効回答 143

図表 164 「その他」の主な内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 停電 ・ 家事 |
|--|

図表 165 最も困ったことや不安なことの具体的内容に関する主な内容

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難 ・ 住宅の被害や停電、食料不足等 ・ 災害に気づけない、状況把握ができない ・ 情報を得るのに時間がかかる ・ 連絡・コミュニケーションが取れない・取りにくい ・ 停電等による機器使用不可 ・ 入所施設、職員に対する不安 |
|---|

xii 生活全般

① 生活満足度

現在の生活に満足しているかについて尋ねたところ、「普通」との回答が 47.7%と最も多く、次いで「満足」「不満」がそれぞれ 17.1%であった。

図表 166 生活満足度

	合計		前回調査 (n=2,744)
	回答数	%	%
非常に満足	80	4.1	4.4
満足	333	17.1	18.6
普通	929	47.7	51.1
不満	333	17.1	16.4
非常に不満	130	6.7	4.7
無回答	142	7.3	4.8
全体	1947	100.0	100.0

※無効回答 3

② 課題

盲ろう者を取り巻く環境について感じている課題について尋ねたところ、「特にない」との回答が 27.5%と最も多く、次いで「一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している」が 27.0%であった。

図表 167 課題（複数回答）

	合計	
	回答数	%
福祉サービスの支援者（家族や友人等ではない公的な支援者）の人数が不足しており、サービスを利用したいタイミングで利用できない	472	24.2
福祉サービスの支援者（家族や友人等ではない公的な支援者）の質が十分でない	314	16.1
福祉サービスを利用できる時間数が不足しており、サービスを利用したいタイミングで利用できない	251	12.9
福祉サービスを利用できる用途が限定されている	376	19.3
居住地域に利用したい福祉サービスがない	201	10.3
相談をする場や機会が不足している	372	19.1
訓練を受ける場や機会が不足している	184	9.4
他の盲ろう者と交流を図る場や機会が不足している	237	12.2
一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している	526	27.0
その他	187	9.6
特にない	537	27.5
無回答	293	15.0
全体	1950	-

※無効回答 0

図表 168 「その他」の主な内容

- 福祉サービスの不足
- 道徳・設備等のインフラ整備
- 福祉サービスの情報不足
- 就労
- 福祉サービスの地域格差

4. アンケート調査（地域盲ろう者団体アンケート調査）

本章では、地域盲ろう者団体を対象としたアンケート調査の内容とその結果について詳細を記載する。

（1）調査概要

① 調査項目

前回調査の調査項目や、検討委員会等での検討結果を踏まえ、次の項目についてアンケート調査を実施した。

図表 169 調査項目

1. 基礎項目	・ 団体名 ・ 所在地 ・ ホームページ ・ 代表者の役職、属性
2. 団体概要	・ 設立年 ・ 法人格、法人格取得時期 ・ 事務所の形態 ・ 会員制度、会員数、会費 ・ 運営スタッフ ・ 役員
3. 活動実態	・ 令和5年度の活動内容 ・ 地方自治体からの事業受託状況 ・ 障害福祉サービス等や介護保険サービスの実施状況 ・ 同行援護の指定を受ける意思や準備状況 ・ 何らかの支援を提供した人数 ・ 何らかの支援を提供するにあたり協力や連携した団体・機関 ・ 令和5年度の年間予算規模 ・ 財源構成 ・ 財政状況 ・ 財政状況や人員体制等が改善されれば取り組みたい・拡充したい活動 ・ 諸活動を運営していくにあたり困っていること
4. 盲ろう者支援に関する課題	・ 盲ろう者支援全般についての課題意識

② 回収状況

調査票の回収状況は次のとおりである。

図表 170 回収状況

調査対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
53	34	34	64.2%

(2) 調査結果

i 団体概要

① 団体の法人格（法人格有無・法人格種類・法人格取得時期）

法人格を有しているかについて尋ねたところ、「有している」との回答が 35.3%であった。一方で「有していない（任意団体）」との回答は 64.7%であった。法人格を「有している」と回答した 12 団体の法人格の種類については、11 団体が特定非営利活動法人であり、1 団体が社会福祉法人であった。

図表 171 法人格の有無

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
有している	12	35.3	9
有していない（任意団体）	22	64.7	39
無回答	0	0.0	0
全体	34	100.0	48

※無効回答 0

図表 172 法人格の有無

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
特定非営利活動法人	11	91.7	8
一般社団法人	0	0.0	1
社会福祉法人	1	8.3	0
その他	0	0.0	0
無回答	0	0.0	0
全体	12	100.0	9

※無効回答 0

図表 173 法人格取得時期

	合計	
	回答数	%
1990 年以前	0	0.0
1991～2000 年	0	0.0
2001～2010 年	5	41.7
2011～2020 年	2	16.7
2021 年以後	5	41.7
無回答	0	0.0
全体	12	100.0

※無効回答 0 最も新しい年の回答 2024 年 最も古い年の回答 2001 年

② 団体の設立年

団体の設立年について尋ねたところ、「1991～2000 年」の区分での回答が 44.1%と最も多く、次いで「2001～2010 年」の区分での回答が 38.2%であった。

図表 174 団体の設立年

	合計	
	回答数	%
1990 年以前	1	2.9
1991～2000 年	15	44.1
2001～2010 年	13	38.2
2011～2020 年	5	14.7
2021 年以後	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	34	100.0

※無効回答 0 最も新しい年の回答 2017 年 最も古い年の回答 1980 年

③ 団体の事務所形態

団体の事務所形態について尋ねたところ、「代表者以外の会員の自宅を事務所に行っている」との回答が 24.2%と最も多く、次いで「団体（法人）専用の事務所（室）を民間から借りている」「団体（法人）専用の事務所（室）を関係機関（行政・関連団体）から借りている」「その他」がそれぞれ 18.2%であった。

図表 175 団体の事務所形態

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
団体（法人）専用の事務所（室）を自己所有している	0	0.0	－
団体（法人）専用の事務所（室）を民間から借りている	6	18.2	12
団体（法人）専用の事務所（室）を関係機関（行政・関連団体）から借りている	6	18.2	9
代表者の自宅を事務所に行っている	2	6.1	6
代表者以外の会員の自宅を事務所に行っている	8	24.2	10
決まった事務所を置いていない	5	15.2	5
その他	6	18.2	6
無回答	0	0.0	－
全体	33	100.0	48

※無効回答 1

④ 団体の会員・会費

会員制度の有無について尋ねたところ、「ある」との回答が 94.1%であった。一方で「ない」との回答は 2.9%であった。

図表 176 会員制度の有無

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
ある	32	94.1	44
ない	1	2.9	4
無回答	1	2.9	-
全体	34	100.0	48

※無効回答 0

図表 177 正会員数（盲ろう者）

	合計	
	回答数	%
0 人以上～10 人未満	12	37.5
10 人以上～20 人未満	14	43.8
20 人以上～30 人未満	4	12.5
30 人以上～40 人未満	1	3.1
40 人以上	1	3.1
無回答	0	0.0
全体	32	100.0

※無効回答 0 最大 48 人 最小 1 人 平均 13.2 人

図表 178 正会員数（盲ろう者以外）

	合計	
	回答数	%
0 人以上～50 人未満	17	53.1
50 人以上～100 人未満	10	31.3
100 人以上～150 人未満	1	3.1
150 人以上～200 人未満	1	3.1
200 人以上	1	3.1
無回答	2	6.3
全体	32	100.0

※無効回答 0 最大 233 人 最小 0 人 平均 51.9 人

図表 179 その他会員（賛助会員等）数（盲ろう者）

	合計	
	回答数	%
0 人以上～10 人未満	25	78.1
10 人以上～20 人未満	1	3.1
20 人以上～30 人未満	0	0.0
30 人以上～40 人未満	0	0.0
40 人以上～50 人未満	0	0.0
50 人以上	1	3.1
無回答	5	15.6
全体	32	100.0

※無効回答 0 最大 54 人 最小 0 人 平均 3.2 人

図表 180 その他会員（賛助会員等）数（盲ろう者以外）

	合計	
	回答数	%
0 人以上～50 人未満	24	75.0
50 人以上～100 人未満	5	15.6
100 人以上～150 人未満	1	3.1
150 人以上～200 人未満	0	0.0
200 人以上～250 人未満	0	0.0
250 人以上～300 人未満	0	0.0
300 人以上	1	3.1
無回答	1	3.1
全体	32	100.0

※無効回答 0 最大 314 人 最小 0 人 平均 33.4 人

図表 181 会費徴収の有無

	合計	
	回答数	%
徴収している	30	93.8
徴収していない	1	3.1
無回答	1	3.1
全体	32	100.0

※無効回答 0

⑤ 代表者

代表者について尋ねたところ、「盲ろう者」との回答が 91.2%であり、「盲ろう者以外の障害者」との回答が 2.9%であった。一方で「いずれでもない」との回答は 2.9%であった。

図表 182 代表者の属性有無

	合計	
	回答数	%
盲ろう者	31	91.2
盲ろう者以外の障害者	1	2.9
上記いずれでもない	1	2.9
無回答	1	2.9
全体	34	100.0

※無効回答 0

⑥ 運営スタッフ

運営スタッフの総数について尋ねたところ、平均は 11.7 人であり、「5 人以上 10 人未満」又は「10 人以上 15 人未満」の区分での回答が 23.5%と最も多く、次いで「0 人以上 5 人未満」の区分での回答が 14.7%であった。

図表 183 運営スタッフ総数

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	5	14.7	20
5 人以上～10 人未満	8	23.5	16
10 人以上～15 人未満	8	23.5	7
15 人以上～20 人未満	3	8.8	2
20 人以上～25 人未満	3	8.8	2
25 人以上～30 人未満	0	0.0	1
30 人以上	2	5.9	
無回答	5	14.7	-
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 32 人 最小 1 人 平均 11.7 人

図表 184 盲ろう者の運営スタッフ数

	合計	
	回答数	%
0 人	7	20.6
1 人以上～3 人未満	7	20.6
3 人以上～5 人未満	7	20.6
5 人以上	5	14.7
無回答	8	23.5
全体	34	100.0

※無効回答 0 最大 7 人 最小 0 人 平均 2.5 人

図表 185 盲ろう者以外の障害者の運営スタッフ数

	合計	
	回答数	%
0 人	11	32.4
1 人以上～3 人未満	12	35.3
3 人以上～5 人未満	1	2.9
5 人	5	14.7
無回答	5	14.7
全体	34	100.0

※無効回答 0 最大 5 人 最小 0 人 平均 1.6 人

図表 186 常勤職員の運営スタッフ数

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	18	52.9	45
5 人以上～10 人未満	2	5.9	2
10 人以上～15 人未満	1	2.9	－
15 人以上	1	2.9	－
無回答	12	35.3	1
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 17 人 最小 0 人 平均 2.5 人

図表 187 非常勤職員の運営スタッフ数

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	19	55.9	45
5 人以上～10 人未満	2	5.9	2
10 人以上～15 人未満	1	2.9	－
15 人	1	2.9	－
無回答	11	32.4	1
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 15 人 最小 0 人 平均 2.6 人

図表 188 ボランティアの運営スタッフ数

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	8	23.5	27
5 人以上～10 人未満	8	23.5	12
10 人以上～15 人未満	3	8.8	3
15 人以上～20 人未満	3	8.8	3
20 人以上	3	8.8	2
無回答	9	26.5	1
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 22 人 最小 0 人 平均 8.3 人

⑦ 団体の役員

法人格を有する団体において、理事の総数の平均は 7.3 人であり、盲ろう者の理事の総数の平均は 4.2 人であった。

任意団体において、役員の総数の平均は 8.7 人であり、盲ろう者の役員の総数の平均は 3.3 人であった。

図表 189 理事の総数（法人格を有する団体）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	1	8.3	3
5 人以上～10 人未満	9	75.0	5
10 人以上	1	8.3	1
無回答	1	8.3	－
全体	12	100.0	9

※無効回答 0 最大 11 人 最小 4 人 平均 7.3 人

図表 190 盲ろう者の理事の数（法人格を有する団体）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人	1	8.3	1
1 人以上～3 人未満	2	16.7	4
3 人以上～5 人未満	3	25.0	
5 人以上	5	41.7	4
無回答	1	8.3	－
全体	12	100.0	9

※無効回答 0 最大 7 人 最小 0 人 平均 4.2 人

図表 191 盲ろう者以外の障害者の理事の数（法人格を有する団体）

	合計	
	回答数	%
0 人	5	41.7
1 人以上～3 人未満	4	33.3
3 人以上～5 人未満	1	8.3
5 人以上	1	8.3
無回答	1	8.3
全体	12	100.0

※無効回答 0 最大 6 人 最小 0 人 平均 1.3 人

図表 192 監事の総数（法人格を有する団体）

	合計	
	回答数	%
1 人	6	50.0
2 人	5	41.7
無回答	1	8.3
全体	12	100.0

※無効回答 0 最大 2 人 最小 1 人 平均 1.5 人

図表 193 盲ろう者の監事の数（法人格を有する団体）

	合計	
	回答数	%
0 人	11	91.7
無回答	1	8.3
全体	12	100.0

※無効回答 0 最大 0 人 最小 0 人 平均 0 人

図表 194 盲ろう者以外の障害者の監事の数（法人格を有する団体）

	合計	
	回答数	%
0 人	9	75.0
1 人	1	8.3
2 人	1	8.3
無回答	1	8.3
全体	12	100.0

※無効回答 0 最大 2 人 最小 0 人 平均 0.3 人

図表 195 役員の総数（任意団体）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人以上～5 人未満	4	18.2	5
5 人以上～10 人未満	7	31.8	20
10 人以上～15 人未満	5	22.7	10
15 人以上	3	13.6	4
無回答	3	13.6	－
全体	22	100.0	39

※無効回答 0 最大 19 人 最小 1 人 平均 8.7 人

図表 196 盲ろう者の役員の数（任意団体）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0 人	1	4.5	1
1 人以上～3 人未満	6	27.3	19
3 人以上～5 人未満	6	27.3	
5 人以上	6	27.3	19
無回答	3	13.6	-
全体	22	100.0	39

※無効回答 0 最大 7 人 最小 0 人 平均 3.3 人

図表 197 盲ろう者以外の障害者の役員の総数（任意団体）

	合計	
	回答数	%
0 人	17	77.3
1 人以上～3 人未満	1	4.5
3 人以上～5 人未満	0	0.0
5 人以上	1	4.5
無回答	3	13.6
全体	22	100.0

※無効回答 0 最大 15 人 最小 0 人 平均 1.9 人

ii 活動実態

① 活動内容及び地方自治体からの事業受託状況

令和5年度の活動内容について尋ねたところ、「盲ろう者対象の交流会・学習会」との回答が94.1%と最も多く、次いで「ニュースレターや機関誌の発行」が79.4%であった。

図表 198 活動内容及び地方自治体からの事業受託状況（複数回答）

	合計 (令和5年度の活動内容)		合計 (地方自治体から受託しているもの) ²⁹	
	回答数 (A)	%	回答数 (B)	% (B/A)
盲ろう者対象の相談支援	18	52.9	9	50.0
盲ろう者対象の訓練	11	32.4	7	63.6
盲ろう者対象の交流会・学習会	32	94.1	7	21.9
盲ろう者対象の就労支援	3	8.8	1	33.3
盲ろう児とその家族対象の相談支援	7	20.6	4	57.1
盲ろう児とその家族対象の訓練	2	5.9	2	100.0
盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会	7	20.6	2	28.6
ニュースレターや機関誌の発行	27	79.4	2	7.4
支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	3	8.8	2	66.7
支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	2	5.9	2	100.0
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	22	64.7	3	13.6
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	14	41.2	4	28.6
盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	19	55.9	18	94.7
盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	20	58.8	19	95.0
盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	19	55.9	16	84.2
陳情や署名活動など行政への働きかけ	19	55.9	5	26.3
その他	5	14.7	1	20.0
特になし	0	0.0	6	－
無回答	1	2.9	5	－
全体	34	100.0	－	－

※無効回答 0

²⁹ 回答者は、令和5年度の活動内容について回答した項目のうち、地方自治体から受託している項目を回答した。地方自治体から受託しているものの割合（％）は、各項目について、令和5年度の活動内容の回答数のうち地方自治体から受託している回答数の割合を記載している。

② 地方自治体から指定・委託等を受けて実施している障害福祉サービス等や介護保険サービス

地方自治体から指定・委託等を受けて実施している障害福祉サービス等や介護保険サービスについて尋ねたところ、「特になし」との回答が 50.0%と最も多く、次いで「同行援護」が 23.5%であった。

図表 199 実施している障害福祉サービス等や介護保険サービス（複数回答）

	合計	
	回答数	%
同行援護	8	23.5
移動支援	2	5.9
行動援護	0	0.0
居宅介護	4	11.8
重度訪問介護	2	5.9
生活介護	0	0.0
短期入所	0	0.0
共同生活援助	0	0.0
自立訓練（機能訓練）	0	0.0
自立訓練（生活訓練）	2	5.9
就労移行支援	0	0.0
就労継続支援（A 型）	0	0.0
就労継続支援（B 型）	0	0.0
就労定着支援	0	0.0
計画相談支援	1	2.9
地域移行支援	0	0.0
地域定着支援	0	0.0
その他障害福祉サービス	0	0.0
訪問介護	2	5.9
その他介護保険サービス	0	0.0
特になし	17	50.0
無回答	7	20.6
全体	34	-

※無効回答 0

③ 同行援護

同行援護を実施していないと回答した方（26 団体）に、今後の同行援護の指定を受ける意思や準備状況について尋ねたところ、「指定を受ける意思はない」との回答が 53.8%であった。一方で「指定を受ける意思はあるが、準備は進んでいない」との回答は 23.1%であり、「指定を受ける意思があり、準備を進めている」との回答は 3.8%であった。

図表 200 同行援護

	合計	
	回答数	%
指定を受ける意思があり、準備を進めている	1	3.8
指定を受ける意思はあるが、準備は進んでいない	6	23.1
指定を受ける意思はない	14	53.8
無回答	5	19.2
全体	26	100.0

※無効回答 0

④ 支援を提供したおおよその人数

令和 5 年度に何らかの支援を提供したおおよその人数について尋ねたところ、「0 人以上～10 人未満」の区分での回答が 28.1%と最も多く、次いで「10 人以上～50 人未満」の区分での回答が 21.9%であった。

図表 201 支援を提供したおおよその人数

	合計	
	回答数	%
0 人以上～10 人未満	9	28.1
10 人以上～50 人未満	7	21.9
50 人以上～100 人未満	3	9.4
100 人以上～500 人未満	3	9.4
500 人以上～1000 人未満	1	3.1
1000 人以上	3	9.4
無回答	6	18.8
全体	32	100.0

※無効回答 2 最大 4340 人 最小 0 人 平均 370.4 人

⑤ 支援を提供するにあたり、協力や連携をした団体や機関

令和5年度に何らかの支援を提供するにあたり協力や連携をした団体や機関について尋ねたところ、「都道府県」「市区町村」「聴覚障害者団体」との回答がそれぞれ55.9%と最も多く、次いで「視覚障害者団体」が47.1%であった。

図表 202 協力や連携をした団体や機関（複数回答）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
国	0	0.0	1
都道府県	19	55.9	28
市区町村	19	55.9	17
聴覚障害者団体	19	55.9	23
視覚障害者団体	16	47.1	16
身体障害者団体	5	14.7	9
盲ろう者団体	14	41.2	19
障害者施設	9	26.5	8
障害者相談支援事業所	9	26.5	6
高齢者施設	5	14.7	2
地域包括支援センター	8	23.5	4
医療機関	5	14.7	3
教育機関	6	17.6	8
社会福祉協議会	13	38.2	16
民生委員・児童委員	3	8.8	2
その他	1	2.9	4
特になし	2	5.9	4
無回答	3	8.8	－
全体	34	－	48

※無効回答 0

⑥ 予算規模・財源構成・財政状況

令和5年度の年間予算規模について尋ねたところ、「10万円以上50万円未満」の区分での回答が24.2%と最も多かった。

図表 203 予算規模

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0円	0	0.0	2
10万円未満	1	3.0	4
10万円以上50万円未満	8	24.2	12
50万円以上100万円未満	5	15.2	7
100万円以上500万円未満	5	15.2	10
500万円以上1000万円未満	1	3.0	3
1000万円以上5000万円未満	5	15.2	7
5000万円以上1億円未満	2	6.1	2
1億円以上	2	6.1	
無回答	4	12.1	1
全体	33	100.0	48

※無効回答1 最大3億9547万円 最小6万円 平均2945万円

図表 204 財源比率（会費）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0%	2	5.9	3
1～25%	15	44.1	21
26～50%	4	11.8	6
51～75%	1	2.9	3
76～100%	8	23.5	13
無回答	4	11.8	2
全体	34	100.0	48

※無効回答0 最大100% 最小0% 平均33.2%

図表 205 財源比率（寄付）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0%	9	26.5	18
1～25%	18	52.9	21
26～50%	1	2.9	6
51～75%	1	2.9	1
76～100%	1	2.9	—
無回答	4	11.8	2
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 95% 最小 0 % 平均 9.3%

図表 206 財源比率（民間助成金）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0%	19	55.9	32
1～25%	8	23.5	13
26～50%	2	5.9	1
51～75%	1	2.9	—
76～100%	0	0.0	—
無回答	4	11.8	2
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 75% 最小 0 % 平均 8.0%

図表 207 財源比率（行政補助金・委託費）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0%	17	50.0	23
1～25%	2	5.9	4
26～50%	2	5.9	1
51～75%	1	2.9	3
76～100%	8	23.5	15
無回答	4	11.8	2
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 98% 最小 0 % 平均 29.8%

図表 208 財源比率（その他）

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
0%	15	44.1	30
1～25%	7	20.6	9
26～50%	2	5.9	6
51～75%	4	11.8	—
76～100%	2	5.9	1
無回答	4	11.8	2
全体	34	100.0	48

※無効回答 0 最大 100% 最小 0% 平均 19.8%

図表 209 「その他」の主な内容

- 前年度繰越金
- 障害福祉サービスや介護保険サービスによる収入

図表 210 財政状況

	合計		前回調査
	回答数	%	回答数
苦しい	16	47.1	31
やや苦しい	6	17.6	6
どちらともいえない	6	17.6	7
やや余裕がある	4	11.8	1
余裕がある	0	0.0	-
無回答	2	5.9	3
全体	34	100.0	48

※無効回答 0

⑦ 取り組みたい・拡充したい活動

財政状況や人員体制等が改善されれば取り組みたい・拡充したい活動としてあてはまるものについて尋ねたところ、「盲ろう者対象の相談支援」「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催」との回答が 34.4%と最も多く、次いで「盲ろう者対象の交流会・学習会」が 25.0%であった。

図表 211 取り組みたい・拡充したい活動（複数回答：最大 3 つまで選択）

	合計	
	回答数	%
盲ろう者対象の相談支援	11	34.4
盲ろう者対象の訓練	6	18.8
盲ろう者対象の交流会・学習会	8	25.0
盲ろう者対象の就労支援	5	15.6
盲ろう児とその家族対象の相談支援	2	6.3
盲ろう児とその家族対象の訓練	1	3.1
盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会	1	3.1
ニュースレターや機関誌の発行	1	3.1
支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	1	3.1
支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	2	6.3
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	2	6.3
一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	11	34.4
盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	4	12.5
盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	3	9.4
盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	4	12.5
陳情や署名活動など行政への働きかけ	3	9.4
その他	5	15.6
障害福祉サービス	4	12.5
介護保険サービス	0	0.0
特になし	1	3.1
無回答	1	3.1
全体	32	-

※無効回答 2

図表 212 「その他」の主な内容

- 盲ろう者の掘り起こし

iii 課題・困っていること

① 活動にあたって困っていること

諸活動を運営していくに際して、困っていることについて尋ねたところ、「盲ろう者のリーダーやその後継者が育たない」との回答が73.5%と最も多く、次いで「運営スタッフのリーダーやその後継者が育たない」が67.6%であった。

図表 213 活動にあたって困っていること（複数回答）

	合計	
	回答数	%
会員が増えない	19	55.9
活動に参加する盲ろう者が増えない	20	58.8
活動に参加するスタッフが増えない	21	61.8
盲ろう者のリーダーやその後継者が育たない	25	73.5
運営スタッフのリーダーやその後継者が育たない	23	67.6
活動資金が十分でない	20	58.8
活動備品・機材が十分でない	11	32.4
活動場所の確保が困難	14	41.2
活動を広める方法がわからない	4	11.8
関連団体との連携が十分でない	4	11.8
行政との連携が十分でない	12	35.3
企業との連携が十分でない	11	32.4
運営に関する専門知識（事務処理、会計、法律、制度等）が十分でない	16	47.1
その他	8	23.5
特になし	0	0.0
無回答	2	5.9
全体	34	-

※無効回答0

図表 214 「その他」の主な内容

- スタッフや会員の高齢化

② 盲ろう者支援全般における課題意識

盲ろう者支援全般について、どのような課題意識を持っているかについて尋ねたところ、「通訳・介助員の質が十分でない」との回答が 73.5%と最も多く、次いで「一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している」が 67.6%であった。

図表 215 課題（複数回答）

	合計	
	回答数	%
通訳・介助員の人数が不足している	15	44.1
通訳・介助員の質が十分でない	25	73.5
通訳・介助員派遣事業の予算が不足している	16	47.1
通訳・介助員派遣事業の派遣コーディネーターが不足している	13	38.2
通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者が不足している	17	50.0
通訳・介助員養成研修の受講者が不足している	14	41.2
通訳・介助員養成研修の講師が不足している	14	41.2
通訳・介助員養成研修の予算が不足している	13	38.2
通訳・介助員養成研修の企画・立案担当者が不足している	10	29.4
盲ろう者の相談を受ける体制が整っていない	13	38.2
盲ろう者が訓練を受ける体制が整っていない	15	44.1
盲ろう者が交流を図る場が整っていない	7	20.6
盲ろう者に関わる支援者（通訳・介助員を除く）や支援機関（貴団体を除く）の盲ろうに関する知識・理解が不足している	22	64.7
一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している	23	67.6
行政と盲ろう者に関わる支援機関（貴団体）との連携・交流の機会が不足している	17	50.0
その他	6	17.6
特になし	0	0.0
無回答	1	2.9
全体	34	-

※無効回答 0

5. ヒアリング調査

本章では、4つの地域盲ろう者団体を対象としたヒアリング調査の内容とその結果について詳細を記載する。

(1) 調査概要

① 調査方法

原則オンライン及び対面でのハイブリッド方式により実施した。具体的には、調査員が地域盲ろう者団体へ訪問するとともに、一部の調査員がオンラインで参加した。

ただし、鳥取盲ろう者友の会に対してはオンラインのみにより実施した。

② 調査対象

好事例を収集するにあたり、検討委員会での議論を踏まえ、盲ろう者支援センターを設置等している以下の4つの地域盲ろう者団体にヒアリングを実施した。

図表 216 調査対象

	団体名	ヒアリング日	ヒアリングに対応いただいた方	ヒアリング方式
1	兵庫盲ろう者友の会	令和6年 12月16日	理事長（盲ろう者）、センター長、事務局長、通訳・介助員2名	ハイブリッド
2	東京盲ろう者友の会	令和6年 12月17日	理事長（盲ろう者）、事務局次長、スタッフ3名、通訳・介助員2名	ハイブリッド
3	しが盲ろう者友の会	令和6年 12月20日	理事長（盲ろう者）、事務局長、スタッフ3名、通訳・介助員3名	ハイブリッド
4	鳥取盲ろう者友の会	令和6年 12月24日	会長（盲ろう者）、副会長（盲ろう者）、スタッフ1名、通訳・介助員4名	オンライン

③ 調査項目

検討委員会等での検討結果を踏まえ、次の項目についてヒアリング調査を実施した。

図表 217 調査項目

1. 基礎項目	地域盲ろう者団体アンケートの基礎項目に係る回答内容の確認
2. 盲ろう者支援センターについて	- 支援センターの設立に至った経緯や設立時の状況 - 支援センターの運営体制 - 支援センターにおける事業の内容 - 支援センターとしての課題
3. 盲ろう者支援に関しての団体での取組状況	- 支援・取組の内容 - 支援・取組の効果 - 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の実施方法・工夫 - 盲ろう者向け通訳・介助員養成・研修事業の実施方法・工夫 - 同行援護事業の実施方法・工夫（実施している場合）
4. 盲ろう者支援に関しての課題	支援・取組にあたっての課題

(2) 調査結果

各団体へのヒアリング結果は次のとおりである。

I 兵庫盲ろう者友の会 ヒアリング結果

日時	令和6年12月16日（月）10:00～12:15
実施形態	ハイブリッド（対面・オンライン）
場所	ひょうご盲ろう者支援センター
ヒアリング対応者	理事長（盲ろう者）、センター長、事務局長、通訳・介助員2名

1. 基本情報

①法人概要

- 設立年：1996（平成8）年
 - 法人格：特定非営利活動法人（2010（平成22）年から）
 - 会員数：
 - a) 正会員 33名
 - b) その他会員 124名
 - 運営スタッフ数6名（うち盲ろう者0名）
 - a) 常勤 3名
 - b) 非常勤 3名
- ※このほか3名の方が、事業委託の形で専門職として業務に携わっている。
- 役員数：7名（うち盲ろう者7名）
 - 運営事業所等：ひょうご盲ろう者支援センター、夢ぼけっと

②実施事業

図表 218 実施事業

実施事業内容	実施有無	行政からの委託等 ³⁰	実施主体 ³¹
①盲ろう者対象の相談支援	○	△	友の会・支援センター
②盲ろう者対象の訓練	○	○	友の会・支援センター
③盲ろう者対象の交流会・学習会	○	△※	友の会・支援センター
④盲ろう者対象の就労支援	×	—	—
⑤盲ろう児とその家族対象の相談支援	○	△	友の会・支援センター
⑥盲ろう児とその家族対象の訓練	○	○	友の会・支援センター
⑦盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会	○	△※	友の会・支援センター

³⁰ △は一部自主事業として実施しているもの

³¹ 友の会と支援センターは一体的な存在であるため、実施主体はそれらを区別せずに記載している

⑧ニュースレターや機関誌の発行	○	×	友の会・支援センター
⑨支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	○	○	友の会・支援センター
⑩支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	○	○	友の会・支援センター
⑪一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	○	×	友の会・支援センター
⑫一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	○	△	友の会・支援センター
⑬盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	○	○	友の会・支援センター
⑭盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	○	○	友の会・支援センター
⑮盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	○	△	友の会・支援センター
⑯陳情や署名活動など行政への働きかけ	○	×	友の会・支援センター
⑰障害福祉サービス等（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）	○	○	夢ぼけっと
⑱介護保険サービス（訪問介護）	○	○	夢ぼけっと

※交流会は基本的には自主事業であるが、遠隔地の交流会を実施する際の交通費については、県の交流促進事業の費用を使っている。

2. 支援センターについて

①センター概要

- 設立年：2016（平成 28）年
- 設置場所：兵庫盲ろう者友の会と同じ場所。民間施設の一部を借りている。

②運営体制・方法

運営スタッフは友の会と同じ 6 名（専門職 3 名を入れると 9 名）であり、職種は以下のとおり。

- a) 事務局長 1 名（常勤）
- b) 事務 2 名（非常勤）
- c) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣・養成担当 1 名（常勤）
- d) 障害福祉サービス 2 名（常勤 1 非常勤 1）
- e) 専門職 3 名 ※ 3 名のうち 1 名はセンター長

③設立経緯

東京都に支援センターが設立されたことが大きなきっかけとなった。従前、様々な事業を実施する中で、場所を借りる必要があることが多かった。拠点があることで様々な機能や事業を集約することができるだろうと考えていた。このことから、当時の理事たちは、自分たちの想いを実現するにはセンターが必要だと認識するようになった。そして、東京都の支援センターを視察し、友の会内でセンター設立に向けた実行委員会を盲ろう者を含む形で開催して支援センターの構想を検討した。その後、兵庫県にセンター設立への想いを伝えに行った。兵庫県は支援センターを作ることに對して前向きで、協力意思を感じられた。2、3 年後の設立を考えていたものの友の会に資金がない中で、県からとにかく動くように後押しがあったおかげで、とんとん拍子に設立準備が進んでいった。

設立場所については、交通の便の良さを要件として物件を探した。

設立にあたり、県からは改装費用にかかる補助を受けた。また、2014（平成 26）年に第 38 回井植文化賞³²を受賞して、その賞金の一部を移転費用に充てることもできた。そのほかの資金面については、従来、同行援護事業の実施を通じた収入があったことが重要なポイントであった。また、盲ろう者に関する兵庫県や県内政令市・中核市の委託事業（通訳・介助員派遣事業、通訳・介助員養成研修事業、生活訓練事業、相談支援事業³³）は元々兵庫県立聴覚障害者センターが実施していたが、支援センター設立後には、県からの協力もあって全てを支援センターが受託することとなった。その後も、県から ICT の指導者養成研修事業、社会参加促進事業、交流促進事業の 3 つの事業を委託され、支援センターで実施するようになった。

³² 文化芸術や科学技術、社会福祉など各界で活躍する兵庫ゆかりの個人や団体をたたえるもの

³³ 政令市・中核市は、通訳・介助員派遣事業、通訳・介助員養成研修事業のみ

④支援センターの特徴

盲ろう者が自由に出入りできる拠点である。ふらっと立ち寄ってちょっとした困りごとでも相談できる場所であるほか、様々な交流事業や相談支援を開催している。小さなことでも話をしながら支援するということが非常に重要であると感じながら、活動を実施している。なお、友の会と支援センターは手続き上ではその名称について分ける場合もあるが、実態としては一体的な存在となっている。

3. 実施事業について

①盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

➤ 実施概要

盲ろう者の利用登録プロセス

当事者などから相談があると、主に様々なコミュニケーション方法ができる事務局長が対応している。状況に応じて、派遣担当や他の職員が対応することもある。事業について説明し、利用の希望がある場合には登録する流れになる。

利用登録者からの派遣依頼

派遣の依頼においては、利用者が使いやすい依頼方法（連絡方法）のいずれにも対応している。ご自身からの依頼が難しい場合は、通訳・介助員派遣の利用時に次の依頼を受け付ける場合もある。

通訳・介助員の指名は基本的には不可としているが、医療機関にかかる際の依頼時には指名を認めている。

派遣コーディネーターを介さずに利用登録者から通訳・介助員へ直接依頼することは、特別なケースのみ認めている。

派遣コーディネーターから通訳・介助員への打診方法

メール、電話、FAX のいずれかの方法で打診している。

業務終了後の報告方法

通訳・介助員が報告書を作成した上で、利用者に署名をもらい、支援センターに提出する。

➤ 実施に当たっての工夫点

利用登録者を増やすための工夫

令和5年度に兵庫県が実態調査を実施した結果を踏まえ、その後アウトリーチ型で希望者の自宅等を訪問した。その際に、盲ろう者支援センターや通訳・介助員派遣制度について紹介を行った。このことが、利用登録者の増加にもつながった。

利用者が円滑に利用できるようにするための工夫

盲ろう者が異なる用事でセンターを訪れた際にも、通訳・介助員派遣について利用相談をしやすい雰囲気がある。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

通訳・介助員の人材不足が課題である。前述の訪問調査時の制度紹介などにより、急激に利用登録者が増えたものの、通訳・介助員は養成研修の実施を通じて少しずつしか増えないこともあり、支援が追い付かない状況がある。

また、精神障害や知的障害、重度の病気などのある盲ろう者が増えてきており、通訳・介助員としての知識だけで対応するのが難しいケースが多い。個別ケースに係る支援会議を開いて勉強をしている状況であるが、通訳・介助員派遣事業という枠組みだけで考えていいのかや、対応困難ケースとそうでないケースについて同じ通訳・介助謝金の額で良いのかといった疑問がある。

②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

➤ 実施概要

企画・研修内容検討

カリキュラムの基本形は定まっているが、毎年 15 名程度による講師団によって企画がなされており、個別の研修内容は各担当講師が検討している。友の会の職員も、把握している課題をもとに重点的に取り組むべき内容について研修内容に盛りこむようにしている。講師団の担当講師は、全国盲ろう者協会の指導者養成の研修を受けている。

周知・広報

県や市の広報誌への掲載や、聴覚障害や手話などの関連団体を通じたチラシの配布、ホームページへの掲載などのほか、市町の障害福祉担当課にチラシを置いてもらうことで周知を図っている。研修受講者へのアンケートで研修を知った経緯について伺っていると、広報誌で知ったという回答が多い。

また、申込みをホームページから行うようにしたことで従前より申込みが減る恐れがあったが、実際にはそうなっていない。なお、通訳・介助を実施するに当たっては、基本的にスマートフォンやパソコンを使えないと難しいため、その点においてホームページからの申込みとすることは有効であると考えている。

応募や選考に当たっての基準

研修への受講応募要件は、県内在住・在学・在勤の 18 歳以上の者としている。研修には前期と後期があり、前期のカリキュラムを修了すれば通訳・介助員として登録できる要件は満たす。通訳・介助員の登録における選考基準は、前期研修において 80%以上の出席が可能な者のみとしているが、きちんと実働できそうな者を選考している。

➤ 実施に当たっての工夫点

【令和5年度カリキュラム】

前期：必修科目 45 時間、選択科目 20 時間

後期：必修科目 45 時間

カリキュラムを前期と後期に分けて作成している。通訳・介助員の利用を希望する方には音声によりコミュニケーションを取る高齢者が多いため、まずは前期の研修において、音声通訳での介助ができる方を増やす目的でカリキュラムを組んでいる。

また、介助の難しさから通訳・介助員をやめてしまって定着しないという課題があることから、そのような方向けにスキルアップを図れるように、移動介助や外出実習などのほか、指点字や触手話などのより専門的な内容で後期のカリキュラムを組んでいる。通訳・介助員として認定された方には、後期の研修を3年間かけて受講することを義務づけている。後期の受講義務を果たさない場合でも資格がはく奪されるわけではないが、実態として継続的に支援に従事する通訳・介助員の多くは、後期の研修も受講している。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

研修を受講して「難しかった」という理由で支援に携わることを諦めずに、通訳・介助員の仕事をしたいと思ってもらうことが重要である。そのために、できるだけ当事者との実習の機会を設けている。また、講師の育成も重要であり、講師として実習に関わる盲ろう者に対しても勉強会を実施している。

③同行援護事業

➤ 実施概要

友の会が運営する「夢ぼけっと」という事業所において同行援護事業を実施しており、通訳・介助員派遣と同行援護を一体的に実施できるようにしている。

➤ 実施に当たっての工夫点

通訳・介助員派遣の利用を基本としつつ、個別ケースの状況に応じて同行援護の利用も勧奨している。必要があれば、支給決定時間数を増やせないかなどの調整を利用者に同行する形で役所と実施している。また、利用者の所在地域とのつながりという点では、同行援護では地域の相談支援専門員とのつながりを持つことができる点がメリットである。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

通訳・介助員派遣事業と同様に、人材不足が課題である。

④その他の事業

盲ろう者が主人公になれるようなイベントを実施している。例えば、交流イベントを一つ実施する上でも盲ろう者が会議を開いて運営をしたり、講演会でも盲ろう者が講演講師となり話

をしたりするようにしている。小さなことでも盲ろう者が役割を持って参画することで、盲ろう者自身の事業への関わり方の姿勢が変わっていくように感じている。

➤ 盲ろう者理解セミナー

「令和5年度事業報告書」より

内容：盲ろう者概論、盲ろう疑似体験、盲ろう者とのコミュニケーション交流

対象：行政・事業所職員など

開催回数：6回

参加者数：約10～30名／回

兵庫県から委託されている社会参加促進事業の一環として、県内各地で盲ろう者理解セミナーを実施している。行政や福祉機関の職員でも盲ろうについて知らない人が多く、盲ろう者が福祉制度につながるためには、それらの職員に盲ろう者や支援センターなどの連携機関を知ってもらうことが重要であることから、広報・啓発事業の一環として実施している。1回あたりおよそ3時間の内容で開催している。

開催場所については、当事者がいるものの支援者がいない地域を狙って決定している。参加者は、その地域における自治体や社会福祉協議会、事業所に声かけをして集めている。

セミナー内で盲ろう者によるミニ講演を実施している。ミニ講演では、当事者が支援センターや制度を利用した経験について話をしている。

参加者には、盲ろう者とのコミュニケーションが通じた実感を持ってもらえるような内容になっており、例えば手書き文字で盲ろう者とのやりとりの体験をしてもらう。また、福祉機器も展示しておくことで、使い方を確認できるようにしている。

➤ カフェ「タッチ」の営業

「令和5年度事業報告書」より

開催回数：年6回（金曜日開催3回、土曜日開催3回）

時間：金曜日開催は11時～14時、土曜日開催は11時～15時

対象：金曜日開催は中山記念会館内対象（支援センターのあるビル）

土曜日開催は一般対象

会議開催数：4回

担当者数：3名

カフェ「タッチ」は、盲ろう者の自立と啓発の両輪を目的としており、盲ろう者により運営がされ、神戸の良さを生かした牛すじカレーやサラダ、ケーキを作っている。支援センター内や、センターのあるビルの共同フロアにて調理・販売を実施しており、サラリー

マンや兵庫県職員などが訪れて、50～60食が完売する状況になっている。

盲ろう者を知ってもらうためには、学習を通じてよりも、盲ろう者自らが調理をして受付をする姿を見てもらうことが一番効果的だと考えており、この取組を約10年間継続している。

本取組は、盲ろう者がカレーを一から最後まで作れるようになる訓練も兼ねている。カレーを選んだのは、盲ろう者が一番調理しやすいのはカレーであるという声があったためである。

盲ろう者がセンター職員と一緒に試作をすることもあり、最初は支援者との協働がうまくいかなかったり、自分で取り組んでいる実感が湧かなかったりする課題もあったが、徐々に調理の技術が上達し、今は少しの支援者のサポートのみで作れるようになってきている。

また、自分たちで運営している意識を持つためにも、収益や今後の方針を検討する会議を開催しながら実施している。

ただの交流会ではなく、営業許可を取ることで仕事として実施している面もある。

➤ 施設向け研修

盲ろう者のいる施設からの要請があった場合、施設への研修を実施している。盲ろう者支援は簡単ではないが、盲ろうの専門性があれば支援が可能であるということを施設側に理解してもらっている。

➤ 入院・入所・通所支援

盲ろう者が入院等をするという情報が得られれば、その方の情報をまとめた資料を病院等に共有する支援を実施している。また、病院等から研修の要請があった場合には、研修にも出向いている。

盲ろう者自身も、盲ろうに理解のない施設に行くことに大きな不安がある。以前入院した盲ろう者が暴れたりなどして大変だったということがあったが、その際に支援センターでマニュアルを作成して病院に話をして、基本を守ってもらったところ、非常にスムーズに入院生活を送れるようになったことがあった。ちょっとしたことでうまく行くということが非常に勉強になった。

➤ 生活訓練

自宅での訓練や一人暮らし支援などを実施している。

家族や施設職員、相談員の多くが、盲ろう者が一人で暮らすことは難しいと感じており、難しいと言われることについての盲ろう者からの相談がある。その際には、盲ろう者も一人暮らしをすることができ、そのために支援センターが支援することを伝えている。実際に

一人暮らしがうまくいっている事例もある。

具体的には、調理や IT 活用などの訓練をする。例えば IT 活用の訓練では、盲ろう者が使えるツールで、日次や場所などの最小限のやりとりができるようになるだけで安心して生活が送れる幅が広がる。

➤ ランチの会

「令和 5 年度事業報告書」より

日時：毎月第 2 金曜、第 3 水曜開催

場所：支援センター

回数：年 24 回

時間：金曜日開催は 11 時～14 時、土曜日開催は 11 時～15 時

会議開催数：4 回

担当者数：3 名

月に 2 回実施している。食を通じてセンターが盲ろう者とつながることは重要であるとする。通訳・介助員派遣事業について「使い方がわからない」、引きこもっている場合には「どこに行けばいいのかがわからない」ということもある。そのような場合は外出する機会がないことが問題となってしまう。そのため、外出のきっかけになる「ランチの会」のような機会を創出することは重要である。

4. 課題・困っていることについて

相談支援と生活訓練は地方自治体の必須事業とはなっていないが、兵庫県が予算をつけていることから実施ができている。この 2 事業がなければ実際に盲ろう者への支援は難しいことから、必須事業とすべきであるとする。

また、盲ろう者支援の専門性は非常に深く、聴覚障害や視覚障害とは別であるという認識が必要である。

Ⅱ 東京盲ろう者友の会 ヒアリング結果

日時	令和6年12月17日（火）10:00～12:25
実施形態	ハイブリッド（対面・オンライン）
場所	東京都盲ろう者支援センター
ヒアリング対応者	理事長（盲ろう者）、事務局次長、スタッフ3名、通訳・介助員2名

1. 基本情報

①法人概要

- 設立年：1991（平成3）年
- 法人格：特定非営利活動法人（2001（平成13）年から）
- 会員数：
 - a) 正会員 66名
 - b) その他会員 371名
- 運営スタッフ数17名（うち盲ろう者1名）
 - a) 常勤 11名
 - b) 非常勤 6名
- 役員数：7名（うち盲ろう者7名）
- 運営事業所等：東京都盲ろう者支援センター、かけはし

②実施事業

図表 219 実施事業

実施事業内容	実施有無	行政からの 委託等 ³⁴	実施主体
①盲ろう者対象の相談支援	○	○	支援センター
②盲ろう者対象の訓練	○	○	支援センター
③盲ろう者対象の交流会・学習会	○	○	支援センター
④盲ろう者対象の就労支援	×	—	—
⑤盲ろう児とその家族対象の相談支援	○	○	支援センター
⑥盲ろう児とその家族対象の訓練	○	○	支援センター
⑦盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会	○	○	支援センター
⑧ニュースレターや機関誌の発行	○	×	友の会
⑨支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	○	○	支援センター
⑩支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に	○	○	支援センター

³⁴ △は一部自主事業として実施しているもの

関するセミナーの開催			
⑪一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	○	○	支援センター
⑫一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	○	△	友の会（自主事業部分）・支援センター
⑬盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	○	○	支援センター
⑭盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	○	○	支援センター
⑮盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	○	○	支援センター
⑯陳情や署名活動など行政への働きかけ	○	×	友の会
⑰障害福祉サービス等（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、計画相談支援）	○	○	かけはし
⑱介護保険サービス（訪問介護）	○	○	かけはし

2. 支援センターについて

①センター概要

- 設立年：2009（平成 21）年
- 設置場所：東京盲ろう者友の会と同じ場所。民間施設の一部を借りている。

②運営体制・方法

運営スタッフは友の会と同じ 17 名（常勤 11、非常勤 6）であり、配属は以下のとおり。

- a) センター長 1 名（常勤 1）
- b) 養成グループ 2 名（常勤 2）
- c) 自立支援グループ 4 名（常勤 3、非常勤 1）
- d) 派遣グループ 5 名（常勤 4 非常勤 1）
- e) 経理・総務グループ 5 名（常勤 1、非常勤 4）

③設立経緯

従来、通訳・介助員派遣事業や養成研修事業などを都の委託や補助を受けて実施していた一方、都の委託や補助の内容として認められていなかった訓練事業や社会参加促進事業は、更生援護事業として友の会が民間助成を受けながら実施していた。しかし、継続性における懸念が非常に大きかった。盲ろう者の置かれている窮状や支援の必要性について長年にわたり都に要望を続けていた中、当事者と都知事の面会や様々な方からのサポートを通じて、それら事業についても東京都盲ろう者支援センター事業という形で都からの補助金を受けて実施することとなり、センターが設置されることとなった。当初の設置場所は、東京都 23 区内で、都営線を含む複数の鉄道路線が使えることや、駅からセンターまでの移動の際に信号の横断が必要ないこと、研修室と訓練相談室を確保できる広さという要件で物件を探した。

④支援センターの特徴

相談を受けて、通訳・介助員派遣や訓練、交流会などの様々な事業に結び付けるというように、総合的な支援をワンストップで実施していることが特徴的である。また、盲ろう児支援事業を 2024（令和 6）年度から開始した。

以下 7 事業を支援センター事業として展開している。

- a) 通訳・介助者派遣事業
- b) 通訳介助者養成研修事業
- c) 訓練事業
- d) 総合相談支援事業
- e) 専門人材養成事業
- f) 社会参加促進事業
- g) 盲ろう児支援事業

3. 実施事業について

①盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

➤ 実施概要

盲ろう者の利用登録プロセス

当事者や関係機関、関係者などから申請があると、面談日を設定して、直接面談をする。その際に、利用登録申請書を記入してもらうとともに、障害者手帳のコピーを取る。その後支援センター側で登録手続きを行い、利用に必要な通訳・介助連絡票（以降、チケット）を作成して当事者のもとへ送付する。およそ面談から1～2週間でチケットを送付できるようにしている。

チケットは、毎年配布しているものであり、都の予算に応じてすべての利用者において平等になるように配布している。2024（令和6）年度は、一人当たり年間で960枚（1枚あたり1時間の利用可能）配布している。

利用登録者からの派遣依頼

派遣の依頼方法については、メールや電話、FAX、対面での依頼が可能で、それらが難しい場合には、家族や通訳・介助員を通じて依頼することもできる。

通訳・介助員の指名ができる。

また、派遣コーディネーターを介さず、利用登録者から通訳・介助員へ直接依頼することについても認めている。

派遣コーディネーターから通訳・介助員への打診方法

緊急時には電話をすることもあるが、基本的には専用システムを使用している。

業務終了後の報告方法

通訳・介助員が専用システムにおける報告書アプリを用いて業務終了後の報告をしている。利用者へ配布したチケット番号と利用者IDを組み合わせることで、派遣の実施有無や実施時間を把握している。

➤ 実施に当たっての工夫点

利用登録者を増やすための工夫

約1年前に、webサイトを改修し、スマートフォンでも閲覧可能な形としたほか、検索をしやすくした。FacebookやXなどSNSを利用した周知も進めている。

利用者が円滑に利用できるようにするための工夫

チケット制は一つの工夫点である。本人が触った感覚によって、残りの利用可能な時間を管理できるというメリットがある。また、そのほかの工夫点として、直接依頼を可能としている点や、依頼申請方法もメールやFAXなど様々なツールで可能としている点があるほか、相談支援や交流会などの様々な事業の中で利用者とセンター職員が直接つながる

ことができるようにしている点もある。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

1 点目に、運営サイドとしては通訳・介助員の謝金単価が非常に低いと考えている。現在、物価高騰や賃金引き上げがなされているといった状況や、盲ろう者向けの高度な支援の内容に鑑みて、謝金単価の引き上げが必要だと考える。

2 点目に、派遣コーディネーターの負担も課題である。前提として、利用者とのやりとりは連絡手段が利用者によって異なることから非常に時間を要するものである。また、休日でも通訳・介助員から急遽利用者の支援に行けなくなったなどの連絡があり、その対応が負担となっている。

3 点目に、チケットの配布方法についても苦労している。年間では平等な配布となるよう、利用者の利用状況に応じて各月の配布枚数を調整しているが、利用者の置かれている状況や外出頻度などによって、個々の利用枚数が違っているため、その調整に苦労を要する。

4 点目に、通訳・介助員の高齢化も課題であり、今後通訳・介助員が減っていつてしまう懸念もある。30 歳以下の通訳・介助員の割合は、2014（平成 26）年では 11%であったが、2024（令和 6）年には 3%になった。支援にブランクのある方や活動実態のない登録通訳・介助員においても、是非協力をしてほしいという思いがある。

5 点目に、認知症のケースなど、通訳・介助員だけでは対応しきれない困難事例も年々増えているように感じており、対応に苦慮している。

最後に、当事者としての立場では、利用時間数が全く足りないことである。当事者が行動することをあきらめなければならないことが生じている。新型コロナウイルス感染が収束したことで、今後は一層利用時間が増えていくことが予想される。

②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

➤ 実施概要

企画・研修内容検討

主に養成グループの職員 2 名が企画・研修内容検討を担当しており、うち 1 名は盲ろう者である。担当職員が研修のプログラムについてたたき台を作成したあとに、友の会内で設置している派遣・養成委員会で審議し、委員の承認を得て確定する。派遣・養成委員会は、盲ろう者 3 名、通訳・介助員 2 名の計 5 名で組成している。

周知・広報

友の会のホームページや SNS（Facebook や X）、PR Times の活用、イベントでのチラシ配布などにより周知・広報を実施している。

応募や選考に当たっての基準

講習会の受講応募要件は、①都内で活動できる者、②盲ろう者福祉に関心がある者、③

講習会全日程に参加できる者、④講習会修了後に通訳・介助員に登録する意思のある者の4つとしている。

研修受講者の選考に当たっては、志望動機の内容や年齢、平日昼間に活動できるか、応募者の所在地などを考慮している。また、盲ろう者に関わる資格や、特に手話通訳者の資格を持つ者は積極的に選考している。

修了要件は、①全科目に出席してレポートを提出すること、②通訳・介助技術が一定の基準に達したと認められること、③受講態度（レポートの内容を含む）に問題がないことの3つとしている。

➤ 実施に当たっての工夫点

通訳・介助員派遣事業の利用登録者の約7、8割は音声通訳や手話通訳を利用している者となる。そのため、必修科目においては、音声通訳や触手話・弱視手話といった手話通訳を学び、移動介助を学ぶことで、通訳・介助員の登録後にすぐに活動できるように計画している。

また、以前通訳・介助員派遣事業の利用者から、通訳・介助員の基本的なマナーが十分でないという指摘があったことがある。それを踏まえ、今では養成研修の冒頭部分において、基本的なマナーを学ぶ講義と演習を入れている。例えば、盲ろう者の障害特性にあった挨拶の仕方や、挨拶は見えなくても笑顔が大事であること、見えない・聞こえないが故に相手はわからないだろうという思いで接するべきではないことなどを伝えている。

現任研修も実施している。通訳・介助員で指点字の通訳が可能な者が不足していることや、パソコン通訳を使う当事者が増えてきているという課題があるため、現任研修ではそれらの内容のスキルアップを含めるようにしている。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

現任研修も含めると年間で300時間程度の研修を実施しており、事務作業が多く、人件費がかさんでいることが課題である。

通訳・介助実習（買い物や移動など、盲ろう者への通訳・介助の体験）については以前は2回実施していたところ、現在は1回しかできておらず、もっと実践の練習をしたいという希望がある。しかし、盲ろうの講師を派遣するとなると、その盲ろう者を支援する通訳・介助員への謝金も必要となり、人件費がかさんでしまう。このことも、1回しか実施できていない理由の一つである。

③同行援護事業

➤ 実施概要

友の会が運営する「かけはし」という事業所において同行援護事業を実施しており、利用者に対して通訳・介助員派遣と同行援護を一体的に支援できるようにしている。盲ろう者に特化して同行援護事業を実施しているため、支援者は盲ろう者と円滑にコミュニケーションを取れる者であるという点や、両方の事業の支援を同じ支援者から受けられること

が可能という点がポイントである。

➤ **実施に当たっての工夫点**

東京都に限らず、近隣の神奈川県や埼玉県の居住者も受け入れて利用者を増やしている。

また、通訳・介助員派遣事業と同行援護事業の両方を利用している盲ろう者は、両方の持ち時間をうまく組み合わせながら利用できるというメリットを活かしている。

➤ **実施に当たっての課題点・困っていること**

通訳・介助員派遣事業と同行援護事業の両方を利用している盲ろう者の中には、それぞれのサービスの違いなどについて混乱している者もあり、しっかりとした説明をする必要がある。

④ **その他の事業**

上記事業のほかにも、訓練事業や総合相談支援事業、社会参加促進事業、会報発行事業など様々な事業を実施している。盲ろう児に関する以下の事業も実施している。

➤ **盲ろう児支援事業**

① **盲ろう児とその家族を対象とした交流広場**

内容：盲ろう児が集いレクリエーションを通じて交流を図るとともに、盲ろう児の親によるピアサポートを実施し、親同士が情報共有やコミュニケーションを図る。

実施日時：毎月第3土曜日 2～3時間

② **盲ろう児に関する相談**

内容：盲ろう児の専門職員が相談対応をしている。

実施日時：毎週水曜日

交流広場は、2024（令和6）年6月から開始した。1回あたり2～4組程度の参加があり、親同士で話をしたり、乳児の盲ろう児の親が先輩の親からの話を聞いたりできる場である。特別支援学校で視覚障害に関わってきた方や大学で福祉を学んでいる方などのボランティアがこどもを見ていてくれるため、親は2時間程度は安心して話ができる。また、オンラインでつないでハイブリッド開催をするといった工夫もしている。

➤ **盲ろう者支援理解啓発セミナー**

都内の自治体の障害福祉課の職員向けに、オンラインにて盲ろう者や支援センターについて理解を深める内容の研修を実施している。2日間で計4時間半の研修となっており、年に2回実施している。都から各自治体に対して周知をしている。現状では受講者が少ないことは課題であるが、令和5年度には15名の自治体職員が受講した。

4. 課題・困っていることについて

就労について十分な支援ができていない。相談があれば地域の就労支援機関につなげることはあるが、コミュニケーションの難しさがあり、就労支援機関でも十分な対応ができず、就労にまで至ることは少ない。就労継続支援B型の利用も検討することがあるが、事業所職員とのコミュニケーションが課題となる中で、通訳・介助員派遣について、工賃が発生するために派遣が認められないという課題もある。就労継続支援B型でも断られてしまう盲ろう者の福祉的就労場所が何かあればよいと考える。支援センターとして就労支援を実施するとなると、都の事業メニューにないほか、職業紹介もできないといった課題が様々ある。

また、都の自治体職員を対象とした「盲ろう者支援理解・啓発セミナー」については、2年目であるものの参加自治体が少ない。セミナーに参加したことをきっかけに盲ろう者の掘り起こしや自治体連携によるアウトリーチにつなげたいのだが、そこまで至っていないことが課題である。

Ⅲ しが盲ろう者友の会 ヒアリング結果

日時	令和6年12月20日（金）11:00～13:00
実施形態	ハイブリッド（対面・オンライン）
場所	滋賀県盲ろう者支援センター
ヒアリング対応者	理事長（盲ろう者）、事務局長、スタッフ3名、通訳・介助員3名

1. 基本情報

①法人概要

- 設立年：2001（平成13）年
- 法人格：特定非営利活動法人（2003（平成15）年から）
- 会員数：
 - a) 正会員 120名
 - b) その他会員 6名
- 運営スタッフ数14名（うち盲ろう者0名、聴覚障害者2名）
 - a) 常勤 5名
 - b) 非常勤 7名
 - c) ボランティア 2名
- 役員数：7名（うち盲ろう者4名）
- 運営事業所等：滋賀県盲ろう者支援センター

②実施事業

図表 220 実施事業

実施事業内容	実施有無	行政からの 委託等 ³⁵	実施主体
①盲ろう者対象の相談支援	○	○	支援センター
②盲ろう者対象の訓練	○	○	支援センター
③盲ろう者対象の交流会・学習会	○	×	友の会
④盲ろう者対象の就労支援	×	—	—
⑤盲ろう児とその家族対象の相談支援	×	—	—
⑥盲ろう児とその家族対象の訓練	×	—	—
⑦盲ろう児とその家族対象の交流会・ 学習会	×	—	—
⑧ニュースレターや機関誌の発行	○	×	友の会
⑨支援者（通訳・介助員除く）対象の相 談や訓練等の盲ろう者支援に関するセ	×	—	—

³⁵ 実施や行政からの委託等の有無については、例えば相談支援において就労に関する相談対応なども含むなど、各事業において完全な区分をしているわけではないため、×だからといって完全に実施していないとはならないとのことであった。

ミナーの開催			
⑩支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	×	—	—
⑪一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	○	○	友の会
⑫一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	○	×	友の会
⑬盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	○	○	支援センター
⑭盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	○	○	支援センター
⑮盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	○	○	支援センター
⑯陳情や署名活動など行政への働きかけ	○	×	友の会
⑰障害福祉サービス等	×	—	—
⑱介護保険サービス	×	—	—

2. 支援センターについて

①センター概要

- 設立年：2020（令和2）年
- 設置場所：しが盲ろう者友の会と別の場所（ただし、近々同じ場所になる見込み）。現在は賃貸アパートの部屋を借りている。

②運営体制・方法

月・水・金の9時から17時までが開所時間となっている。

③設立経緯

友の会の設立以降、拠点の必要性について県に伝えてきており、東京都に盲ろう者支援センターが設立されたことを受け、滋賀県においても同様の支援センターという拠点があるといいと考えてきた。また、友の会という名称では支援を実施していることが伝わりにくい部分があるが、支援センターという名称を掲げることで支援を受けられる機関ということが伝わりやすいと考えてきた。

2018（平成30）年に県の障害福祉の担当者が友の会に訪問に来た際、改めて現状をお話したところ、2019（平成31）年3月から、県において盲ろう者支援推進検討会議が開催されることとなった。検討会議は、友の会や聴覚障害者団体等が招集される形で、年に3回開催された。2019（平成31／令和1）年には県が友の会と連携して個別訪問を行う実態調査も実施した。その後検討会議において、「盲ろう者の支援をしている機関がわからない」という課題に対応するために、支援センターを作るべきだという方針がまとまった。そして、2020（令和2）年6月に支援センターが設立された。

設立場所については、友の会の入居施設は耐震性の課題があったため、別の場所を探したところ、当時の常任理事の厚意によりアパート2部屋を無償で借りることができた。しかし、友の会の事務局と併せて3拠点で事務や支援を実施することは難しいため、2025（令和7）年に1拠点となるよう集約化を図る予定である。

④支援センターの特徴

県の委託事業であれば支援センター、それ以外は友の会、というように事業や活動についてはきちんと区分はしているものの、支援全般を支援センターという看板を掲げて実施している。支援センターという看板を掲げることで、ケアマネジャーから盲ろう者の紹介の電話が来るようになったりと、支援者とながりやすくなったという面がある。

県の委託事業としては、①盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業、②盲ろう者生活訓練事業③盲ろう者相談支援事業、④盲ろう者向け通訳・介助者資質向上研修事業、⑤盲ろう者向け通訳・介助者養成事業、⑥盲ろう者啓発事業である。

3. 実施事業について

①盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

➤ 実施概要

盲ろう者の利用登録プロセス

友の会の相談員が盲ろう者に登録用紙を渡して、盲ろう者が記入をすることで登録してもらう。

利用登録者からの派遣依頼

メールや FAX、対面で依頼を受け付けている。

滋賀県と盲ろう者社会参加促進事業委託の契約を結んでおり、盲ろう者社会参加促進事業実施要綱の盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業に基づいている。

派遣コーディネーターから通訳・介助員への打診方法

メールや FAX で実施しており、急な場合には電話で直接打診することもある。

業務終了後の報告方法

MicrosoftWord の報告様式があり、通訳・介助員が記入をして、メール・郵送・手渡しなどの方法で支援センターに提出している。その際、利用者の署名は不要である。

➤ 実施に当たっての工夫点

利用登録者を増やすための工夫

2019（平成 31／令和 1）年の県の実態調査をきっかけに、以前はつながれていなかった盲ろう者を掘り起こすことができ、派遣事業の利用者も増えたということがあった。実態調査は、県から市町に依頼して、市町から盲ろう者にアンケートの入った封筒を送付する形で実施した。そのうえで、アンケート内に「訪問させていただきたい」というメッセージを記載し、アンケート回答結果を踏まえて県職員 2 名と友の会職員 1 名で訪問をした。訪問をしたことで友の会につながることもできた盲ろう者もいた。

また利用登録にあたっては、県内在住であり、視覚と聴覚に障害がある方という要件としているものの、障害等級の要件は設けていない。

利用者が円滑に利用できるようにするための工夫

特に高齢者は FAX やメールで派遣依頼をできない方もいるが、友の会の相談員が直接利用者と会う中で、相談員を通じて派遣依頼をできるようにしている。

また、派遣依頼の件数が多い方については、翌月の予定を網羅的に聞いて派遣日をまとめて調整するなどの工夫をしている。

その他（通訳・介助員の謝金単価について）

一時間当たり 2,000 円で設定している。手話通訳の単価と同額になっている。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

通訳技術が高度であり、音声通訳、触手話通訳など様々な希望がある中で、それらに対応できる人材確保が課題である。

②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

➤ 実施概要

企画・研修内容検討

養成研修担当者が厚生労働省のカリキュラムに準じ、企画立案をしている。

周知・広報

県の広報誌やテレビ広報、手話講座での配布、関係団体を通じての配布などの方法により、周知している。

応募や選考に当たっての基準

研修の受講応募要件としては、①全ての回の講座を受講できること、②県内在住・在勤で 18 歳以上であること、③移動介助に必要な体力がある方、④修了後に登録して活動できる方としている。

応募者が定員を上回ることではなく、受講者の選定はしていない。

修了要件としては、①出席日数が 80%であること、②選択研修を 2 回受講することとしている。

➤ 実施に当たっての工夫点

【令和 6 年度カリキュラム】

基本講座 全 10 回

そのほか選択研修を実施

基本講座を修了したのちに、登録までに選択研修の受講を推奨している。選択研修は「登録通訳・介助者資質向上研修」「通訳技術レベルアップ研修」の二つであり、これは現任研修としても実施しているものである。

「登録通訳・介助者資質向上研修」は「自己決定」というテーマを設けるなど、現在の派遣事業における課題としてどのようなものがあるかを踏まえて、テーマを決定している。また、基本講座・選択研修における実技研修においては、受講者と講師である盲ろう者がコミュニケーションを取れるようにしているほか、研修修了後には生活訓練の場に来てもらうことで、現場とのつながりをより意識できるようにしている。受講者が実際に見て学ぶ場を増やすことが、登録後にすぐに活動してもらうという点において重要である。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

ろうペースで手話通訳が必要な盲ろう者が多い一方で、手話ができる受講者が多いわけではないため、課題になっている。選考基準として、手話通訳ができるのを条件とすべきではないかという声もあるが、音声通訳が必要な盲ろう者もいるため、条件とはしていない。

③同行援護事業（実施していない）

➤ 実施に当たっての課題点

NPO 団体であり、体制が脆弱である。同行援護事業を実施することで財源的にも豊かになるという面もあるものの、そこに至ることが難しい状況にある。全国盲ろう者協会から同行援護事業の勉強会について声掛けがあり、それに参加した際にも人員確保を含めた体制構築などの面で難しさを感じた。

④その他の事業

➤ 生活訓練

「令和5年度事業報告書」より

生活訓練事業では、盲ろう者同士及び支援者と共に様々な活動をすることで、コミュニケーション力や知識や社会生活能力の向上とともに、様々な経験をすることで、盲ろう者自身の自信や楽しみにつながっている。

県事業の盲ろう者生活訓練事業は、支援センターで毎月5回（11時～15時）、その他3か所毎月1回、計8回を毎月定期的に実施しており、集団で実施している。触手話学習や、通訳・介助員の移動介助を受けた買い物体験、ものづくりなど様々な内容を実施している。現在はコロナをきっかけに1回あたりの定員を3名までとしているが、支援センターの今後の移転に伴い、参加人数は増員できるのではないかと考えている。

県の委託費の内訳においても、生活訓練事業費は比較的多い。

➤ 啓発

「令和5年度事業報告書」より

啓発事業では、盲ろう者の体験談を聞いたりコミュニケーション体験を通して、盲ろう者の困難や必要な支援について知ってもらうことができた。

令和5年度は手話フェスティバルというイベントにおいて触手話体験を実施したほか、近隣の中学校や高校からの依頼をもとに出前講座を実施した。また、友の会が所在する地域のイベントにおいて、盲ろう者と交流するコーナーを出すことも初めて実施した。

4. 課題・困っていることについて

盲ろう当事者として次のような課題があると感じている。

- a) 盲ろう者福祉は遅れていると感じる。特に情報機器に関する支援が進んでおらず、国からの支援向上や工夫が必要であると考える。外出時に情報がないことや、災害が起きた時の行動が制限されることなどについて、もっと情報機器、例えば外出中でも情報が取れるような、盲ろう者が利用しやすい「携帯電話」のような機器の開発がされるといいと願っている。
- b) 通訳・介助者の高齢化も進んできており、若い通訳・介助者が増えたらいいと考える。ただし、スタッフの社会保険や派遣制度など手話通訳者と比較しても体制が脆弱な状況で、それは難しいと感じている。また通訳・介助員養成の制度自体についても、もう少ししっかりしたものになるといいと考える。
- c) 現在実施している地域以外でも啓発活動を行うことはできるのではないかと考える。

Ⅳ 鳥取盲ろう者友の会 ヒアリング結果

日時	令和6年12月24日（火）13:00～15:00
実施形態	オンライン
場所	－
ヒアリング対応者	会長（盲ろう者）、副会長（盲ろう者）、スタッフ1名、通訳・介助員4名

1. 基本情報

①法人概要

- 設立年：2007（平成19）年
- 法人格：特になし（任意団体）
- 会員数：
 - a) 正会員 72名
 - b) その他会員 0名
- 運営スタッフ数31名（うち盲ろう者5名）
 - a) 常勤 7名
 - b) 非常勤 2名
 - c) ボランティア 22名
- 役員数：5名（うち盲ろう者3名）
- 運営事業所等：鳥取県盲ろう者支援センター

②実施事業

図表 221 実施事業

実施事業内容	実施有無	行政からの 委託等 ³⁶	実施主体
①盲ろう者対象の相談支援	○	○	支援センター
②盲ろう者対象の訓練	○	○	支援センター
③盲ろう者対象の交流会・学習会	○	△	支援センター
④盲ろう者対象の就労支援	×	－	－
⑤盲ろう児とその家族対象の相談支援	○	○	支援センター
⑥盲ろう児とその家族対象の訓練	×	－	－
⑦盲ろう児とその家族対象の交流会・ 学習会	×	－	－
⑧ニュースレターや機関誌の発行	○	×	友の会
⑨支援者（通訳・介助員除く）対象の相 談や訓練等の盲ろう者支援に関するセ ミナーの開催	×	－	－

³⁶ △は一部自主事業として実施しているもの

⑩支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催	×	—	—
⑪一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Web サイト、動画等）の作成	○	×	友の会
⑫一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催	×	—	—
⑬盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	○	○	支援センター
⑭盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）	○	○	支援センター
⑮盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）	○	○	支援センター
⑯陳情や署名活動など行政への働きかけ	×	—	—
⑰障害福祉サービス等	×	—	—
⑱介護保険サービス	×	—	—

2. 支援センターについて

①センター概要

- 設立年：2016（平成 28）年
- 設置場所：鳥取（東部）と米子（西部）の 2 か所。民家を借りている。

②運営体制・方法

センター職員は 9 名で、職種は以下のとおり。ただし、実際にはボランティア 22 名を入れた 31 名で運営している。センター運営費に係る人件費、家賃や光熱費などについては、県の委託費から支出している。

- a) 相談員 3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名）
- b) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣コーディネーター 2 名（常勤）
- c) 事務員 4 名（常勤 3 名、非常勤 1 名）

③設立経緯

2014（平成 26）年に友の会が、先進事例としての東京都や広島県の視察をした。鳥取県にその視察結果を報告して実態調査の必要性を訴えたところ、鳥取県が 2015（平成 27）年に実態調査を実施することとなった。実態調査では個別訪問をするため、盲ろう者とのコミュニケーション技術が必要という考えから、県は調査のための臨時職員を雇用した。結果的に、友の会のスタッフが臨時職員として雇用された。実態調査の具体的方法としては、まず、視覚・聴覚の両方の身体障害者手帳を持つ者のリストを作成した。次に、本人に訪問していいか事前に確認をし、承諾した方に県障がい福祉課の担当職員と臨時職員とが一緒に個別訪問した。その際に相談対応も実施した。

調査結果を踏まえ、県が相談継続の重要性を認識し、相談対応の実施場所として、盲ろう者支援センターが西部圏域にある米子市において設立された。

2024 年には、東部圏域である鳥取市に 2 か所目の支援センターが設置された。これは、聴覚障害者支援センターと視覚障害者支援センターは東部・中部・西部の各圏域に設置されていることを踏まえ、盲ろう者支援センターも同様に各圏域で必要だと県に要望してきたことを受けて実現したものである。

④支援センターの特徴

相談員 3 名を置いていることが特徴である。盲ろう者は一人一人の置かれている状況が大きく異なっているため、どのようなニーズがあるのか、本人の状況がどうかといったことを、丁寧に聞いていかないとわからない。そのため、盲ろう者支援の体制においては、通訳・介助員がいるだけでは不十分であり、相談員がいることが非常に重要である。相談員は、相談を受けるだけではなく、個別支援も実施している。

県からの支援センターの委託契約内容として含まれている費用は、①派遣事業費、②人材養成事業費、③相談支援事業費、④生活コミュニケーション訓練事業費、⑤センター運営費の 5 項目である。なお、2023 年度に委託費用が増額されており、詳細は不明であるが、盲ろう者の活動が多様になり派遣依頼が増えたなどの状況を県に伝え、増額されたところである。

3. 実施事業について

①盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

➤ 実施概要

盲ろう者の利用登録プロセス

盲ろう者で利用したい方に申請書を提出してもらい、利用対象となるかどうかの判断をして、登録をする。ほとんどの登録は、相談員が相談を受けている中から派遣事業を利用できそうな方に対して事業内容を説明して、登録に至るというケースである。盲ろう者が知人などから話を聞いて利用登録するといったケースは1、2例しかない。

利用登録者からの派遣依頼

メールか FAX での依頼が多い。電話での依頼は滅多にないものの、緊急の場合は電話で受付をして、センターで利用申請を代筆することもある。また、相談員が相談に行った際に利用申請を代筆することもある。

盲ろう者が、通訳・介助員を指名して利用申請することもできる。

また、盲ろう者が支援センターを通さずに、直接通訳・介助員の派遣依頼をすることはできないが、支援センターに派遣依頼をする前に、直接通訳・介助員と調整をした上で、支援センターに利用申請をすることは可能であり、そのような申請も実際にある。

派遣コーディネーターから通訳・介助員への打診方法

まずはメールで打診をして、了承を得られたら、業務依頼書を郵送している。

業務終了後の報告方法

業務依頼書を郵送する際に業務報告書も同封しており、通訳・介助員がその報告様式に記載をして支援センターに返送する形を取っている。電子データでは、守秘義務の観点からデータが残ってしまうという懸念があり、紙での郵送形態としている。しかし、土日の郵送がなくなるなどの郵便事情が変わってきている影響を受け、速達で郵送する場合があるなどの支障もあり、現在の方法についての懸念もある。

➤ 実施に当たっての工夫点・特徴

利用登録者を増やすための工夫

相談員が相談を受ける中で、利用登録につなげている。

また、2015（平成 27）年に実態調査を実施した際には、9 名だった登録者が 16 名に増え、7 名の増加が見られた。

また、事業を開始した最初の 2 年は、障害等級 2 級以上といった利用登録の要件を設けていたが、現在は障害者手帳を持っていなくても明らかに生活上支障のある方は利用登録できるようになっている。

利用者が円滑に利用できるようにするための工夫

利用時間数について、制限を設けていない。

また、医療機関に行くときに派遣する場合は、医者の説明が通じやすくなるよう、極力毎回同じ通訳・介助員が派遣されるように調整をしている。

その他（通訳・介助員の謝金単価について）

一時間当たり 3,000 円で設定している。手話通訳の単価が当初 2,500 円であった時代に、通訳・介助員は手話通訳に加えて移動介助などのスキルも必要であるため、県が 3,000 円と設定した経緯がある。その後、手話通訳も 3,000 円に引き上げられたが、通訳・介助員の単価は、予算の都合上 3,000 円のまま据え置きとなっている。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

手話通訳者自体が少数であることが課題。手話通訳を必要とする盲ろう者から、同時に 3 名分の通訳・介助員派遣の依頼があると、すぐに通訳・介助員が不足する状況がある。

②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

➤ 実施概要

企画・研修内容検討

友の会のスタッフ数名が担当者となっており、担当会議を開催しながら検討を行っている。

周知・広報

受講案内書を各所に配布しているほか、県の広報誌に掲載してもらっている。また、今年度は開催間際で申込者が3名しかいなかったため、新聞社に依頼をして記事掲載をしてもらったところ、12名に増加した。

応募や選考に当たっての基準

受講対象者は、高校生以上で盲ろう者の福祉に理解があり、修了後に登録して活動する熱意を有する方としており、手話、点字等のできない方も受講可能である。応募者の選考はしていない。

修了要件は84時間の受講時間のうち、69時間以上受講した方としている。

➤ 実施に当たっての工夫点

【令和6年度カリキュラム】

必修科目 84 時間

令和5年5月から12月にかけて全28回実施。各回午後1時から4時までで実施。

東部・中部・西部の3地域でそれぞれ3年に1度は受講機会を設けるため、毎年開催場所をローテーションしている。

また、他県で受講してきた方も通訳・介助員の登録をできるようにしている。

➤ 実施に当たっての課題点・困っていること

受講者を増やすための方法がわからないことが課題。開催曜日を変えてみたりしているものの、開催時間である午後1時から4時までの時間で受講できる方は限られている。その時間の開催では定年者や主婦層などの参加が多くなり、結果的に高い年齢層の方が多くなってしまう。現在の通訳・介助員は60代が最も多く、30代がおらず、40代は4～5人という状況である。

また、84時間という初任者講習時間は短いと考えており、その後の現任研修の方が重要ではないかと考えているものの、あまり望ましい回数の実施ができていないというのが実情である。

③その他の事業

➤ 相談支援事業

相談事業があることが、非常に大事で必要なことである。相談事業は、相談員が盲ろう者の自宅に訪問して相談に乗っており、定期的に訪問する場合と、不定期で訪問する場合のどちらもある。人それぞれにはなるが、定期的な訪問をしている方は1週間に2回訪問という頻度が最も多い。相談内容は多様であり、一例で言えば、郵便物が届いているかや郵便物が大事な書類かの確認などの相談が多い。

また、相談員が相談対応の中で実施する個別支援と、通訳・介助員による支援には、明確な基準を設けておらず、利用者のニーズに応じた対応をしている。例えば、通訳・介助員はあまり自宅に入ることはないため、自宅で何かを代読するなどの支援は、自然と相談員の対応となる場合が多い。他にも、通訳・介助員派遣は特定の誰かが派遣されるということはないが、相談員は担当が決まっているという違いもある。

➤ 交流会

3地域それぞれで月に1回ずつ、原則週と曜日を固定して交流会を開催している。盲ろう者に共通している課題として「情報が伝達されない」という点があるため、集まって何かをすること自体が重要なことだと考えている。

3地域にそれぞれ友の会の運営委員がおり、運営委員が交流会を企画している。運営委員には盲ろう者もいる。

交流会の内容は様々であり、以下のような活動を実施したことがある。

- ・コミュニケーション方法を勉強する
- ・外出して弁当を一緒に食べる
- ・屋内でゲームをする
- ・そばを作って食べる
- ・りんご狩りに行く
- ・クリスマス会を3地域合同で開催し、各地域から出し物を見せ合う

4. 課題・困っていることについて

盲ろう者の就労については課題である。盲ろう者が入れる職場がなかなかなく、とても能力があるが、仕事に結びついていかない人もいる。当友の会の会長自身も以前は会社に勤めていたものの、盲ろう者となってからは福祉作業所で仕事をするようになり、得られるお金が会社に勤めていたころより大きく減少した。現在ある仕事の中で盲ろう者ができる仕事ではなく、国として盲ろう者ができる仕事を研究開発してほしいという思いがある。

また、就労している盲ろう者には、見えない上に聞こえない状況でいつも孤独を感じながら仕事をしており、情報保障がまだまだ足りないと感じている者もいる。その者は通訳・介助員の派遣を受けながら業務をすることについて、情報流出の観点から上司に断られることもあったほか、会社の飲み会についても通訳・介助員の参加はできないという状況にあり、悔しいと感じている。

通訳・介助員の不足も課題である。通訳・介助員は専属で仕事をしているわけではないいわばボランティアであり、継続性に疑問がある。また、病院の診察などにおいては、同性の通訳・介助員派遣を希望される場面でも、特に男性の通訳・介助員が不足しており、希望がかなわないこともある。

また、通訳・介助員の質にも課題がある。84 時間で実施している養成講習会ではなかなか質は高まらず、研修時間が非常に短いと考えている。介護福祉士は専門学校で 3000 時間程度の勉強や実習、職場トレーニングをして一人前になるが、通訳・介助員は研修受講後にすぐに一人で支援をする必要がある。

最後に、盲ろう者の中でも給料をもらって結婚して家庭を作りたいということを思っている者もいるものの、なかなか実現が難しい現状がある。

6. まとめ

本章では、アンケート調査結果及びヒアリング調査結果を踏まえ、本事業の目的として掲げていた以下の項目の把握事項についてとりまとめた内容を記載する。

- (1) 盲ろう者の日常の様子や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業等の利用状況などの、盲ろう者の生活実態について
- (2) 地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について
- (3) 盲ろう者への支援に関する好事例となる取組について
- (4) 盲ろう者への支援に関する課題について
- (5) その他

(1) 盲ろう者の生活実態について

主に自治体アンケート調査結果及び盲ろう者アンケート調査結果を踏まえ、盲ろう者の生活実態についてまとめる。

① 全国の盲ろう者数

自治体アンケート調査結果により今回把握できた盲ろう者数は 9,135 人であった。また、回答の得られなかった市区町村分の盲ろう者数を推計して算出した盲ろう者数（推計）は、9,313 人であった。

前回調査においても同様の方法で盲ろう者数を把握及び推計しており、盲ろう者数（推計）は 14,329 人であった。よって、今回調査で算出した盲ろう者数（推計）は、前回調査と比較して 5,016 人（35.0%）の差があった。

この差の背景について検討する。

まず、人口の観点から検討する。図表 222 のとおり、平成 24 年 1 月 1 日現在及び令和 6 年 1 月 1 日現在の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」においては、平成 24 年から令和 6 年にかけて、人口は微減し、65 歳以上人口は増加している。後述のとおり約 8 割の盲ろう者が 65 歳以上であることから、65 歳以上人口の増加に伴い、盲ろう者数も増加する可能性があるにもかかわらず、今回の調査結果においては、そのようにはなっていない状況にある。よって、人口の動向に照らし合わせて、前回調査と今回調査における盲ろう者数の差を説明するのは困難である。

次に、身体障害者手帳交付を受けている視覚障害者数及び聴覚障害者数の観点から検討する。図表 223 のとおり、平成 23 年度及び令和 5 年度の厚生労働省福祉行政報告例においては、同時期における視覚障害及び聴覚・平衡機能障害に係る身体障害者手帳交付台帳登載数に差が生じている様子が見られるものの、その差は、前回調査と今回調査における盲ろう者数の差とは大きく乖離していることが確認できる。よって、単に視覚障害者数及び聴覚障害者数の動向に照らし合わせて、前回調査と今回調査における盲ろう者数の差を説明するのは困難である。

以上のことから、今回の調査結果における盲ろう者数に係る前回調査との差について、明確な根拠は得られていない。

図表 222 総人口及び 65 歳人口

	平成 24（2012）年 1 月 1 日現在	令和 6（2024）年 1 月 1 日現在	増減率
総人口	126,659,683	124,885,175	-1.4%
65 歳以上人口	29,674,852	35,925,760	21.1%

図表 223 身体障害者手帳交付台帳登載数

	平成 23（2011）年度末 現在	令和 5（2023）年度末 現在	増減率
視覚障害	369,025	319,724	-13.4%
聴覚・平衡機能障害	453,152	442,400	-2.4%

この今回の調査結果における盲ろう者数に係る前回調査との差については、検討委員からは以下のような推論が提示されたが、より正確な実態把握に当たっては、さらなる調査が必要であると考ええる。

【盲ろう者数の差について（推論）】

前回調査及び今回調査における盲ろう者の定義が「都道府県や市区町村で把握している身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている者」であることを踏まえると、前回調査と今回調査における盲ろう者数の差は、具体的には、「視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者」の数の減少ということになる。両方の手帳を有する者の減少の要因として、視覚障害者が聴覚障害となる又は聴覚障害者が視覚障害となることで盲ろう者になった際に、もう一方の障害に関する身体障害者手帳の申請・取得をする者が、大幅に減っている可能性がある。要因として考えられる具体的な理由は 2 つある。

1 つ目に、身体障害者手帳の取得のメリットの一つは、障害福祉サービス等が利用できることにあるが、そのメリットについて認識されていなかったり、障害福祉サービス等が充実していない地域においてはそのメリットが少なかったりすることが考えられる。

実際、今回の盲ろう者アンケート調査結果においては、障害福祉サービス等を利用していない者のうち、その利用していない理由について、「福祉サービスがあることを知らなかったから」という回答が 18.0%となっており、前回調査の 11.5%よりも増加していた。当調査結果は、視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有している者における傾向となるが、視覚、聴覚のいずれか一方だけの障害しか身体障害者手帳を有していない者にも、同様な傾向があることが推察される。よって、盲ろう者が障害福祉サービス等を知らないために、両方の障害の身体障害者手帳の取得が進んでいない可能性がある。

2 つ目に、視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を取得する重要なメリットの一つは、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用にあると考えられるが、一方で、本事業の認知度が決して高いと言える状況ではないということがある。

障害者総合支援法³⁷の施行以来、この約 10 年の間に、サービス等利用計画の策定や支給決

³⁷ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

定をはじめ、市町村単位での自立支援給付をメインとした障害福祉制度が進んできた。そのような中で、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、サービス等利用計画の策定が不要であることに加え、主に都道府県が実施する地域生活支援事業に位置付けられている。このことから、自立支援給付を始めとする障害福祉サービス等と比べて、盲ろう者本人や地域の相談支援専門員等の支援関係者に対する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関する周知が十分でないのではないかと考えられる。

以上のように、障害福祉サービス等の仕組みの変化が、盲ろう者向けの福祉サービスの周知に影響し、視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を取得するメリットを感じづらくなっていることが、それら両方の身体障害者手帳を有する者の減少に影響している可能性がある。よって、盲ろう者ではあるものの、視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有していないという「潜在的盲ろう者」が増えているのではないかと推測される。

以上の推論を踏まえると、今回の調査結果からは「今回調査で算出した盲ろう者数（身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている者の推計値）は、前回調査と比較して5,016人（35.0%）の差がある」と言える一方、この結果をもって「盲ろう者が減少した」と断定することは適切ではないと考えられる。

② 盲ろう者の年齢や障害等級

自治体アンケート調査結果により今回把握できた盲ろう者 9,135 人の平均年齢は 76.0 歳であるとともに、約 8 割の盲ろう者が 65 歳以上であり、約 5 割の盲ろう者が 80 歳以上であった。約 2 割の盲ろう者が 65 歳未満であり、18 歳未満の盲ろう者は全体の約 1 % であった。

視聴覚障害の障害等級の組み合わせについては、「視覚 1・2 級 聴覚 3～6 級」が最も多く、約 5 割弱であった。次いで「視覚 3～6 級 聴覚 3～6 級」が約 3 割弱であり、「視覚 1・2 級 聴覚 1・2 級」は約 2 割弱、「視覚 3～6 級 聴覚 1・2 級」は約 1 割弱であった。

③ 盲ろう者の生活状況や支援ニーズ等

(1) 盲ろう者アンケート調査結果による把握について

盲ろう者アンケート調査結果においては、約 2,000 名弱の盲ろう者から回答を得ることができ、その方々の生活状況等を把握できた。

ただし、把握した状況はあくまでも今回のアンケート調査に回答した方々におけるものであることに、留意が必要であると考えられる。今回のアンケート調査では、家族や福祉サービス職員などの盲ろう者本人以外の者が、本人の意見を聞いたり汲み取ったりしながら回答したという回答が約 7 割あった。そのため、例えば、独居であり、支援者による支援を日常的に受けていない盲ろう者は、アンケート調査への回答がよりしづらい状況にあることが想定される。

(2) 暮らしについて

約 6 割弱が一戸建てに住んでおり、約 2 割強がマンションやアパート等の共同住宅に住

んでいた。また、障害者のグループホームや入所型の高齢者施設など、福祉施設にいる方は、約2割弱であった。

福祉施設以外の方については、約4割弱が配偶者・パートナーと暮らしており、約3割弱が子と暮らしていた。一方で一人暮らしは約3割弱であった。福祉施設にいる方も含めた全体でみると、約2割強が一人暮らしの方であった。

また、最も日常的に支えている支援者については、約6割弱が配偶者や親、子などの家族であり、約3割弱が福祉サービス等の職員であった。

また、約6割強の盲ろう者が視聴覚障害による生活のしづらさを毎日感じており、まったく視聴覚障害による生活のしづらさはなかったという盲ろう者は約1割であった。一方で、生活満足度については、約2割強の盲ろう者が非常に満足又は満足と感じており、約2割強の盲ろう者が非常に不満又は不満と感じていた。約5割弱の盲ろう者は、普通と感じていた。

(3) コミュニケーションについて

言葉を相手に伝える際、最もスムーズにコミュニケーションできる方法としては、約6割の盲ろう者が音声（発話）であった。また、約1割の盲ろう者が手話や指文字であり、約1割の盲ろう者が文字であった。

一方で、相手の言葉を受け取る際、最もスムーズにコミュニケーションできる方法としては、約6割の盲ろう者が耳で聴くこと（音声・聴覚）であった。また、約1割の盲ろう者が手話や指文字を見たり触ったりすることであり、約1割の盲ろう者が筆談であった。

また、約4割強の盲ろう者が、初めて会う人に自分の言いたいことを一人で伝えられることができ、約3割弱の盲ろう者が、初めて会う人の言っていることや話していることを一人でも理解することができるという状況であった。一方で、初めて会う人に自分の言いたいことを一人で伝えられることがまったくできない又はあまりできない盲ろう者は約4割弱であり、初めて会う人の言っていることや話していることを一人で理解することがまったくできない又はあまりできない盲ろう者は、約5割弱という状況であった。

他者との会話頻度については、約6割の盲ろう者が毎日会話をしており、1週間に1回程度以上の会話をしている盲ろう者は約8割だった。一方で、1ヶ月に1、2回程度以下の会話頻度である盲ろう者は約1割強であり、まったく会話していない盲ろう者は約6%であった。

(4) 移動・外出について

約2割弱の盲ろう者が、一人でもバスや電車の交通機関を利用して外出することができるという状況であった。一方で、一人では自宅内の移動もできない盲ろう者は約1割強であり、自宅内の移動はできるが自宅周辺の歩行はできない盲ろう者は約4割強であった。

外出の頻度については、約2割の盲ろう者が毎日外出をしており、1週間に1回程度以上の外出をしている盲ろう者は約6割だった。一方で、1ヶ月に1、2回程度以下の外出頻度である盲ろう者は約3割強であり、まったく外出していない盲ろう者は約7%であった。

なお、厚生労働省「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」（以下「生活のしづらさ調査」という。）の調査結果において、視覚障害者（n=450）について、約3割の視覚障害者が毎日外出をしており、1週間に1回程度以上の外出をしている視覚障害者は約8割弱であった。一方で、1ヶ月に1、2回程度以下の外出頻度である視覚障害者は約2割弱であり、ほとんど外出していない視覚障害者は約5%であった。

また、聴覚障害者（n=548）について、約4割弱の聴覚障害者が毎日外出をしており、1週間に1回程度以上の外出をしている聴覚障害者は約8割弱であった。一方で、1ヶ月に1、2回程度以下の外出頻度である聴覚障害者は約2割弱であり、ほとんど外出していない聴覚障害者は約4%であった。

よって、生活のしづらさ調査の調査結果との比較では、盲ろう者の外出頻度は、視覚障害者や聴覚障害者よりも少ないことが窺えた。

(5) 情報入手について

文章を読むときに使う方法としては、約4割強の盲ろう者が文字や活字であった。また、約1割強の盲ろう者が文字情報を機器等で音声にして聞くことであり、約1割弱の盲ろう者が点字であった。

また、約3割強の盲ろう者が、一人で自分の関心のあるニュースなどの情報を得ることができるという状況であった。一方、一人で自分の関心のあるニュースなどの情報を得ることがまったくできない又はあまりできない盲ろう者は、約5割弱という状況であった。

情報入手の頻度については、約4割強の盲ろう者が毎日情報入手をしており、1週間に1回程度以上の情報入手をしている盲ろう者は約6割強だった。一方で、1ヶ月に1、2回程度以下の頻度である盲ろう者は約3割弱であり、まったく情報入手をしていない盲ろう者は約2割強であった。

情報入手をしている盲ろう者の情報の入手方法は、約6割弱の盲ろう者がテレビであった。また、2割強の盲ろう者がインターネットから情報入手しており、約1割強の盲ろう者が、ソーシャルメディアから情報入手していた。

(6) 福祉サービスについて

障害福祉サービス等については、約4割弱の盲ろう者が利用しており、約5割弱の盲ろう者が利用していなかった。

また、障害福祉サービス等を利用していない約2割弱の方が、福祉サービスの存在を知らないことを利用しない理由に挙げており、同じく約2割弱の方が福祉サービスの利用の仕方がよくわからないことを理由に挙げていた。

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業については、1か月に1回程度以上の利用をしている方は約1割強（10.6%）であり、1か月に1回程度以上の利用をしたいと考えている方も1割強（12.2%）であった。また、毎日利用している方は0.9%であり、毎日利用したいと考えている方は2.4%であった。

(7) 日中活動について

約1割強の盲ろう者が仕事をしており、約4%の盲ろう者が教育・保育・療育を受けていた。また、約3割強の盲ろう者がそれら以外の活動をしていた。

また、18歳以上65歳未満の盲ろう者においては、約4割弱の盲ろう者が仕事をしていました。

仕事をしている方の約3割強の盲ろう者が「就労継続支援B型」を利用していた。また、自営業、一般雇用、障害者雇用の盲ろう者は、それぞれ2割弱であった。

生活のしづらさ調査の調査結果においては、視覚障害者（n=450）について、約2割強の視覚障害者が仕事をしており、約4%の視覚障害者が教育・保育・療育を受けていた。また、約4割の視覚障害者がそれら以外の活動をしていた。19歳以上65歳未満の視覚障害者においては、約5割強の視覚障害者が仕事をしていた。

また、聴覚障害者（n=548）について、約3割弱の聴覚障害者が仕事をしており、約4%の聴覚障害者が教育・保育・療育を受けていた。また、約4割弱の聴覚障害者がそれら以外の活動をしていた。19歳以上65歳未満の聴覚障害者においては、約7割弱の聴覚障害者が仕事をしていた。

よって、生活のしづらさ調査の調査結果との比較では、盲ろう者の就労している割合は、視覚障害者や聴覚障害者よりも低い状況であることが窺えた。

(8) 災害について

災害が発生した時に向けての取組については、約3割強の盲ろう者が何もしていない状況であった。取り組んでいる方の取組内容として最も多かったのは、支援者との連絡方法の確保であり、次いで家で避難生活するための日用品等の買い置きであった。

過去に災害が発生したときに困ったことや今後災害が発生したときに不安なことがあるかについては、あるという盲ろう者は約4割強であり、ないという盲ろう者は約3割弱であった。

（２）地方自治体や地域盲ろう者団体による盲ろう者への支援状況や活動状況等について

主に自治体アンケート調査結果及び地域盲ろう者団体アンケート調査結果を踏まえ、盲ろう者への支援状況や活動状況等についてまとめる。

① 地方自治体の支援状況・活動状況

自治体アンケート調査結果により、約 7 割強の都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」という。）が、盲ろう者支援に関して障害福祉計画や障害児福祉計画に記載していることがわかった。また、都道府県に限ると、47 都道府県のうち 44 の都道府県（約 9 割強）が、盲ろう者支援に関してこれらの計画に記載していた。一方で、これらの計画やこれら以外の障害福祉施策に関連する計画や条例等のいずれにも盲ろう者支援に関する記載はないという都道府県は、1 つのみであった。

また、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業以外の盲ろう者・児支援の取組として、盲ろう者対象の相談支援が最も多く、約 2 割の都道府県等において実施されていた。都道府県に限ると、47 都道府県のうち 16 の都道府県（約 3 割強）が盲ろう者対象の相談支援を実施していた。一方で、約 6 割弱の都道府県等は、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業以外の盲ろう者・児支援の取組を特に実施しておらず、都道府県に限っても 47 都道府県のうち 19 の都道府県（約 4 割）が実施していなかった。

なお、ヒアリング調査をした 4 つの地域盲ろう者団体が所在する都県においては、いずれも地方自治体と地域盲ろう者団体が連携を図り、盲ろう者支援を展開している様子が見られたところである。

② 地域盲ろう者団体の支援状況・活動状況

地域盲ろう者アンケート調査結果では、回答のあった 34 の地域盲ろう者団体のうち、12 団体（約 4 割弱）が法人格を有しており、22 団体（約 6 割強）が法人格を有さない任意団体であった。なお、法人格を有している 12 団体のうち、11 団体は特定非営利活動法人であり、そのうち 5 団体は 2021（令和 3）年以降に特定非営利活動法人になっている状況であった。

また、事務所形態について、34 団体のうち 12 団体は団体専用の事務所を行政等の関係機関や民間から借りている状況であった。また、10 団体は代表者や会員の自宅を事務所としており、5 団体は決まった事務所を置いていないという状況であった。

代表者については、34 団体のうち 31 団体が盲ろう者であった。

活動状況については、盲ろう者対象の交流会や学習会の開催、ニュースレターや機関誌の発行、一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための活動、盲ろう者対象の相談支援など、各団体において様々な活動が実施されていることが窺えた。なかでも、34 団体のうち 32 団体が、盲ろう者対象の交流会や学習会を実施している状況であった。

盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業は 34 団体のうち 19 団体が、養成事業（初学者向け）は 34 団体のうち 20 団体が実施している状況であった。一方、残りの実施していない団体が所在する都道府県等においては、聴覚障害者団体など、地域盲ろう者団体以外の団体がそれらの

事業を実施していると推察される³⁸。また、同行援護事業については、34 団体のうち 8 団体が実施している状況であった。一方、同行援護事業を実施していない 26 団体のうち、実施する意思があるのは 7 団体であり、そのうち 1 団体のみが準備を進めているという状況であった。

³⁸ 社会福祉法人全国盲ろう者協会が発行している 2023 年度の『『盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業』『盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業』実態調査報告書』を見ると、地域盲ろう者団体以外に、身体障害者団体や聴覚障害者団体がそれらの事業を実施していることが記載されている。

(3) 盲ろう者支援に関する好事例の取組について

主にヒアリング調査結果を踏まえ、盲ろう者支援に関する好事例の取組についてまとめる。

① 盲ろう者支援センターについて

(1) 盲ろう者支援センターの役割・利点について

ヒアリング調査では、盲ろう者支援センターを設置している地域盲ろう者団体にヒアリングを実施した。そのヒアリングの中では、盲ろう者支援センターは、盲ろう者が相談したり集まったりする拠点としての役割を持つことが期待されることや、友の会という名称では支援団体であることが伝わりにくいことが解消される効果があるなど、様々な点において、盲ろう者支援センターの有用性について窺うことができた。

65 歳以上の高齢者を対象とした国の調査³⁹では、外出頻度について月に1～2回以下と回答した高齢者の割合が 6.5%であるのに対して、今回の調査では同様の外出頻度である盲ろう者が約3割強にもなることがわかった。また、前述のとおり、生活のしづらさ調査と盲ろう者アンケート調査の調査結果の比較において、盲ろう者は視覚障害者や聴覚障害者より外出の頻度が低いこともわかった。こういった状況を解消し、盲ろう者の外出頻度を向上していくには、盲ろう者にとって外出のきっかけとなるような気軽に行ける場所があることが必要である。盲ろう者支援センターは、その意味で盲ろう者が集う拠点機能としての役割を果たすことが期待される。

(2) 盲ろう者支援センター設立に向けて

今回ヒアリングした4つの盲ろう者支援センターについては、いずれも地域盲ろう者団体が、盲ろう者支援やその拠点の必要性について地方自治体に働きかけ続けた結果、支援センターの設立がなされたという共通点がみられた。いかに団体と地方自治体が連携を図って盲ろう者支援に取り組むかが、盲ろう者支援センター設立に当たっての重要なポイントになるものと考えられる。

運営体制や財政的な課題については、地方自治体から、地域生活支援事業や障害福祉サービス、自治体独自の盲ろう者支援事業を受託し、またはその事業規模を拡大する等により、費用捻出がなされ、人材確保や運営体制強化につながる事例が見られたため、その点も団体と地方自治体との連携が必要になる部分であると考えられる。

一方で、地域盲ろう者団体アンケートでは、事務所形態や運営スタッフ、財政状況などの運営体制が脆弱であると推察される団体が少なくない状況が窺えたほか、活動にあたって困っていることとして、34 団体のうち 25 団体が「盲ろう者のリーダーやその後継者が育たない」を回答し、34 団体のうち 23 団体が「運営スタッフのリーダーやその後継者が育たない」を回答していた。これらを踏まえると、地方自治体から事業受託をしたり、地方自治体に働きかけを継続したりする団体の最低限の運営体制を整えることや、その体制整備に当たってリーダーシップを発揮する人材を確保することなどの課題が考えられる。なお、本事業の検討委員からは、盲ろう者のリーダーが育たないことについて、社会参加機会が乏しい盲ろう者が

³⁹ 内閣府「令和5年度 高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」

多いことや、若い世代の盲ろう者を支える支援人材が少ないことが理由にあるのではないかという意見もあった。

② 地域における盲ろう者の実態調査について

今回ヒアリングした4つの地域盲ろう者団体のうち、3つの団体においては、県と連携して個別訪問による実態調査を独自に実施していた。盲ろう者を個別訪問することで、盲ろう者や支援ニーズの掘り起こしにつながるとともに、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業などの支援制度の説明の機会にもなるという利点があることが窺えた。また、県との共同で実態調査をすることで、盲ろう者や支援ニーズの把握内容を県とも共有でき、その後の連携した支援の流れにつながるという状況も窺えた。

本事業の検討委員からも、個別訪問を伴う実態調査は有効であるとともに、地方自治体が盲ろう者支援に当たって最初に実施できるものではないかという意見があった。

③ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の障害等級の要件について

今回ヒアリングした4つの地域盲ろう者団体の中で、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用にあたっての障害等級の要件を撤廃したという団体があった。

また、自治体アンケート調査では、障害等級に関する要件を実施要項上で特段定めていないという都道府県等が約2割弱であった。

障害等級の要件を定めていないことについて、本事業の検討委員からは、個々の盲ろう者の生活のしづらさをベースに考えて、障害等級に関わらず盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用を認めているものだと考えられ、現在の障害者福祉の理念に沿う良いモデルであるという意見があった。

(4) 盲ろう者支援に関する課題について

全アンケート調査結果及びヒアリング調査結果を踏まえ、盲ろう者支援に関する課題についてまとめる。

① 盲ろう者向け通訳・介助員派遣について

ヒアリング調査では、盲ろう者向け通訳・介助員の人手不足や高齢化の課題が窺えたとともに、アンケート調査においても、約3割強の都道府県等や約4割強の地域盲ろう者団体が、盲ろう者支援に当たっての課題として盲ろう者向け通訳・介助員の不足をあげていた。

ヒアリング調査では、通訳・介助員を増やすことができない障壁として、以下の3つがあげられた。

- ・【待遇面】報酬の低さのほか、健康保険や厚生年金保険の社会保険に加入できないこと、派遣総量の制約により実働数に限りがあることなど、派遣制度の充実度が十分でなく、生計を立てる上での土台が脆弱であること
- ・【養成プロセス】養成研修が平日昼間に行われることで、働いている若者は研修に参加することができず、その結果として、若い担い手の確保が困難な状況にあること
- ・【高度なスキル】元来、盲ろう者とのコミュニケーションには高度なスキルが求められており、重複障害などの対応困難な事例も増えてきていること

なお、盲ろう者アンケート調査結果では、約3割の盲ろう者が視聴覚障害以外に障害があると回答していた。このことから、盲ろう者とのコミュニケーションだけではなく、重複障害にも対応した高度なスキルが一層求められていることが窺える。

また、通訳・介助員の支援の質の不足を、盲ろう者支援に当たっての課題と考えている都道府県等は約2割にとどまる一方で、約7割の地域盲ろう者団体が課題と考えており、地方自治体と団体の課題意識のギャップが見られた。

本事業の検討委員からは、盲ろう者向け通訳・介助員の待遇改善を国において図るとともに、若い世代の盲ろう者向け通訳・介助員の育成を各地方自治体において取り組むといった国と地方自治体のそれぞれの役割について意見があった。また、平成25年に国が定めた盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムについて、その効果と課題を検証し、より質を高めるための新たなカリキュラムを構築することについても意見があった。

② 就労支援について

ヒアリング調査では、盲ろう者特有のコミュニケーションの困難さから、就労場所の確保や就労支援が課題であることが窺えた。

盲ろう者アンケート調査においては、日中の主な過ごし方として「仕事をしている」と回答した盲ろう者は約1割強にとどまっており、18歳から65歳までに限った場合でも、約4割弱にとどまっていた。また、仕事をしている盲ろう者のうち「就労継続支援B型」を利用している盲ろう者は約3割程度であり、一番多い形態であった。また、勤務時の支援について、仕事をしている盲ろう者のうち、特に支援を受けずに仕事をしている盲ろう者は約3割弱であった。

③ 相談支援や生活訓練などの支援事業について

ヒアリング調査では、盲ろう者支援にあたり、盲ろう者向け通訳・介助員派遣だけでなく、相談支援や生活訓練を一体となって展開することの重要性が窺えた。

一方で、アンケート調査では、相談支援や訓練を実施している都道府県等は約2割にとどまっており、都道府県に限っても約3割にとどまっていた。また、前述のとおり、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業以外の盲ろう者・児支援の取組について、特段実施していない都道府県等は約6割であり、都道府県に限っても約4割であった。

ヒアリング調査においては、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業と同様に、地域生活支援事業の必須事業として地方自治体の実施義務があればよいという声も聞かれた。また、本事業の検討委員からも同様の意見があったほか、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業や養成研修事業に相談支援や生活訓練などを、盲ろう者支援センター事業としてパッケージ化して地域生活支援事業に組み入れるとともに、必要な支援人材の確保が可能となるような予算を確保した上で、実施すべきではないかという意見もあった。

④ 一般市民の盲ろうに関する知識・理解不足について

一般市民の盲ろうに関する知識・理解不足については、自治体アンケート調査では約4割の都道府県等が課題であると回答しており、課題として最も多くの回答があった項目となっている。また、盲ろう者アンケート調査でも約3割の盲ろう者が課題であると回答し、課題として最も多くの回答があった項目となっているとともに、地域盲ろう者団体アンケート調査でも約7割の地域盲ろう者団体が課題であると回答し、課題として2番目に多く回答があった項目になっており、各者共通して課題意識が感じられていることが窺えた。

地域盲ろう者団体アンケート調査では、「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物の作成」を実施している団体は約6割強であり、「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催」を実施している団体は約4割強であった。また、「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催」については、財政状況や人員体制等が改善されれば取り組みたい・拡充したい活動として回答された割合が最も多い項目であり、約3割の地域盲ろう者団体から回答があった。

一方で、自治体アンケート調査では、「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物の作成」を実施している都道府県等は約1割であり、「一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催」を実施している地方自治体は約5%にとどまっていた。

⑤ 盲ろう者における情報不足について

ヒアリング調査では、団体の代表者でもある一人の盲ろう者から、情報機器に関する課題が挙げられた。外出時や災害時の情報不足の対策として、情報機器の開発がされるとよいという声があった。また、本事業の検討委員からも、盲ろう者の情報不足はあらゆる課題に通ずるものであるため、非常に重要な課題であるという意見があった。

盲ろう者アンケート調査からも、約2割強の盲ろう者が約1年の間に全く情報を得ていないことや、約3割強の盲ろう者が情報を得るときに活用している機器が特にないことが窺えた。

(5) その他

盲ろう者調査の調査手法について記載する。

【盲ろう者アンケート調査の調査手法について】

盲ろう者アンケート調査については、個人情報保護の観点から調査事務局が個人情報を保有せず、盲ろう者の氏名及び住所の情報を有する地方自治体から調査票等の郵送を実施することとした。しかし、地方自治体においては、同じく個人情報保護の観点で情報の目的外使用にならないかなどの懸念があり、調査協力を得られなかった自治体もあった。なお、今回の調査が個人情報の目的外利用にあたるかどうかについては、最終的には地方自治体の判断とはなるものの、個人情報保護法第 69 条（利用及び提供の制限）において適法との見解を、厚生労働省に確認し、調査を進めたところである。

そのほか、調査票送付封筒に「盲ろう」や「障害」と言った文言が入っている場合は障害者への配慮が欠けており協力できないといった意見や、送付時に予め点字版調査票も同封する必要があるなどの様々な要望が、地方自治体から調査事務局に寄せられた。

以上のように、盲ろう者への調査に当たっては、個人情報保護や情報保障の配慮と、予算や調査期限などの制約とのバランスを取ることの難しさが窺えたところである。

なお、拡大文字版や点字版、電子データ版などの調査票による回答や、FAX やメールでの回答は限られた数であった。しかし、調査の過程において、地方自治体より、回答手段を幅広く用意してほしいといった要望も多く寄せられたところであり、本調査では調査対象となった盲ろう者に対して全数調査を実施していることから、調査票による回答が困難であるために回答できないという状況は合理的配慮の観点からも望ましくない。よって、可能な限りの調査回答における環境を整えることが、重要であると考ええる。

付録1 アンケート調査票

① 自治体アンケート調査

盲ろう者の生活状況等に関する実態調査

このたび、PwCコンサルティングでは、厚生労働省 令和6年度障害者総合福祉推進事業の一環で、「盲ろう者の生活状況等に関する実態調査」を実施することとなりました。
つきましては、業務ご多忙のところ恐れ入りますが、当調査へのご回答をお願いできれば幸いです。
何卒よろしくお願い申し上げます。

【本調査の目的】

盲ろう者の生活状況等に関しては、平成24年度障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」以降、全国規模での調査が行われておりません。
本調査における自治体アンケートでは、都道府県、指定都市、中核市を対象に視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を交付されている者（盲ろう者）の実態を把握することで、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するための基礎資料を得ることとします。

【調査対象】

都道府県、指定都市、中核市

【回答期日】

2024年10月18日（金）

■ご回答方法■

ファイル名に自治体名を記入し、Excel形式のまま、下記提出先メールアドレス宛にご返送ください

■ご提出先■

メールアドレス	
---------	--

【お問い合わせ先】

メールアドレス	
---------	--

調査実施主体

「盲ろう者の生活状況等に関する実態調査」事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部
担当者：東海林、大瀬、藤井、志水

1. 基礎項目

Q1-1. 自治体区分及び自治体名を回答してください

＜選択肢＞

- ① 都道府県
- ② 政令市
- ③ 中核市

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

自治体名

Q1-2. 回答者名・回答者職名・回答者所属部局（部局名・課名）を回答してください

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

回答者名

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

回答者職名

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

回答者所属部局（部局名・課名）

Q1-3. 回答者様の電話番号とE-mailアドレスを回答してください

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください。ハイフン（-）は入れて入力してください。

電話番号

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

E-mailアドレス

2. 盲ろう者数等

Q2-1. 貴自治体の盲ろう者（視覚と聴覚の両方の障害の身体障害者手帳を有する者）の総数を回答してください

※ 令和6年1月1日時点（Q2-2.～Q2-4.も同様）

※ 都道府県においては、政令市・中核市分を除いて回答してください（Q2-2.～Q2-4.も同様）

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q2-2. 貴自治体の視覚障害者（視覚障害の身体障害者手帳を有する者）の総数を回答してください

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q2-3. 貴自治体の聴覚障害者（聴覚障害の身体障害者手帳を有する者）の総数を回答してください

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q2-4. 貴自治体の盲ろう者の性別・年齢、障害等級についてお一人ずつ回答してください（別表に記載してください）

※ 都道府県におけるその把握方法については、後述の

「3 把握方法（データの抽出方法※都道府県のみ回答）」においてお伺いしています

回答はこちらからご記入ください → [別表](#)

Q2-5. Q2-1.の総数とQ2-4.の足し上げた数が異なっている場合、その理由について回答してください

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

回答
記入例：2-1はデータベースから抽出した数であるが、2-4は各市町村に照会した数であり、一部の市町村からの回答が得られなかったため

3. 把握方法（データの抽出方法）

※都道府県のみご回答ください

Q3-1. Q2-4でご回答いただいた盲ろう者お一人ずつの情報について、
その把握方法（データの抽出方法）を回答してください

<選択肢>

- ① 貴自治体で所有している台帳・データベースから全部のデータを抽出した
⇒ Q4-1-1. へおすすみください
- ② 貴自治体管内の市区町村が所有している台帳・データベースから全部のデータを抽出した
⇒ Q3-2. へおすすみください
- ③ 貴自治体で所有している台帳・データベースから一部のデータを抽出し、それ以外は
貴自治体管内の市区町村が所有している台帳・データベースからデータを抽出した
⇒ Q3-2. へおすすみください
- ④ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入いただき、Q3-2. へおすすみください

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「④その他」の具体的な内容

Q3-2. 貴自治体の政令市・中核市以外の市区町村数を回答してください

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q3-3. データ抽出を依頼した市区町村数を回答してください

※ Q2-4でご回答いただいた盲ろう者お一人ずつの情報は、政令市・中核市分は除いて回答いただく
必要がありますので、当項目の市区町村数には政令性・中核市は含まれないことをご確認ください

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q3-4. データ抽出結果（盲ろう者お一人ずつの情報）について回答があった市区町村数を回答してください

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答

Q3-5. データ抽出結果（盲ろう者お一人ずつの情報）について回答がなかった市区町村数を回答してください

※ Q3-3.と3-4の回答から自動計算されます

▼ 回答欄に数値を入力してください

回答
(自動計算) 0

Q3-6. Q3-5.のすべての市区町村名を回答してください

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

回答
記入例：〇〇市、〇〇市

4. 盲ろう者支援に関しての取組や課題等

Q4-1-1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で派遣可能時間に関する定めがあるかについて、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

▼ 以下あてはまるものに

○ をつけてください

▼ ①～④を選択された場合は、

具体的な時間をご回答ください

☐	① 1日の利用上限を定めている	⇒ 利用者一人につき1日		時間
☐	② 週の利用上限を定めている	⇒ 利用者一人につき週		時間
☐	③ 月の利用上限を定めている	⇒ 利用者一人につき月		時間
☐	④ 年の利用上限を定めている	⇒ 利用者一人につき年		時間
☐	⑤ 利用可能時刻を定めている ⇒ 具体的な内容（時間）をご記入ください			
☐	⑥ 曜日を定めている ⇒ 具体的な内容（曜日）をご記入ください			
☐	⑦ その他利用時間・時刻に関する要件を定めている ⇒ 具体的な内容をご記入ください			
☐	⑧ 特段定めていない			

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑤利用可能時刻を定めている」の具体的な内容
記入例：〇時～〇時

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑥曜日を定めている」の具体的な内容
記入例：〇曜日、〇曜日

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑦その他利用時間・時刻に関する要件を定めている」の具体的な内容

Q4-1-2. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で

派遣可能回数に関する定めがあるかについて、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

<選択肢>

① 派遣回数の制限を定めている

⇒ 具体的な内容をご記入ください

② （予算の範囲内であれば）特に派遣回数の制限を定めていない

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「①派遣回数の制限を定めている」の具体的な内容

Q4-1-3. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で派遣対象となる者の

障害等級に関する定めの内容について、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

▼ 以下あてはまるものに

○ をつけてください

▼ ①～③を選択された場合は、

具体的な等級をご回答ください

	① 視覚障害等級	⇒	具体的な障害等級		級以上
	② 聴覚障害等級	⇒	具体的な障害等級		級以上
	③ 総合障害等級	⇒	具体的な障害等級		級以上
	④ その他	⇒ 具体的な障害種別や障害等級に係る要件の内容をご記入ください			
	⑤ 特段定めていない				

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「④その他」の具体的な障害種別や障害等級に係る要件の内容

Q4-1-4. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で派遣対象となる者の年齢に関する定めについて、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

▼ 以下あてはまるものに

○ をつけてください

▼ ①～③を選択された場合は、

具体的な年齢をご回答ください

☐	① 年齢に関わる下限を定めている	⇒	利用可能になる年齢		歳
☐	② 年齢に関わる上限を定めている	⇒	利用不可になる年齢		歳
☐	③ その他 ⇒ 具体的な年齢に係る要件の内容をご記入ください				
☐	④ 特段定めていない				

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「③その他」の具体的な年齢に係る要件の内容

Q4-1-5. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で派遣対象となる者に関する定めについて、障害等級と年齢以外に定めがあるかについて、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

<選択肢>

- ① 定めがある ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ② 定めがない

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答
☐

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「①定めがある」の具体的な内容

Q4-1-6. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において、実施要項等で派遣する又はしない対象としている支援内容や場面、派遣先等の定めについて、回答してください（原則としての定めについて回答してください）

<選択肢1>

- ① 支援内容や場面、派遣先等について、派遣する対象を定めている
⇒ 定めている内容について、<選択肢2> ①～⑯から選択して回答してください
- ② 支援内容や場面、派遣先等について、派遣しない対象を定めている
⇒ 定めている内容について、<選択肢2> ①～⑯から選択して回答してください
- ③ 特に定めはない

▼ 上記 <選択肢1> からあてはまるものを全て選択してください

回答<選択肢1>		
		X

<選択肢2>

【支援内容】

- ① 通訳
- ② コミュニケーション支援
- ③ 移動介助（外出時の付き添い、誘導、移動の援護等を含む）
- ④ 情報提供（情報保障、視覚的情報の提供等を含む）
- ⑤ 代読
- ⑥ 代筆

【場面、派遣先】

- ⑦ 通所
- ⑧ 通学
- ⑨ 通勤
- ⑩ 入院
- ⑪ 通院
- ⑫ 介護（排泄、食事等）

【活動】

- ⑬ 経済的活動（営業活動、就労等を含む）
- ⑭ 宗教的活動
- ⑮ 政治的活動

【その他】

- ⑯ 通年かつ長期に渡る内容
⇒ 選択肢①～⑮までの内容について
通年かつ長期に渡るものという解釈により
派遣対象としている又はしていない場合は
①～⑮を選択いただき、①～⑮を除くものや
通年かつ長期に渡るもの全般として
派遣対象としている又はしていない場合は、
⑯を選択いただいた上で、具体的内容を
定めている場合にその内容をご記入ください
- ⑰ 通訳・介助員の自家用車での移動
- ⑱ 居宅内での支援
- ⑲ その他
⇒ 定めている内容をご記入ください

▼ 上記〈選択肢2〉からあてはまるものを全て選択してください

「①派遣する対象について定めている」を選んだ方									
回答〈選択肢2〉									

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑩通年かつ長期にわたる内容」の具体的な内容									
※具体的な内容を定めている場合									
「⑪その他」の定めている内容									

「②派遣しない対象について定めている」を選んだ方									
回答〈選択肢2〉									

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑩通年かつ長期にわたる内容」の具体的な内容									
※具体的な内容を定めている場合									
「⑪その他」の定めている内容									

Q4-2-1. 令和5年度の通訳・介助員の派遣について、登録者数や時間数、件数等を回答してください

回答欄に数値を入力してください（不明である場合は「不明」を選択してください） ▼

- | | | | |
|----------------------------------|---|----------------------|----|
| ① 令和5年度末の通訳・介助員派遣事業における登録盲ろう者数 | ⇒ | <input type="text"/> | 人 |
| ② 令和5年度末の通訳・介助員派遣事業における登録通訳・介助員数 | ⇒ | <input type="text"/> | 人 |
| ③ 令和5年度の通訳・介助員派遣事業における予算上の上限時間数 | ⇒ | <input type="text"/> | 時間 |
| ④ 令和5年度の通訳・介助員派遣事業における派遣時間数の実績 | ⇒ | <input type="text"/> | 時間 |
| ⑤ 令和5年度の通訳・介助員の派遣件数の実績 | ⇒ | <input type="text"/> | 件 |

Q4-2-2. 令和5年度の通訳・介助員の派遣について、依頼があったものの派遣できなかった件数を回答してください

※ 把握や集計をしていないなどの理由により、不明である場合は、「不明」を選択してください

▼ 回答欄に数値を入力してください

依頼があったものの派遣できなかった件数 ⇒ 件

Q4-2-3. Q4-2-2.の派遣できなかった理由について、

次の選択肢のうち多いものとして考えられるものを最大3つ選択して回答してください

※ Q4-2-2.で件数は不明と回答とした場合であっても、派遣できなかったことがある場合には、それらの理由について回答してください。派遣できなかったことがない場合には、Q4-2-2.を「0」件と回答いただくとともに、Q4-2-3.は回答いただく必要はありません。

<選択肢>

- ① 日にちが迫ってからの依頼だった
- ② 派遣が難しい時間帯の依頼だった
- ③ 派遣が難しい地域の利用者からの依頼だった
- ④ 時間数が短い依頼だった
- ⑤ 時間数が長い依頼だった
- ⑥ 利用者のコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員がいなかった
- ⑦ 専門的な内容に対応できる通訳・介助員がいなかった
- ⑧ 利用者と相性の合う通訳・介助員がいなかった
- ⑨ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑩ 特になし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを最大3つまで選択してください

回答		

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑨その他」の具体的な内容

Q4-3. 貴自治体の障害福祉計画・障害児福祉計画、その他障害福祉施策に関する計画や条例等において、
盲ろう者支援に関する記載の有無について回答してください

※ 計画や条例等に記載している支援等の内容が盲ろう者にも該当するということではなく、
盲ろう者支援について明示的に記載している場合について回答してください

<選択肢>

- ① 障害福祉計画・障害児福祉計画において、盲ろう者支援に関する記載がある
- ② ①に定める計画以外に、障害福祉施策に関連する計画や条例等において、
盲ろう者支援に関する記載がある ⇒ 具体的な計画や条例等の名称をご記入ください
- ③ 上記いずれにも、特段の記載はない

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを全て選択してください

回答	

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「選択肢②」の具体的な計画や条例等の名称

Q4-4. 通訳・介助員の研修・派遣事業や養成研修事業以外の盲ろう者・児支援の取組について回答してください

※ 支援団体の自主事業は除き、貴自治体として実施している事業
又は委託している事業について回答してください

<選択肢>

- ① 盲ろう者対象の相談支援
- ② 盲ろう者対象の訓練
- ③ 盲ろう者対象の交流会・学習会
- ④ 盲ろう者対象の就労支援
- ⑤ 盲ろう児とその家族対象の相談支援
- ⑥ 盲ろう児とその家族対象の訓練
- ⑦ 盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会
- ⑧ 支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑨ 支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑩ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Webサイト、動画等）の作成
- ⑪ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催
- ⑫ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑬ 特になし

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを全て選択してください

回答					

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑫その他」の具体的な内容

Q4-5. 盲ろう者支援全般における課題意識について回答してください

<選択肢>

- ① 通訳・介助員の人数が不足している
- ② 通訳・介助員の質が十分でない
- ③ 通訳・介助員派遣事業の予算が不足している
- ④ 通訳・介助員派遣事業の派遣コーディネーターが不足している
- ⑤ 通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者が不足している
- ⑥ 通訳・介助員養成研修の受講者が不足している
- ⑦ 通訳・介助員養成研修の講師が不足している
- ⑧ 通訳・介助員養成研修の予算が不足している
- ⑨ 通訳・介助員養成研修の企画・立案担当者が不足している
- ⑩ 盲ろう者の相談を受ける体制が整っていない
- ⑪ 盲ろう者が訓練を受ける体制が整っていない
- ⑫ 盲ろう者が交流を図る場が整っていない
- ⑬ 盲ろう者に関わる支援者（通訳・介助員を除く）や支援機関
（盲ろう者支援を中心とした機関・団体を除く）の盲ろうに関する知識・理解が不足している
- ⑭ 一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している
- ⑮ 行政（貴自治体）と盲ろう者支援を中心とした機関との連携・交流の機会が不足している
- ⑯ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑰ 特になし

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを全て選択してください

回答								

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「⑯その他」の具体的な内容

5. 盲ろう者アンケートへの協力可否
※政令市・中核市はQ5-2.のみご回答ください

Q5-1. 盲ろう者の氏名・住所の把握状況を回答してください

※ 都道府県のみご回答ください

＜選択肢＞

- ① 貴自治体で全部把握している ⇒ Q5-2. のみご回答ください
- ② 貴自治体管内の市区町村が全部把握している ⇒ Q5-3. のみご回答ください
- ③ 貴自治体管内の市区町村が一部を把握しており、貴自治体が残りを把握している
⇒ Q5-2. 及び Q5-3. についてご回答ください

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

Q5-2. 盲ろう者への調査票送付作業の協力可否を回答してください

※ 「調査票送付作業」の詳細については依頼状に記載している【送付作業】を参照ください

＜選択肢＞

- ① 協力する
⇒ 送り先の所属・ご担当者様、住所、送付数、送付作業にあたっての留意事項をご記入ください
- ② 協力しない
⇒ 理由をご回答ください

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「①協力する」を選んだ方
調査票入り封筒の送り先の所属・ご担当者様 ※Q1-2.の回答内容と違う場合に、ご記入ください
「①協力する」を選んだ方
調査票入り封筒の送り先の住所 ※郵便番号よりご記入ください
「①協力する」を選んだ方
調査票入り封筒の送付数

※ 調査事務局から貴自治体に送付する必要数としての、回答時点で氏名・住所を把握している盲ろう者の人数をご記入ください。

Q2-1.は令和6年1月1日時点の人数であり、一致させる必要はありません。

なお、実際には予備分を含めて貴自治体に送付させて頂く予定ですが、

予備分は含めない数字で回答ください。

「①協力する」を選んだ方
送付作業にあたっての留意事項（送付作業にあたり、ご希望や留意事項等あれば、ご記入ください）

「②協力しない」を選んだ方
「②協力しない」の理由

Q5-3. 市区町村の意向調査への協力可否を回答してください

※ 都道府県のみご回答ください

※ 「市区町村の意向調査」の詳細については依頼状に記載している【意向調査手順】を参照ください

<選択肢>

① 協力する

⇒ 「★市区町村意向調査(盲ろう者アンケート調査協力) 調査票（Excel）」も併せてご提出ください

② 協力しない

⇒ 理由をご回答ください

▼ 上記<選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「②協力しない」の理由

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

ファイル名に自治体名を記入し、Excel形式のまま、

2024年10月18日（金） までに次の宛先にご提出していただくようお願いいたします。

メールアドレス	
---------	--

② 盲ろう者アンケート調査

問 1 このアンケートはどなたがお答えになっていますか。あてはまるもの 1つに○ をしてください。

- 1 ご本人（身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載されている方）
- 2 ご本人の意見を聞いて、ご本人以外が代筆
- 3 ご本人の意向をくみ取って、ご本人以外が記入（問 1－（1）へお進みください）

問 1－（1） 代わりに記入しているのはどなたですか。あてはまるもの 1つに○ をしてください。

- | | | |
|---------------------|----------------|------|
| 1 配偶者（夫または妻）・パートナー | 2 親 | |
| 3 子 | 4 兄弟姉妹 | 5 親戚 |
| 6 ホームヘルパー | 7 盲ろう者向け通訳・介助員 | |
| 8 手話通訳者 | 9 要約筆記者 | |
| 10 福祉サービス事業所や福祉施設職員 | 11 友人・知人 | |
| 12 その他（具体的に： | | ） |

問 2 当アンケート調査結果の集計結果について、データでのご提供をご希望の方はメールアドレスをお答えください。

【あなた自身に関する質問です。】

問 3 あなた（視覚と聴覚の両方に障害のある方ご本人）の年齢をお答えください。

歳（2024年1月1日時点の年齢）

問 4 性別について、あてはまるもの 1つに○ をしてください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他
- 4 答えたくない

【お住まいに関する質問です。】

問5 お住まいの都道府県・市区町村をお答えください。

(都・道・府・県)

(市・区・町・村)

問6 お住まいの種類について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 一戸建て / 持ち家 (問6－(1)へお進みください)
- 2 一戸建て / 賃貸・給与住宅(社員寮等) (問6－(1)へお進みください)
- 3 一戸建て / 公営住宅 (問6－(1)へお進みください)
- 4 共同住宅(マンション、アパート等) / 持ち家 (問6－(1)へお進みください)
- 5 共同住宅(マンション、アパート等) / 賃貸・給与住宅(社員寮等) (問6－(1)へお進みください)
- 6 共同住宅(マンション、アパート等) / 公営住宅 (問6－(1)へお進みください)
- 7 貸間(部屋を借りての下宿) (問6－(1)へお進みください)
- 8 障害者のグループホーム (問7へお進みください)
- 9 福祉サービス付き住宅(福祉ホーム、認知症対応型グループホームなど) (問7へお進みください)
- 10 入所型施設(児童施設、高齢者施設、障害者施設等) (問7へお進みください)
- 11 その他(具体的に:) (問6－(1)へお進みください)

問6－(1) 誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 配偶者・パートナーと暮らしている
- 2 親と暮らしている
- 3 子と暮らしている
- 4 兄弟姉妹と暮らしている
- 5 その他の人と暮らしている(具体的に:)
- 6 一人で暮らしている

【日常生活のしづらさに関する質問です。】

問7 おおむねこの6ヶ月（令和6年5月1日～令和6年10月31日）の間に、目と耳の両方の障害による日常生活を送る上での生活のしづらさはどの程度生じましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

※障害に関係のない生活のしづらさ（風邪やけが等の一時的なもの）は含めないでください。

- 1 毎日
- 2 2～3日に1回程度
- 3 1週間に1回程度
- 4 2週間に1回程度
- 5 1ヶ月に1回程度
- 6 2～3ヶ月に1回程度
- 7 半年に1回程度
- 8 まったく生活のしづらさはなかった

問8 あなたの目と耳の両方の障害による日常生活を送る上での生活のしづらさを日常的に支えている主な支援者は誰ですか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 配偶者・パートナー
- 2 親
- 3 子（18歳未満）
- 4 子（18歳以上）
- 5 兄弟姉妹（18歳未満）
- 6 兄弟姉妹（18歳以上）
- 7 親戚
- 8 ホームヘルパー
- 9 盲ろう者向け通訳・介助員
- 10 手話通訳者
- 11 要約筆記者
- 12 同行援護従業者（ガイドヘルパー）
- 13 福祉サービス事務所や福祉施設職員
- 14 盲ろう者団体の職員

※次のページにも問8の選択肢が続きます。

問 1 5 現在の耳（聴覚）の状態について、あてはまるもの 1 つに○をしてください。

※補聴器などを使用している場合は、使用している状態でお答えください。

※両耳で聞いた状態についてお答えください。

- 1 話し声をまったく聞き取れない
- 2 耳元で大きな話し声なら聞き取れる
- 3 少し離れても大きな話し声なら聞き取れる
- 4 少し離れても普通の大きさの話し声を聞き取れる

問 1 6 あなたの身体障害者手帳に記載してある聴覚障害の等級について、あてはまるもの 1 つに○をしてください。

※障害の程度が最も高いのは、1 です。

※「聴覚・言語障害」や「聴覚および言語障害」など、聴覚障害と言語障害の等級がまとめて手帳に記載されている場合は、その等級に○をしてください。

1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6

【障害全般に関する質問です。】

問 1 7 視覚と聴覚以外に障害はありますか。あてはまるもの 1 つに○をしてください。

※障害者手帳に記載のある、もしくは取得している障害についてお答えください。

- 1 ある （問 1 7 ー（1）へお進みください）
- 2 ない （問 1 8 へお進みください）

問 17 - (1) (視覚と聴覚以外に障害のある方) 該当する障害の種類に○を
して、障害者手帳に記載されている等級をお答えください。

- | | | |
|----------------------------|----------------------|--------------|
| 1 音声・言語・そしゃく機能障害 | <input type="text"/> | 級 (3か4を記入) |
| 2 平衡機能障害 | <input type="text"/> | 級 (3か5を記入) |
| 3 肢体不自由 (上肢) | <input type="text"/> | 級 (1～7を記入) |
| 4 肢体不自由 (下肢) | <input type="text"/> | 級 (1～7を記入) |
| 5 肢体不自由 (体幹) | <input type="text"/> | 級 (1～3・5を記入) |
| 6 肢体不自由 (脳原生運動機能障害・上肢機能障害) | <input type="text"/> | 級 (1～7を記入) |
| 7 肢体不自由 (脳原生運動機能障害・移動機能障害) | <input type="text"/> | 級 (1～7を記入) |
| 8 内部障害 (心臓・呼吸器・免疫など) | <input type="text"/> | 級 (1～4を記入) |
| 9 精神障害 | <input type="text"/> | 級 (1～3を記入) |
| 10 知的障害 | <input type="text"/> | (A・B等を記入) |

問 18 あなたの身体障害者手帳に記載してある総合等級 (すべての障害を合わせた
等級) について、あてはまるもの 1つに○をしてください。

※障害の程度が最も高いのは、1です。

1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6

【コミュニケーションの状況に関する質問です。】

問19 あなたの言葉を相手に伝えるとき（話すとき）に使っているコミュニケーション方法について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 音声（発話）
- 2 手話
- 3 指文字
- 4 文字（筆談・空書き・てのひら書き）
- 5 その他（具体的に：_____）
- 6 特にない

問20 問19でお答えになった方法のうち、最もスムーズにコミュニケーションで
できる方法について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 音声（発話）
- 2 手話
- 3 指文字
- 4 文字（筆談・空書き・てのひら書き）
- 5 その他（具体的に：_____）
- 6 特になし

問 2 1 初めて会う人（手話や指文字、点字などを知らない健常者）に、自分の言いたいことを、おひとりでのどの程度、伝えることができますか。あてはまるものの1つに○をしてください。

- 1 まったく伝えられない
- 2 あまり伝えられない
- 3 どちらともいえない
- 4 かなり伝えられる
- 5 すべて伝えられる

問22 あなたが相手の言葉を受け取るとき（聞くとき）に使っているコミュニケーション方法について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 耳で聴く（音声・聴覚）
- 2 手話を見る（弱視手話・接近手話）
- 3 手話を触る（触手話・触読手話）
- 4 指文字を見る
- 5 指文字を触る
- 6 てのひらに書かれた文字を読む（手書き文字）
- 7 紙やパソコンに書かれた文字を読む（筆談）
- 8 タイプライターやパソコンで打ち出された点字を読む（点字筆記）
- 9 指点字
- 10 その他（具体的に： ）
- 11 特にない

問23 問22でお答えになった方法のうち、最もスムーズにコミュニケーションで
できる方法について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 耳で聴く（音声・聴覚）
- 2 手話を見る（弱視手話・接近手話）
- 3 手話を触る（触手話・触読手話）
- 4 指文字を見る
- 5 指文字を触る
- 6 てのひらに書かれた文字を読む（手書き文字）
- 7 紙やパソコンに書かれた文字を読む（筆談）
- 8 タイプライターやパソコンで打ち出された点字を読む（点字筆記）
- 9 指点字
- 10 その他（具体的に： ）
- 11 特にない

問24 初めて会う人（手話や指文字、点字などを知らない健常者）の言っていること、又は話していることを、おひとりでのどの程度、理解することができますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 まったく理解できない
- 2 あまり理解できない
- 3 どちらともいえない
- 4 かなり理解できる
- 5 すべて理解できる

問25 おおむねこの1年（令和5年11月1日～令和6年10月31日）の間にどの程度、他者と会話をしましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日（問25－（1）へお進みください）
- 2 2～3日に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 3 1週間に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 4 2週間に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 5 1ヶ月に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 6 2～3ヶ月に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 7 半年に1回程度（問25－（1）へお進みください）
- 8 まったく会話をしていない（問26へお進みください）

問25－（1） あなたはおおむねこの1年（令和5年11月1日～令和6年10月31日）の間に、どなたと会話をしましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。

※手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員等による通訳を介して会話した場合は、それらの通訳者ではなく、通訳を介して会話した方についてお答えください。

- 1 配偶者・パートナー
- 2 親
- 3 子
- 4 兄弟姉妹
- 5 親戚
- 6 ホームヘルパー
- 7 盲ろう者向け通訳・介助員
- 8 手話通訳者
- 9 要約筆記者
- 10 同行援護従業者（ガイドヘルパー）
- 11 福祉サービス事務所や福祉施設職員
- 12 盲ろう者団体の職員
- 13 盲ろう者団体以外の障害者団体の職員
- 14 友人・知人
- 15 近隣住民
- 16 医療関係者（医師・看護師など）
- 17 教育・保育関係者（教員・保育士など）

問26 あなたが遠隔地にいる方に対して連絡をとるコミュニケーション方法について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 電話やスマートフォン、パソコン等による音声通話
- 2 携帯電話やスマートフォン、パソコン等によるビデオ通話
- 3 電話リレーサービス
- 4 F A X
- 5 電子メール
- 6 L I N Eなどのメッセージアプリ
- 7 郵便
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特にない

【外出の状況に関する質問です。】

問27 他者や盲導犬などの支援を受けずに、おひとりでどの程度、移動することができますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

※選択肢 1 の移動範囲を最小、選択肢 6 の移動範囲を最大としたときに、あなたが移動できる最大のものを選択してください。

- 1 自宅内の移動ができない
- 2 自宅内の移動はできる
- 3 自宅周辺の歩行はできる
- 4 最寄りのバス停や駅まで外出できる
- 5 バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出できる
- 6 バスや電車の交通機関を利用して知らない所に外出できる

問28 おおむねこの1年（令和5年11月1日～令和6年10月31日）の間に、どの程度外出しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 2 2~3日に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 3 1週間に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 4 2週間に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 5 1ヶ月に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 6 2~3ヶ月に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 7 半年に1回程度 (問28-(1)~(4)へお進みください)
- 8 まったく外出していない(問29へお進みください)

問 28- (1) おおむねこの1年(令和5年11月1日～令和6年10月31日)の間の外出のうち、他者や盲導犬などの支援を受けずに外出した頻度について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日
- 2 2～3日に1回程度
- 3 1週間に1回程度
- 4 2週間に1回程度
- 5 1ヶ月に1回程度
- 6 2～3ヶ月に1回程度
- 7 半年に1回程度
- 8 まったくない

問 28- (2) おおむねこの1年(令和5年11月1日～令和6年10月31日)の間に、どのような目的で外出をしましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 通勤・通学
- 2 通所(施設やデイサービスなど)
- 3 通院(病院や診療所など)
- 4 金融機関(銀行・郵便局など)
- 5 買い物
- 6 公的機関(役所、福祉事務所など)
- 7 盲ろう者団体の会合・行事への参加
- 8 7以外の団体等の会合・行事への参加
- 9 飲食、旅行、スポーツなどの余暇活動
- 10 別居の家族・親族、友人・知人に会う
- 11 上記にあてはまるものはない

問 28- (3) あなたはおおむねこの1年(令和5年11月1日～令和6年10月31日)の間に、どなたと外出をしましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 配偶者・パートナー
- 2 親
- 3 子
- 4 兄弟姉妹
- 5 親戚
- 6 ホームヘルパー
- 7 盲ろう者向け通訳・介助員
- 8 手話通訳者
- 9 要約筆記者
- 10 同行援護従業者(ガイドヘルパー)
- 11 福祉サービス事務所や福祉施設職員
- 12 盲ろう者団体の職員
- 13 盲ろう者団体以外の障害者団体の職員
- 14 友人・知人
- 15 近隣住民
- 16 医療関係者(医師・看護師など)
- 17 教育・保育関係者(教員・保育士など)

問 28- (4) あなたは外出時に盲導犬をつれていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 はい
- 2 いいえ

【情報の入手の状況に関する質問です。】

問29 文章を読むときに使うことのできる方法について、あてはまるものすべてに
○をしてください。

- 1 文字・活字（拡大したものも含む）
- 2 点字
- 3 音声（音声コード・音声ソフトや録音図書などにより、文字情報を音声にする）
- 4 その他（具体的に： ）
- 5 特にない

問30 他者の支援を受けずに、おひとりでどの程度、ご自分の関心のあるニュースなどの情報を得ることができますか。あてはまるもの1つに〇をしてください。

- 1 すべて得ることができる
- 2 かなり得ることができる
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり得ることができない
- 5 まったく得ることができない

問31 おおむねこの1年（令和5年11月1日～令和6年10月31日）の間に、どの程度、ご自分の関心のあるニュースなどの情報を得ましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 2 2～3日に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 3 1週間に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 4 2週間に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 5 1ヶ月に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 6 2～3ヶ月に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 7 半年に1回程度 (問3 1-(1) (2)へお進みください)
- 8 まったく情報を得ていない (問3 2へお進みください)

問31ー(1) おおむねこの1年(令和5年11月1日～令和6年10月31日)の間に、あなたはどのような方法によりご自分の関心のあるニュースなどの情報を得ていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 一般図書・新聞・雑誌
- 2 録音図書
- 3 点字図書
- 4 インターネット(ニュースサイト・ホームページ・電子メール等)
- 5 ソーシャルメディア(YouTube・Instagram・Facebook等)
- 6 ファックス
- 7 テレビ(一般放送)
- 8 手話放送
- 9 字幕放送
- 10 ラジオ
- 11 自治体広報
- 12 家族や支援者などの他者
- 13 その他(具体的に:)

問31ー(2) あなたが情報を得るときに活用している機器について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 パソコン
- 2 スマートフォン
- 3 タブレット型端末
- 4 点字音声情報端末(ブレイルセンス)
- 5 点字ディスプレイ
- 6 拡大読書器
- 7 その他(具体的に:)
- 8 特になし

【福祉サービスの利用状況と希望に関する質問です。】

問 3 2 あなたは障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けていますか。あてはまるもの 1 つに○ をしてください。

- 1 認定を受けている (問 3 2 - (1) へお進みください)
- 2 申請したが、非該当だった (問 3 3 へお進みください)
- 3 申請をしていない (問 3 3 へお進みください)
- 4 申請中である (問 3 3 へお進みください)

問 3 2 - (1) 障害支援区分はいくつですか。あてはまるもの 1 つに○ をしてください。

※支援を必要とする程度が最も高いのは、6 です。

1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6

問 3 3 あなたは日常生活を送るうえで、障害福祉サービス等を利用していますか。

あてはまるもの 1 つに○をしてください。

- 1 利用している (問 3 3 - (1) へお進みください)
- 2 利用していない (問 3 3 - (2) へお進みください)

問 3 3 - (1) 以下にあげる障害福祉サービス等のなかで、あなたが利用している頻度について、もっとも近いもの 1 つに○をしてください。

盲ろう者向け 通訳・介助員派遣	手話通訳者派遣	要約筆記者派遣
1 毎日	1 毎日	1 毎日
2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度
3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度
4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度
5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度
6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度
7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度
8 まったく利用していない	8 まったく利用していない	8 まったく利用していない

移動支援	同行援護	居宅介護
1 毎日	1 毎日	1 毎日
2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度
3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度
4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度
5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度
6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度
7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度
8 まったく利用していない	8 まったく利用していない	8 まったく利用していない

重度訪問介護
1 毎日
2 2～3 日に 1 回程度
3 1 週間に 1 回程度
4 2 週間に 1 回程度
5 1 ヶ月に 1 回程度
6 2～3 ヶ月に 1 回程度
7 半年に 1 回程度
8 まったく利用していない

問 3 3 - (2) 障害福祉サービス等を利用していない理由について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 福祉サービスがあることを知らなかったから
- 2 移動やコミュニケーションのことは自分でできるため利用の必要がないから
- 3 家族がサポートしてくれるため利用の必要がないから
- 4 福祉サービスの利用の仕方がよくわからないから
- 5 サービスを利用するまでの手続きが面倒だから
- 6 利用したいが、利用の基準にあてはまらず、利用できないから
- 7 利用したいが、サービス提供者がおらず、利用できないから
- 8 その他（具体的に： ）

【お知らせ】

◆ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業について

- (1) 盲ろう者のコミュニケーションと移動をサポートするため、触手話や指点字等のコミュニケーション技術を有した通訳・介助員を派遣する事業です。派遣対象となる場面は自治体によってその範囲が異なりますが、一般的には、通院や役所での手続き、買い物やレクリエーション、講演会や地域サークルへの参加等でのご利用が可能です。ただし、掃除や調理などの生活援助は、原則サービスに含まれておりません。
- (2) 利用できる対象者は、ほとんどの自治体において、身体障害者手帳に視覚障害と聴覚障害の両方が記載されている方となっております。さらに自治体によって利用できる障害等級や年齢等の具体的な条件は異なりますので、詳しくは所在地の自治体にご相談ください。

◆ 同行援護事業について

- (1) 同行援護従業者を派遣し、外出時に必要となる情報支援と移動援護、排泄及び食事等の介護を提供する事業です。なお、原則として支援対象に含まれていない外出には、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出等があります。
- (2) 利用できる対象者は、視力障害、視野障害、夜盲のいずれかと、移動障害をともに有している方となっております。利用申請のためには、所在地の自治体で利用対象者に該当するかの判定を受ける必要がありますので、詳しくは所在地の自治体にご相談ください。

問 3 4 あなたは日常生活を送るうえで、今後、障害福祉サービス等の利用を希望しますか。あてはまるもの 1 つに○をしてください。

- 1 利用を希望する (問 3 4 - (1) へお進みください)
- 2 利用を希望しない (問 3 5 へお進みください)

問 3 4 - (1) 以下にあげる障害福祉サービス等のなかで、あなたが利用を希望する頻度について、もっとも近いもの 1 つに○をしてください。

盲ろう者向け 通訳・介助員派遣	手話通訳者派遣	要約筆記者派遣
1 毎日	1 毎日	1 毎日
2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度
3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度
4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度
5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度
6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度
7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度
8 まったく希望しない	8 まったく希望しない	8 まったく希望しない

移動支援	同行援護	居宅介護・重度訪問介護
1 毎日	1 毎日	1 毎日
2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度	2 2～3 日に 1 回程度
3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度	3 1 週間に 1 回程度
4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度	4 2 週間に 1 回程度
5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度	5 1 ヶ月に 1 回程度
6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度	6 2～3 ヶ月に 1 回程度
7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度	7 半年に 1 回程度
8 まったく希望しない	8 まったく希望しない	8 まったく希望しない

問35 介護保険法による要支援・要介護度の認定を受けていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 要支援の認定を受けている (問35-(1)へお進みください)
- 2 要介護の認定を受けている (問35-(2)へお進みください)
- 3 要介護又は要支援の認定を受けていない(40歳未満の方を含む) (問36へお進みください)

問35-(1) 要支援の認定を受けていると答えた方は、その要支援度について、あてはまるもの1つに○をしてください。

※問35－(1)にお答えした後は、問35－(3)へお進みください。

- 1 要支援 1
2 要支援 2

問35-(2) 要介護の認定を受けていると答えた方は、その要介護度について、あてはまるもの1つに○をしてください。

※問35-(2)にお答えした後は、問35-(3)へお進みください。

- 1 要介護 1
- 2 要介護 2
- 3 要介護 3
- 4 要介護 4
- 5 要介護 5（介護を必要とする程度が最も高い）

問35-(3) 利用している介護保険法によるサービスについて、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 訪問介護
- 2 訪問看護
- 3 通所介護
- 4 訪問リハビリ
- 5 通所リハビリ
- 6 その他の介護保険サービス（サービス名： ）

問36 あなたが利用している補装具や日常生活用具等について、あてはまるものすべてに○をしてください。

【視覚障害者向け】

- 1 視覚障害者用安全つえ（白杖）
- 2 義眼
- 3 眼鏡（矯正眼鏡・遮光眼鏡・コンタクトレンズ・弱視眼鏡）
- 4 電磁調理器
- 5 視覚障害者用体温計
- 6 視覚障害者用体重計
- 7 視覚障害者用時計
- 8 点字ディスプレイ
- 9 点字器
- 10 点字タイプライター
- 11 視覚障害者用拡大読書器
- 12 視覚障害者用ポータブルレコーダー（プレクストーク）
- 13 視覚障害者用活字文書読み上げ装置（文字を音声に変えて知らせる機器）
- 14 歩行時間延長信号機用小型送信機（歩行者用信号の時間を延長する機器）

【聴覚障害者向け】

- 15 補聴器
- 16 人工内耳
- 17 聴覚障害者用屋内信号装置（物音を光や振動に変えて知らせる機器）
- 18 聴覚障害者用通信装置（ファックス）
- 19 聴覚障害者用情報受信装置（CS放送受信機「アイドラゴン」）

※次のページにも問36の選択肢が続きます。

【肢体不自由者向け】

20 義足

21 装具

22 車椅子

23 電動車椅子

24 歩行補助つえ

25 歩行器

26 その他（用具名： ）

27 特になし

【お知らせ】

◆ 日常生活用具給付等事業について

- （1）日常生活をより円滑にするための用具を給付・貸与する事業です。点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、ファックス等の様々な日常生活用具が給付・貸与されております。
- （2）利用できる対象者は、障害者、障害児、難病患者等の方となっております。自治体によって給付・貸与している用具の品目が異なるほか、障害の種類によっても給付・貸与される用具の品目が異なりますので、詳しくは所在地の自治体にご相談ください。

【日中活動の状況と希望に関する質問です。】

問 3 7 日中は、おもにどのように過ごしていますか。最もあてはまるもの 1 つに〇 をしてください。

※あなた平均的な 1 週間の過ごし方の中で、最も多くの時間を当てているものを選択してください。

- 1 仕事をしている（問 3 7－（1）へお進みください）
- 2 教育・保育・療育を受けている（問 3 7－（2）へお進みください）
- 3 仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている（問 3 7－（3）へお進みください）

問 3 7－（1） 問 3 7 で「1 仕事をしている」と回答した方のみお答えください。

問 3 7－（1）－1 仕事の詳細について、あてはまるもの 1 つに〇 をしてください。

- 1 一般雇用かつ正職員
- 2 一般雇用かつ正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇い等）
- 3 障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）かつ正職員
- 4 障害者雇用（障害者向け求人に応募した方）かつ正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、日雇い等）
- 5 自営業（家の仕事の手伝いを含む）
- 6 就労継続支援 A 型
- 7 就労継続支援 B 型

問 3 7－（1）－2 通勤するおもな方法について、あてはまるもの すべてに〇 をしてください。

- 1 公共交通機関（電車）
- 2 公共交通機関（バス）
- 3 自動車（あなたの運転）
- 4 自動車（あなた以外の運転）
- 5 就業先の専用バス
- 6 徒歩
- 7 自転車
- 8 その他（具体的に： _____ ）
- 9 通勤していない（在宅勤務や職住一体など）

問 37- (1) - 3 通勤時の人的支援の状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。

※問 37- (1) - 2 で「9 通勤していない（在宅勤務や職住一体など）」と答えた方はお答えする必要はありません。

- 1 職場の同僚から支援を受けている
- 2 職場が配置した通勤支援者から支援を受けている
- 3 障害者雇用納付金制度に基づく助成金（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金・通勤援助助成金）を利用して支援を受けている
- 4 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を利用して支援を受けている
- 5 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を利用し支援を受けている
- 6 移動支援事業を利用し支援を受けている
- 7 職場外の家族・親族・知人等から支援を受けている。
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特に支援は受けていない

問 37- (1) - 4 勤務時の人的支援の状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 職場の同僚から支援を受けている
- 2 職場が雇用した職場介助者から支援を受けている
- 3 障害者雇用納付金制度に基づく助成金（重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金・通勤援助助成金）を利用して支援を受けている
- 4 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を利用して支援を受けている
- 5 ジョブコーチや就労定着支援員から支援を受けている
- 6 その他（具体的に： _____）
- 7 特に支援は受けていない

問37-(2)-1 教育・保育・療育の詳細について、あてはまるもの1つ
に○をしてください。

- 問37-(2)-2 通学するおもな方法について、あてはまるものすべてに
○をしてください。

- 問 37- (2) - 3 通学時の人的支援の状況について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 学校の送迎バスを利用している
- 2 学友や教職員から支援を受けている
- 3 学校が配置した通学支援者から支援を受けている
- 4 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を利用し支援を受けている
- 5 移動支援事業を利用し支援を受けている
- 6 家族・親族・知人等から支援を受けている
- 7 その他（具体的に： ）
- 8 特に支援は受けていない

問37-(3) 問37で「3 仕事や教育・保育・療育以外の活動をしている」と回答した方のみお答えください。仕事や教育・保育・療育以外の過ごし方の詳細について、あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 主に障害者・障害児向け施設の通所サービス（就労移行支援、地域活動支援センター等）を利用して外で過ごしている
- 2 主に病院・介護施設の通所サービス（リハビリ、デイケア、デイサービス等）を利用して外で過ごしている
- 3 その他の活動（ボランティア活動、農作業、カラオケ、ゲートボール、その他の趣味活動等）をして外で過ごしている
- 4 主に家で過ごしている（家事、育児、介護等をしている場合を含む）

【災害に向けた取り組みについての質問です。】

問38 あなたは地震や水害などの災害が発生したときに向けてどのようなことに取り組んでいますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 居住地の災害リスクの確認
- 2 避難する場所の環境の確認
- 3 持ち出し荷物の準備
- 4 支援者（家族、近所の知人、福祉サービス事業者等）との連絡方法の確保
- 5 災害に関する情報源の確保
- 6 避難する場所への避難方法の確保
- 7 医薬品や機材（医療機器の電源等）等などの備え・蓄え
- 8 家で避難生活するための飲食料・日用品等の買い置き
- 9 地域の防災訓練への参加
- 10 家具の固定
- 11 その他（具体的に： ）
- 12 何もしていない

1 困ったことや不安なことがある (問40-(1)へお進みください)
2 困ったことや不安なことはない (問41へお進みください)

【場面】

- 1 地震・津波
- 2 大雨・台風
- 3 火山
- 4 雪害
- 5 その他（具体的に： ）

Case No.	Case Name	Case Address	Case City	Case State	Case Zip	Case Phone	Case Email	Case Date	Case Time	Case Status	Case Notes
1	John Doe	123 Main St	New York	NY	10001	212-555-1234	john.doe@example.com	2023-10-27	14:30	Completed	Initial assessment and data collection.
2	Jane Smith	456 Elm St	Los Angeles	CA	90001	310-555-5678	jane.smith@example.com	2023-10-28	10:00	In Progress	Interview with subject and review of records.
3	Robert Johnson	789 Oak St	Chicago	IL	60601	312-555-9012	robert.johnson@example.com	2023-10-29	09:00	Pending	Awaiting approval for field research.
4	Emily White	101 Pine St	San Francisco	CA	94101	415-555-3456	emily.white@example.com	2023-10-30	11:00	Completed	Final report and analysis completed.
5	Michael Brown	202 Cedar St	Houston	TX	77001	281-555-7890	michael.brown@example.com	2023-10-31	13:00	In Progress	Conducting follow-up interviews.
6	Sarah Green	303 Birch St	Phoenix	AZ	85001	602-555-2345	sarah.green@example.com	2023-11-01	15:00	Pending	Waiting for data from other sources.
7	David Lee	404 Maple St	Philadelphia	PA	19101	215-555-6789	david.lee@example.com	2023-11-02	10:30	Completed	Analysis of collected data.
8	Lisa King	505 Elm St	San Diego	CA	92101	619-555-0123	lisa.king@example.com	2023-11-03	12:00	In Progress	Reviewing and editing report.
9	James Hall	606 Oak St	Dallas	TX	75201	214-555-4567	james.hall@example.com	2023-11-04	14:00	Pending	Final review and approval.
10	Amanda Taylor	707 Pine St	San Jose	CA	95101	408-555-8901	amanda.taylor@example.com	2023-11-05	11:30	Completed	Project completed successfully.

【生活全般についての質問です。】

問41 あなたは現在の生活に満足していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 非常に満足
2 満足
3 普通
4 不満
5 非常に不満

問42 あなたは盲ろう者の取り巻く環境について、どのような課題を感じていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 福祉サービスの支援者（家族や友人等ではない公的な支援者）の人数が不足しており、サービスを利用したいタイミングで利用できない
- 2 福祉サービスの支援者（家族や友人等ではない公的な支援者）の質が十分でない
- 3 福祉サービスを利用できる時間数が不足しており、サービスを利用したいタイミングで利用できない
- 4 福祉サービスを利用できる用途が限定されている
- 5 居住地域に利用したい福祉サービスがない
- 6 相談をする場や機会が不足している
- 7 訓練を受ける場や機会が不足している
- 8 他の盲ろう者と交流を図る場や機会が不足している
- 9 一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 特にない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

③ 地域盲ろう者団体アンケート調査

盲ろう者の生活状況等に関する実態調査（地域盲ろう者団体）

このたび、PwCコンサルティングでは、厚生労働省 令和6年度障害者総合福祉推進事業の一環で、「盲ろう者の生活状況等に関する実態調査」を実施することとなりました。
つきましては、業務ご多忙のところ恐れ入りますが、当調査へのご回答をお願いできれば幸いです。
何卒よろしくお願い申し上げます。

【本調査の目的】

盲ろう者の生活状況等に関しては、平成24年度障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」以降、全国規模での調査が行われておりません。
本調査における地域盲ろう者団体アンケートでは、全国の地域盲ろう者団体を対象に盲ろう者支援等の取組の実態を把握することで、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するための基礎資料を得ることとします。

【調査対象】

全国の地域盲ろう者団体

【回答期日】

令和7年（2024年）1月6日（月）

■ご回答方法■

ファイル名に団体名を記入し、Excel形式のまま、下記提出先メールアドレス宛にご返送ください

■ご提出先■

メールアドレス	
---------	--

【お問い合わせ先】

メールアドレス	
---------	--

調査実施主体

「盲ろう者の生活状況等に関する実態調査」事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部
担当者：東海林、大瀬、藤井、リ

1. 基礎項目

問1 団体名をご記入ください。

▼ 回答欄に文字を入力してください

団体名

問2 所在地（都道府県及び市区町村名）をご記入ください。

▼ 回答欄に文字を入力してください

所在地

問3 電話とE-mailアドレスとFAX番号をご記入ください。ない場合は、「ない」とご回答ください。

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください。ハイフン（-）は入れて入力してください。

電話番号

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

E-mailアドレス

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください。ハイフン（-）は入れて入力してください。

FAX番号

問4 ホームページのURLをご記入ください。ない場合は、「ない」とご回答ください。

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください。

URL

問5 団体の代表者の役職と氏名をご記入ください。

▼ 回答欄に文字を入力してください

役職

▼ 回答欄に文字を入力してください

氏名

問6 団体の代表者について、次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

<選択肢>

- ① 盲ろう者
- ② 盲ろう者以外の障害者
- ③ ①, ②のいずれでもない

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問7 本調査の回答者の役職と氏名をご記入ください。

▼ 回答欄に文字を入力してください

役職

▼ 回答欄に文字を入力してください

氏名

2. 貴団体の概要

問8 貴団体の設立年をご記入ください。（団体として最初に発足した年をご記入ください。）

例：任意団体から発足して、現在NPO法人である場合、任意団体の発足年

▼ 回答欄に数値を入力してください

西暦		年
----	--	---

問9 貴団体は法人格を有していますか。次のうちあてはまるものを1つを選択してください。

<選択肢>

- ① 有している ⇒ 問9-(1) へおすすみください
- ② 有していない（任意団体） ⇒ 問10 へおすすみください

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問9-(1) 有している法人格の形態として、次のうちあてはまるもの1つを選択してください。

※ 問9において「①有している」と回答した場合のみ、ご回答ください。

<選択肢>

- ① 特定非営利活動法人
- ② 一般社団法人
- ③ 社会福祉法人
- ④ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字を入力してください

「④その他」の具体的な内容

問9-(2) 法人格取得時期をご記入ください。

※ 問9において「①有している」と回答した場合のみ、ご回答ください。

▼ 回答欄に数値を入力してください

西暦		年
----	--	---

問10 貴団体の事務所の形態について、次のうち最もあてはまるものを1つ選択してください。

<選択肢>

- ① 団体（法人）専用の事務所（室）を自己所有している
- ② 団体（法人）専用の事務所（室）を民間から借りている
- ③ 団体（法人）専用の事務所（室）を関係機関（行政・関連団体）から借りている
- ④ 代表者の自宅を事務所としている
- ⑤ 代表者以外の会員の自宅を事務所としている
- ⑥ 決まった事務所を置いていない
- ⑦ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑦その他」の具体的な内容

問11 貴団体には会員制度がありますか。次のうちあてはまるものを1つ選択してください。

<選択肢>

- ① ある ⇒ 問11-(1) へおすすみください
- ② ない ⇒ 問12 へおすすみください

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問11-(1) 貴団体の会員数をご記入ください。

※ 問11において「①ある」と回答した場合のみ、ご回答ください。

【正会員の会員数】

▼ 回答欄に数値を入力してください

盲ろう者		人
盲ろう者以外の個人		人

【その他会員数（賛助会員など）】

※ 正会員以外の会員制度を設けていない場合は、0とご記入ください

▼ 回答欄に数値を入力してください

盲ろう者		人
盲ろう者以外の個人		人

問11-(2) 貴団体は、会費を徴収していますか。次のうちあてはまるもの1つを選択してください。

※ 問11において「①ある」と回答した場合のみ、ご回答ください。

<選択肢>

- ① 徴収している
- ② 徴収していない

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問12 貴団体の事務局で組織運営や団体の事務に関する仕事に関わっている運営スタッフの数をご記入ください。

▼ 回答欄に数値を入力してください

貴団体の運営スタッフの総数		人
運営スタッフのうち、盲ろう者の数		人
運営スタッフのうち、盲ろう者以外の障害者の数		人
貴団体の運営スタッフの総数（再掲）	0	人
運営スタッフのうち、常勤職員数		人
運営スタッフのうち、非常勤職員数		人
運営スタッフのうち、ボランティア数		人

（自動入力）

- ※ 常勤職員・非常勤職員は、団体から給与を支払っている人を計上し、ボランティアは給与を受けていない人（交通費などの必要経費の支給は給与に当たりません）を計上してください。
たとえば、事務所に常駐している無給の方は、常勤職員ではなく、ボランティアに計上してください。
- ※ 常勤職員は、団体から給与を支払っている人のうち、日常的に事務局業務に携わる人（週30時間程度以上）を計上してください。
- ※ 職種（事務局員、生活支援員、相談員、委員など）は問いません。
- ※ 運営スタッフ総数＝常勤職員数＋非常勤職員数＋ボランティア数となるように回答してください。

問13 貴団体の役員数をご記入ください。任意団体については役員数を、法人格を有する団体については、役員を理事と監事に分け、それぞれ人数をご記入ください。

【法人格を有する団体】

▼ 回答欄に数値を入力してください

貴団体の理事の総数		人
理事のうち盲ろう者の数		人
理事のうち盲ろう者以外の障害者の数		人
貴団体の監事の総数		人
監事のうち盲ろう者の数		人
監事のうち盲ろう者以外の障害者の数		人

【任意団体】

▼ 回答欄に数値を入力してください

貴団体の役員の総数		人
役員のうち盲ろう者の数		人
役員のうち盲ろう者以外の障害者の数		人

3. 貴団体の活動実態について

問14 貴団体の令和5年度の活動内容について、次のうちあてはまるものをすべて選択してください。

<選択肢>

- ① 盲ろう者対象の相談支援
- ② 盲ろう者対象の訓練
- ③ 盲ろう者対象の交流会・学習会
- ④ 盲ろう者対象の就労支援
- ⑤ 盲ろう児とその家族対象の相談支援
- ⑥ 盲ろう児とその家族対象の訓練
- ⑦ 盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会
- ⑧ ニュースレターや機関誌の発行
- ⑨ 支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑩ 支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑪ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Webサイト、動画等）の作成
- ⑫ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催
- ⑬ 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣
- ⑭ 盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）
- ⑮ 盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）
- ⑯ 陳情や署名活動など行政への働きかけ
- ⑰ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑱ 特になし

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答								

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑰その他」の具体的な内容

問15 貴団体の地方自治体からの事業受託状況についてお伺いします。
問14で選択したもののうち、地方自治体から受託している事業をすべて選択してください。

<選択肢>

- ① 盲ろう者対象の相談支援
- ② 盲ろう者対象の訓練
- ③ 盲ろう者対象の交流会・学習会
- ④ 盲ろう者対象の就労支援
- ⑤ 盲ろう児とその家族対象の相談支援
- ⑥ 盲ろう児とその家族対象の訓練
- ⑦ 盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会
- ⑧ ニュースレターや機関誌の発行
- ⑨ 支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑩ 支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑪ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Webサイト、動画等）の作成
- ⑫ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催
- ⑬ 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣
- ⑭ 盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）
- ⑮ 盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）
- ⑯ 陳情や署名活動など行政への働きかけ
- ⑰ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑱ 特になし

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答								

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑰その他」の具体的な内容

問16 貴団体で地方自治体からの指定・委託等を受けて実施している障害福祉サービス等や介護保険サービスについて、次のうちあてはまるものをすべて選択してください。

※ 実績の有無は問わず、指定を受けている事業についてご回答ください。

<障害福祉サービス等>

【外出支援・訪問系】

- ① 同行援護 ⇒ 問18 へおすすみください
- ② 移動支援
- ③ 行動援護
- ④ 居宅介護
- ⑤ 重度訪問介護

【日中活動・居住支援系】

- ⑥ 生活介護
- ⑦ 短期入所
- ⑧ 共同生活援助

【訓練系・就労系】

- ⑨ 自立訓練（機能訓練）
- ⑩ 自立訓練（生活訓練）
- ⑪ 就労移行支援
- ⑫ 就労継続支援（A型）
- ⑬ 就労継続支援（B型）
- ⑭ 就労定着支援

【相談系】

- ⑮ 計画相談支援
- ⑯ 地域移行支援
- ⑰ 地域定着支援

【その他】

- ⑱ その他障害福祉サービス

⇒ 具体的な事業名をご記入ください

<介護保険サービス>

- ⑲ 訪問介護
- ⑳ その他介護保険サービス

⇒ 具体的な事業名をご記入ください

- ㉑ 特になし

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答										

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑱その他障害福祉サービス」の具体的な事業名

▼ 回答欄に文字を入力してください

「㉑その他介護保険サービス」の具体的な事業名

問17 今後の貴団体としての同行援護の指定を受ける意思や準備状況について、次のうち最もあてはまるものを1つ選択してください。

※ 問16で「① 同行援護」を選択していない場合、ご回答ください。

<選択肢>

- ① 指定を受ける意思があり、準備を進めている
- ② 指定を受ける意思はあるが、準備は進んでいない
- ③ 指定を受ける意思はない

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問18 貴団体が令和5年度に何らかの支援（問15の①～⑯や問16などの活動を含む）を提供した人数について、おおよその実人数をご記入ください。

▼ 回答欄に数値を入力してください

約		人
---	--	---

問19 貴団体が令和5年度に何らかの支援（問15の①～⑯や問16などの活動を含む）を提供するにあたり、協力や連携をした団体や機関について、次のうちあてはまるものをすべて選択してください。

<選択肢>

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 国 | ⑪ 地域包括支援センター |
| ② 都道府県 | ⑫ 医療機関 |
| ③ 市区町村 | ⑬ 教育機関 |
| ④ 聴覚障害者団体 | ⑭ 社会福祉協議会 |
| ⑤ 視覚障害者団体 | ⑮ 民生委員・児童委員 |
| ⑥ 身体障害者団体 | ⑯ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください |
| ⑦ 盲ろう者団体 | ⑰ 特になし |
| ⑧ 障害者施設 | |
| ⑨ 障害者相談支援事業所 | |
| ⑩ 高齢者施設 | |

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答							

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑯その他」の具体的な内容

問20 貴団体の令和5年度の年間予算規模について、大まかな額をご記入ください。

▼ 回答欄に数値を入力してください

令和5年度の年間予算規模		円
--------------	--	---

問21 貴団体の財源の構成について、各項目ごとの大まかな比率をご記入ください。

▼ 回答欄に数値を入力してください

会員からの会費		%
個人や企業などからの寄付		%
民間助成団体からの助成金		%
行政からの補助金・委託費など		%
その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください		%
合計	100	%

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

その他の具体的内容

問22 貴団体では、諸活動の運営にあたり、財政状況についてどのように感じていますか。
次のうち最もあてはまるものを1つ選択してください。

<選択肢>

- ① 苦しい
- ② やや苦しい
- ③ どちらともいえない
- ④ やや余裕がある
- ⑤ 余裕がある

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

問23 財政状況や人員体制等が改善されれば取り組みたい、又は拡充したい活動について、次のうち最もあてはまるものを選択してください（最大3つまで）。

<選択肢>

- ① 盲ろう者対象の相談支援
- ② 盲ろう者対象の訓練
- ③ 盲ろう者対象の交流会・学習会
- ④ 盲ろう者対象の就労支援
- ⑤ 盲ろう児とその家族対象の相談支援
- ⑥ 盲ろう児とその家族対象の訓練
- ⑦ 盲ろう児とその家族対象の交流会・学習会
- ⑧ ニュースレターや機関誌の発行
- ⑨ 支援者（通訳・介助員除く）対象の相談や訓練等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑩ 支援者（通訳・介助員除く）対象の行政施策や制度説明等の盲ろう者支援に関するセミナーの開催
- ⑪ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のための広報物（パンフレット、Webサイト、動画等）の作成
- ⑫ 一般市民対象の盲ろう者の理解促進のためのイベント等の開催
- ⑬ 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣
- ⑭ 盲ろう者向け通訳・介助員の養成（初学者向け）
- ⑮ 盲ろう者向け通訳・介助員の研修（現任者向け）
- ⑯ 陳情や署名活動など行政への働きかけ
- ⑰ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑱ 障害福祉サービス ⇒ 具体的な内容をご記入ください
※ サービス内容は問16の選択肢をご参考ください
- ⑲ 介護保険サービス ⇒ 具体的な内容をご記入ください
※ サービス内容は問16の選択肢をご参考ください
- ⑳ 特になし

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを最大3つまで選択してください

回答		

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑰その他」の具体的な内容

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑱障害福祉サービス」の具体的な内容

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑲介護保険サービス」の具体的な内容

問24 諸活動を運営していくに際して、どのような点に困っていますか。次のうちあてはまるものをすべて選択してください。

＜選択肢＞

- ① 会員が増えない
- ② 活動に参加する盲ろう者が増えない
- ③ 活動に参加するスタッフが増えない
- ④ 盲ろう者のリーダーやその後継者が育たない
- ⑤ 運営スタッフのリーダーやその後継者が育たない
- ⑥ 活動資金が十分でない
- ⑦ 活動備品・機材が十分でない
- ⑧ 活動場所の確保が困難
- ⑨ 活動を広める方法がわからない
- ⑩ 関連団体との連携が十分でない
- ⑪ 行政との連携が十分でない
- ⑫ 企業との連携が十分でない
- ⑬ 運営に関する専門知識（事務処理、会計、法律、制度等）が十分でない
- ⑭ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑮ 特になし

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答							

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑭その他」の具体的な内容

4. 盲ろう者支援に関しての取組や課題等

問25 盲ろう者支援全般について、どのような課題意識を持っていますか。次のうちあてはまるものをすべて選択してください。

<選択肢>

- ① 通訳・介助員の人数が不足している
- ② 通訳・介助員の質が十分でない
- ③ 通訳・介助員派遣事業の予算が不足している
- ④ 通訳・介助員派遣事業の派遣コーディネーターが不足している
- ⑤ 通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者が不足している
- ⑥ 通訳・介助員養成研修の受講者が不足している
- ⑦ 通訳・介助員養成研修の講師が不足している
- ⑧ 通訳・介助員養成研修の予算が不足している
- ⑨ 通訳・介助員養成研修の企画・立案担当者が不足している
- ⑩ 盲ろう者の相談を受ける体制が整っていない
- ⑪ 盲ろう者が訓練を受ける体制が整っていない
- ⑫ 盲ろう者が交流を図る場が整っていない
- ⑬ 盲ろう者に関わる支援者（通訳・介助員を除く）や支援機関（貴団体を除く）の盲ろうに関する知識・理解が不足している
- ⑭ 一般市民の盲ろうに関する知識・理解が不足している
- ⑮ 行政と盲ろう者に関わる支援機関（貴団体）との連携・交流の機会が不足している
- ⑯ その他 ⇒ 具体的な内容をご記入ください
- ⑰ 特になし

▼ 上記からあてはまるものを全て選択してください

回答							

▼ 回答欄に文字を入力してください

「⑯その他」の具体的な内容

問26 盲ろう者への支援や貴団体の諸活動に取り組むあたり、具体的に困っていることや求めている支援があれば、その内容について自由にご記入ください。

▼ 回答欄に文字を入力してください

回答

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

ファイル名に団体名を記入し、Excel形式のまま、
令和7年（2025年）1月6日（月） までに次の宛先にご提出していただくようお願いいたします。

メールアドレス	
---------	--

付録2 盲ろう者アンケート調査結果のクロス集計表（別添）

令和6年度
障害者総合福祉推進事業
盲ろう者の生活状況等に関する実態調査
発 行 日：令和7年3月
編集・発行：PwC コンサルティング合同会社